

平成 29 年度

地域活性化に向けた協働取組の加速化事業

支援事務局業務 報告書

平成 30 年 3 月 20 日

特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ

1. はじめに

地域課題の解決のために、昨年に引き続き、長野県筑北村で行われている「林福連携」による協働取組の伴走支援を行った。昨年度の成果を活かし、今年度は新たなステークホルダーの参加をえて、協働による事業展開を図った。

「協働により取組を加速化させる」ことの難しさを感じながらも、協働による関係性によって地域への影響力を増し、地域の変容や取組の可能性を見出しつつ、試行錯誤しながら進む採択団体及びステークホルダーの課題に地方支援事務局も向き合い、当事者には見えにくい領域におけるアドバイスや、協働取組の陥りやすい弊害を回避するための提案をしつつ、取組に寄り添った。

本報告書では、地方支援事務局が担うべき役割を可視化し、協働取組を加速化させるための重要ポイントを抽出する。



[環境省平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業]

採択事業名：森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～

採択団体：株式会社柳沢林業

目次

1. はじめに	2
2. 業務概要	5
(1) 業務の目的	5
(2) 業務の内容	5
① 審査委員会実施の補助	5
② 採択事業実施における支援	5
③ 年間行動計画（協働カレンダー）の作成支援	6
④ 自己評価、中期計画の作成支援	6
⑤ 定期報告の作成支援と、全国支援事務局への協力	6
⑥ 連絡会の開催	6
⑦ 合同報告会への参加	7
⑧ 業務成果報告書の作成支援	7
⑨ 協働加速化事業に関する報告書の作成	7
(3) 業務実施期間	7
(4) 主な業務内容とスケジュール	8
(5) 実施体制	9
3. 地方支援事務局の業務報告	10
(1) 審査委員会実施の補助	10
① ヒアリングの実施	10
② 審査委員会の補助作業	11
(2) 採択事業実施における支援	12
(3) 年間行動計画（協働カレンダー）の作成支援	25
(4) 自己評価、中期計画の作成支援	25
(5) 定期報告の作成支援、全国支援事務局への定期的な報告の実施	25
(6) 連絡会の実施	26
(7) 合同報告会への参加	27
(8) 業務成果報告書の作成の支援	29
(9) 協働取組加速化事業に関する報告書の作成	29
4. 総括	30
(1) 地方支援事務局の役割	30
(2) まとめ	30

<参考資料> *電子媒体収録資料	32
資料 1 : 審査委員会議事録	33
資料 2 : 第 1 回ヒアリングメモ	47
資料 3 : アンケート回答	51
資料 4 : 第 2 回ヒアリングメモ	53
資料 5 : 定例会およびワークショップ議事録/報告書	56
資料 5-1 : 第 1 回定例会議事録	56
資料 5-2 : 第 2 回定例会議事録	63
資料 5-3 : 第 3 回定例会議事録	68
資料 5-4 : 第 4 回定例会議事録	73
資料 5-5 : 第 5 回定例会議事録	79
資料 5-6 : 第 6 回定例会議事録	88
資料 5-7 : 第 7 回定例会報告書	98
資料 6 月次報告書	102
資料 6-1:7 月	102
資料 6-2:8 月	104
資料 6-3:9 月	106
資料 6-4:10 月	108
資料 6-5:11 月	110
資料 6-6:12 月	112
資料 6-7:1 月	114
資料 6-8:2 月	116
資料 7 : 第 1 回連絡会議事録	118
資料 8 : 里山フォーラム 2018winter in ちくほく 参加報告書	139
資料 9 : 協働ギャザリング 2018 参加報告書	147

2. 業務概要

(1) 業務の目的

中部地域における平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業（以下「加速化事業」という）の実施に関し、中部環境パートナーシップオフィスの中に中部地方支援事務局（以下「地方支援事務局」という）を設置し、加速化事業への申請団体の情報収集、中部地方環境事務所が採択する事業（以下「採択事業」という）の円滑な実施及び協働のプロセスの可視化を目的とする支援を行った。

また、過去 5 年間の中部地域で採択された協働取組のフォローアップ調査を実施し、その後の事業展開、協働の関係性、行政との連携についてヒアリングをし、本事業の成果、効果及び地方支援事務局の役割を明らかにした。

(2) 業務の内容

地方支援事務局が行った業務内容は以下である。

① 審査委員会実施の補助

中部地方における同事業の採択団体審査のため、中部地方環境事務所が設置した「平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組加速化事業審査委員会」（以下「審査委員会」という）実施のための補助作業を行った。

ア ヒアリングの実施

審査委員会における審査の参考とするための情報を得るために、申請団体のヒアリングを行った。

- ・NPO 法人小諸町並み研究会 平成 29 年 4 月 24 日（月）
- ・株式会社柳沢林業 平成 29 年 4 月 24 日（月）
- ・NPO 法人河北潟湖沼研究所 平成 29 年 4 月 25 日（火）

イ 審査委員会の補助作業

審査委員会においてヒアリングの報告、会議運営の補助、議事録の作成、審査委員への謝金支払を行った。

- ・審査委員会 平成 29 年 5 月 18 日（木）

② 採択事業実施における支援

ア 提案・助言

中部地域における加速化事業の採択事業が円滑に実施されるためのアドバイス、提案を行った。

イ 進捗状況の確認

地域の課題や事業の進捗状況を把握するため、採択事業のステークホルダーを対象にしたヒアリングの実施、会議への参加、イベントへの参加など現地調査活動等を行った。

<ヒアリング>

- ・第1回ヒアリング 平成29年9月26日(火)
- ・アンケート調査 平成29年10月
- ・第2回ヒアリング 平成30年1月18日(木)

<定例会議>

- ・第1回 平成29年8月28日(月)
- ・第2回 平成29年9月14日(木)
- ・第3回 平成29年10月10日(火)
- ・第4回 平成29年11月10日(金)
- ・第5回 平成29年12月11日(月)
- ・第6回 平成30年1月18日(木)
- ・第7回 平成30年3月1日(木)

<イベント>

- ・木工ワークショップ 平成29年11月10日(金)
- ・里山フォーラム 平成30年2月4日(日)

③年間行動計画（協働カレンダー）の作成支援

採択団体が作成する「年間行動計画（協働取組カレンダー）」が現実性及び実効性のあるものとなるようアドバイス、提案を行った。

④自己評価、中期計画の作成支援

採択団体が作成する自己評価及び中期計画が現実性・実効性のあるものになるようアドバイスや提案等作成支援を行った。

⑤定期報告の作成支援と、全国支援事務局への協力

採択団体が作成する加速化事業に関する月次報告の作成支援を行い、地方支援事務局として支援した内容等を取りまとめる月次報告を作成し、全国支援事務局に定期的に報告をした（計8回）。また、全国支援事務局との連携業務として、平成29年度協働取組加速化事業作業部会に参加し（計3回）、各地方支援事務局の協働取組に対する支援方策やプロセスの共有、全国支援事務局が作成する協働ガイドブックの作成、ふりかえりシートの作成、成果の可視化等について協議及び作業をした。

- ・第1回協働取組作業部会 平成29年8月2日(水)
- ・第2回協働取組作業部会 平成29年10月18日(水)
- ・第3回協働取組作業部会 平成30年2月16日(金)

⑥連絡会の開催

審査委員からの採択団体の事業への助言を得るために、事業開始時に連絡会を開催した。今年度はフィールドの視察も兼ねて、筑北村役場で行った。

- ・連絡会 平成29年7月7日(金)

また、中部地域の協働取組の相互参照の場であるマルチステークホルダーダイアログ 2017 に採択団体の代表者 1 名が出席し、報告をした。

・マルチステークホルダーダイアログ 2017 平成 29 年 10 月 13 日（金）14 日（土）

⑦合同報告会への参加

全国支援事務局が主催する本事業の合同報告会に出席し、採択団体の報告等のサポートを行った。

・協働ギャザリング 2018 平成 30 年 2 月 17 日（土）

⑧業務成果報告書の作成支援

採択団体が作成する業務成果報告書について、ステークホルダーの関係性によりどのような成果を生み出したのか、協働により地域課題解決のための取組が効果的に展開されたか、といった視点を取り入れることをアドバイスするなど支援をした。

⑨加速化事業に関する報告書の作成

今年度地方支援事務局の実施した支援の内容及び支援実施による成果をまとめ、特に採択団体の協働取組に伴走支援するプロセス及び協働取組を行う際の重要ポイントを可視化することに重点を置いた。

また、過去 5 年間の本事業の実施内容の分析及び、中部地域における協働取組の加速化に必要な視点や要件を取りまとめた。（別冊「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業/地域活性化に向けた協働取組加速化事業から抽出した協働取組の加速化を可能にするために必要な視点、要素に関する報告書」参照）

（3）業務実施期間

平成 29 年 4 月 10 日～平成 30 年 3 月 20 日

(4) 主な業務内容とスケジュール

月	地方支援事務局の業務
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●申請団体ヒアリング（3団体） ・4月24日（月） 11:00～12:00 NPO 法人小諸町並み研究会 ・4月24日（月） 15:00～16:00 株式会社柳沢林業 ・4月25日（火） 13:00～14:00 NPO 法人河北潟湖沼研究所
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会 ・5月18日（木） 10:00～12:00
6月	
平成29年度地域活性化に向けた協働取組加速化事業 採択事業	
森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回連絡会開催 7月7日（金） ・審査委員との意見交換
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回協働定例会議参加 8月28日（月） ・自己紹介、各ステークホルダーによる進捗報告、事務局業務の分担、活動への村民の巻きみやフィールドでの安全管理等についての協議 ●過去採択事業フォローアップ調査（ヒアリング）実施 ●ヒアリング報告書作成
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回協働定例会議参加 9月14日（木） ・進捗報告、今後の活動内容と日程、農福連携での活動推進等についての協議 ●ステークホルダーヒアリング実施（2名、内1名はアンケート回答形式による） 9月26日（火） ●過去採択事業フォローアップ調査（ヒアリング）実施 ●ヒアリング報告書作成
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回協働定例会議参加 10月10日（火） ・筑北村地域おこし協力隊（新規参加者）の紹介、進捗報告、森林療法の経過報告及び活動報告、木工商品開発と今後の展開等についての協議 ●過去採択事業フォローアップ調査（ヒアリング）実施 ●ステークホルダーヒアリング報告書作成
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●第4回協働定例会議参加 11月10日（金） ・木工制作ワークショップ開催、先進地視察報告、里山フォーラムの日程、会場、内容等についての協議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●第5回協働定例会議参加 12月11日（月） ・業務進捗状況の確認と来年度以降の組織体制や活動の方向性等についての協議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●第6回事業協働会議参加 1月18日（木） ●ステークホルダーヒアリング実施（2名） 1月18日（木） ●ヒアリング報告書作成 ●パンフレット作成支援
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●里山フォーラムの開催 2月4日（日） ・事業の進捗状況の共有と意見交換 ●平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業報告会資料作成 ●平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業報告会 2月17日（土）

	●採択団体の報告書作成支援
3月	●採択団体報告書案提出 3月2日(金) ●採択団体報告書作成支援 ●地方支援事務局報告書提出 3月20日(火)

(5) 実施体制

地方支援事務局 担当2名(新海洋子 内木京子)

3. 地方支援事務局の業務報告

(1) 審査委員会実施の補助

本事業の採択団体を決定する、中部地方環境事務所が設置した「平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会」への情報提供を目的に、申請団体へのヒアリングを実施した。また、審査委員会の議事録の作成等の運営補助を行った。ヒアリングは対面式で行い、申請団体の取組や本事業への理解についてなど多面的な情報収集を行い、ヒアリング内容は中部地方環境事務所が指定した書式にまとめて提出した。審査委員会では委員等からの質問への対応に備えた。

①ヒアリングの実施

中部地方環境事務所が示す内容について、申請団体に対して、面談によるヒアリングを行い、事業内容について確認を行った。

<申請団体（3 団体）>

- ・NPO 法人小諸町並み研究会
- ・株式会社柳沢林業
- ・NPO 法人河北潟湖沼研究所

<実施日時等>

日時	申請団体	ヒアリング対象者	場所
4 月 24 日（月） 11:00～12:00	NPO 法人小諸町並み研究会	事務局長 荻原礼子氏	小諸駅周辺喫 茶スペース
4 月 24 日（月） 15:00～16:00	株式会社柳沢林業	株式会社柳沢林業 代表取締役 原薫氏 社員 藤澤良太氏 筑北村役場総務課 宇都章吾氏 筑北村社会福祉協議会ちくほく る施設長 和栗剛氏 NPO 法人里山保全再生機構ネッ トワーク代表理事 岩間敏彦氏	松本駅周辺レ ストラ
4 月 25 日（火） 12:00～13:00	NPO 法人河北潟湖沼研究 所	事務局長 河原奈苗氏	河北潟湖沼研 究所事務所

②審査委員会の補助作業

審査委員会において、審査委員会用に準備した資料の追加説明にあわせ、ヒアリングした内容や提出資料から得た情報などをもとに、審査委員の質問に対応した。地方支援事務局として、申請団体の歴史や活動経緯、各申請事業の展開の可能性、本事業への理解について、各申請団体の見解を示した。

<会議概要>

日時：平成 29 年 5 月 18 日（木）10：00～12：00

場所：環境省中部地方環境事務所 第 2 会議室

出席者：9 名（敬称略/順不同）

審査委員長：島岡 未来子（早稲田大学 研究戦略センター准教授）

審査委員：戸成 司朗（住友理工株式会社 CSR 部長）

松井 純（株式会社三重ティーエルオー 取締役・副社長）

竹内 恒夫（名古屋大学大学院環境学研究科 教授）

中部地方環境事務所環境対策課：3 名

地方支援事務局：2 名

[会議内容要約]

申請団体の申請書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに、審査の視点を踏まえて、申請団体ごとに審査を行い、本事業の要件や事業内容について確認をし、審査員からの質問、疑問点等に対して、必要に応じて情報提供をした。決定に至るまでのプロセスではヒアリング報告シート等の資料等から 3 件の申請案件について、特に協働取組としてのモデル性と当事業で採択する必要性についての観点から、各委員の審査結果をもとに審議が行われた。審査会を経て、以下の 1 団体が採択された。

- ・採択事業名：「森も人も健康に～筑北村福祉の森プロジェクト～」
- ・採択団体名：株式会社柳沢林業

採択団体候補に選ばれた株式会社柳沢林業について、事業実施に当たっての留意事項が提示された。

- ・「筑北村東条地区における里山交流促進計画プロジェクト協議会」が来年以降自立して活動できる体制を確立すること
- ・申請書記載のアウトプットとアウトカムについて、今年度の目標として再整理すること
- ・昨年度事業の成果を今年度の協働にどうつなげたかについての理論的な道筋の説明を行うこと

(2) 採択事業実施における支援

採択事業が円滑に実施され、実施が効果的になるよう支援を行った。

①協働取組の内容

採択団体：株式会社柳沢林業

昨年度からの継続事業である。かつて農産物の生産や薪の調達など地域住民の重要な生活源であった筑北の里山が、過疎・高齢化に伴う耕作放棄等、人の関与が途絶えたことで、森林荒廃が進んでいる。採択団体の株式会社柳沢林業(以下「採択団体」という)は、その課題を協働で解決するために、村の事業と連携しながら里山整備/森林療法の活動を展開し、地域住民等の森林と関わる機会を増やすことでその社会福祉に寄与すること、福祉サービスとして事業収益性を高めること、それらの活動を通して地域の里山保全の継続性のある仕組みを構築することを目的



に、活動を進めている。林業では採算性のない地域の森林に福祉という新しい視点を取り入れ、人々の癒やしや憩いの場となる里山に整備し、地域資源としての持続的な活用のあり方を模索する取組である。

②支援業務スケジュール

月	地方支援事務局の主な業務
7月	●第1回連絡会開催 7月7日(金) ・連絡会資料準備 ・会議進行、審査委員と採択団体のより良いコミュニケーションの場作り ・議事録作成
8月	●第1回定例会議参加 8月28日(月) ・事務局業務の分担、活動への村民の巻き込みやフィードでの安全管理等について助言・提言 ・議事録作成
9月	●第2回定例会議参加 9月14日(木) ・今後の活動内容と日程、農福連携での活動推進等について助言・提言 ・議事録作成 ●ステークホルダーヒアリング実施(2名、内1名はアンケート回答形式による) 9月26日(火) ・ステークホルダーヒアリング報告書作成
10月	●第3回定例会議参加 10月10日(火) ・木工商品開発と今後の展開等について助言・提言 ・議事録作成 ●ステークホルダーヒアリング報告書作成
11月	●第4回定例会議及び木工品制作ワークショップ参加 11月10日(金) ・先進地視察、里山フォーラムの日程、会場、内容等について助言・提言 ・議事録作成

12月	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局との打合せと進捗状況の確認 ●第5回定例会議参加 12月11日(月) ・仕様書進捗状況の確認と来年度以降の組織体制や活動の方向性等について助言・提言 ・議事録作成 ●里山フォーラム広報支援
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●第6回定例会参加 1月18日(木) ・助言・提言 ・議事録作成 ●ステークホルダーヒアリング実施(2名) 1月18日(木) ●ヒアリング報告書作成 ●里山フォーラムパンフレット作成支援、広報支援
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●里山フォーラムの開催 2月4日(日) ・事業の進捗状況の共有と意見交換 ●平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業報告会 2月17日(土) ・資料作成 ・採択団体資料作成支援 ●採択団体の報告書作成支援
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●第7回定例会参加 3月1日(木) ●採択団体報告書案提出 3月2日(金) ●採択団体報告書作成支援 ●採択団体報告書提出 3月16日(金)

③主な支援内容

ア 定例会への出席

地域課題に対する協働取組の事業進捗状況及びステークホルダーの協働関係把握のため、定例会議に参加した。今年度は毎月1回計7回実施され、事業進捗状況、その時々課題や問題点について協議された。

地方支援事務局は、ステークホルダーらの主体性を十分に尊重しながら、継続的な組織体制の構築、地域住民の巻き込みなど審査会での留意事項、提案事項について、随時意識を促した。農林福連携事業ということで、分野横断的な課題の同時解決の可能性をもつ取組ではあるが、それゆえにアイデアが広がりすぎる傾向にあった。拡散するアイデアをまとめ、仕様書の内容と照らしつつ、活動があまりに当初の予定から逸脱することなく、かつ取組のもつ可能性を活かせるよう、助言・提案を行った。

<第1回定例会>

[概要]

日時：平成29年8月28日(月) 13:30~15:30

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 201会議室

出席者：14名

[主な内容]

新しく参加するステークホルダー等の紹介のあと、各活動の進捗状況報告、関連事業の紹介を行った。その後、今年度の取組の日程と内容及び名称、事業及び事務局作業の分担について話し合われた。活動の軸である福祉の取組に対する採択団体の思いが伝えられた。また、村民の参加促進については具体的なアイデアが活発に交換されたが、フィールドが山であり危険生物への対応など危機管理の重要性について意見を交わした。

[地方支援事務局]

今年度の重要課題が、取組継続のための組織体制の構築と地域住民の積極的参加であることを伝え、いかにこの課題を「協働」によって解消するか、新たなステークホルダーを交えることで解消するか、の視点の重要性を伝えた。また、採択団体の思考から筑北村外のリソースを持ち込む企画が多い中で、刺激や起爆剤として新たなものを持ってくる価値はあるものの、村民のニーズ、シーズをきちんと把握し、企画実施をすること、筑北村在住のステークホルダーを増やすことの重要性を伝えた。

<第2回定例会>

[概要]

日時：平成29年9月13日（月） 10：00～12：00

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 206 会議室

出席者：9名

[主な内容]

事業の進捗と視察の報告を行った。進捗状況においては、当取組の農福連携の動きが、長野県のトレンドになる可能性があることや、村の社会福祉協議会の方向性とも合致していることから、筑北村の地域資源の活用について再確認した。視察に関しては、訪問した、里山で枝物栽培をする農園の取組の報告から、障がい者雇用の完成度の高いモデルとして紹介された。

活動内容についての話し合いでは、今年度実施予定の森林療法トレーナー育成に関して、トレーナーになっていたほしい村の住民が気軽に参加できるよう、既存の活動と組み合わせ、「森林療法」という活動名称ではなく、住民が親しみをもてる名称にしたほうがよいという提案が出された。また、里山フォーラムは今年度の取組の成果の発表となるよう、開催時期の気候にも配慮しながら、引き続き内容の詳細を検討していくことを確認した。

[地方支援事務局]

筑北村の住民が受け入れやすい活動への転換、本取組と社会福祉協議会が村と実施しようとしている事業との連携による相乗効果の方法をいかに図るかが重要であることを伝えた。

<第3回定例会>

[概要]

日時：平成29年10月10日（火） 13：30～15：30

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 207 会議室

出席者：12名

[主な内容]

最初に、今回から参加する筑北村の地域おこし協力隊 2名の紹介があった。各担当からの進捗報告では、社会福祉協議会担当者による森林療法の経過報告、ちくほく楽木講座として開催した薬草講座と樹林気功についての

報告がされた。

木工製作の活動については、多様な人が参加できる内容にし、最初は福祉を切り口に、最終的には製品や体験サービスとして商品化を目指す方向を確認した。次回の定例会に合わせて、楽器作りの木工体験も合わせて行うこととなった。次年度以降事業継続のための資金調達や、事務局の体制について話し合った。行政に相談しながら今後も検討することとした。今年度開催する里山フォーラムは、本取組の成果発表の場とすることとし、具体的な企画については今後協議をすることとした。

[地方支援事務局]

村に所属する地域おこし協力隊がステークホルダーとして参加することによって、村と本取組とのパイプが強くなること、地域おこし協力隊が配属されている領域との連携により活動の幅が広がることを伝え、うまく連携してほしいと伝えた。また社会福祉協議会と連携して実施している森林療法、森林作業の効果をうまく可視化できるという旨を話した。資金調達先や組織のありようについては、地方支援事務局に情報や専門性があるため、必要であれば問合せしてほしい旨を伝えた。

<第4回定例会>

[概要]

日時：平成29年11月10日（金） 15：30～17：30

場所：長野県筑摩郡筑北村 東条伝承館

出席者：11名

[主な内容]

先進地視察として訪れた信濃町の取組状況の報告があった。また、小諸市の読書の森の紹介があった。里山とのかわり方、福祉的な理念についてなど、当取組との共通点が挙げられ、筑北の里山の活用の方向性や、近隣都市の「福祉の森」との今後の連携の可能性について、展望が話された。その後、里山フォーラムの日程、会場、内容について協議をした。日程は延期が決定され、内容に楽器作りや演奏会を盛り込むことが検討された。

[地方支援事務局]

先進地視察に行かれた際に取組内容はもちろんだが、実施体制や資金確保、うまくまわるまでの課題解決等の把握や相互参照の場を持つことが大切だと伝えた。また、里山フォーラムの日程変更については、住民の参加は促すために早めの広報、広報先のリスト化、役割分担の必要性があることを指摘した。地域おこし協力隊が村内での広報担当、コーディネーターになることを促した。

<第5回定例会>

[概要]

日時：平成29年12月11日（金） 13：30～16：00

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 204 会議室

出席者：14名

[主な内容]

今年度事業が最終に近づいてきたため、仕様書に沿って事業の確認と、来年度に向けて取組継続のための体制づくりと、里山フォーラムの内容を中心に協議を行った。

進捗状況を確認し、上原氏を講師に迎えての森林療法トレーナー育成講座の開催のみが今後の取組であること

を共有し、平成 30 年 2 月 5 日（月）と 3 月に開催を予定していると報告がされた。

里山フォーラムについては、活動報告と、森林療法に関する専門的な講座と楽器制作の木工ワークショップを 2 つのコースに分かれて実施すること、最後にコンサートを行い、2 つのコースが合流する企画案等について話し合われた。

来年度以降の事務局体制については、村の地方創生事業を担当する社会福祉協議会と村内関係者の情報共有のためのコーディネーター役として地域おこし協力隊のスタッフが村内向けの窓口を担うことと、外部からの問い合わせに対応するワンストップ窓口を岩間氏中心に設置することが検討された。

課題であった住民の巻き込み、参加については、森林療法等の活動を村の既存の活動と関連付けることを検討した。また、当取組を SDGs の目標に紐づけていくことでの政府や県、自治体との連携強化の可能性が話し合われた。今後の取組の方向性としては、「福祉」がキーワードである当取組の独自性を活かすことの重要性、ユニバーサルツーリズム推進の妥当性が確認された。

〔地方支援事務局〕

里山フォーラムの企画に関して、いかに住民の参加を得るかの工夫が必要だと話した。健康志向で活動している村の既存の活動との多様な連携、楽器づくりワークショップなど子どもの参加を可能にしうる広報の必要性を伝えた。

<第 6 回定例会>

〔概要〕

日時：平成 30 年 1 月 18 日（木） 13：30～15：30

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 201 会議室

出席者：11 名

〔主な内容〕

同日午前には訪問した中島長野県副知事との面談内容についての報告をした。副知事に対して取組の報告や今後の展望について説明をし、県からは当取組のモデル性に期待が寄せられ、現在林務課を中心に進めている森林税の活用などの可能性について意見を交わした。

仕様書の内容の達成状況については、更なる検討を要する木工製品開発企画会議とヒアリングの実施、森林療法ニーズ調査の実施が残っている活動であることの報告があった。訪問先やヒアリング対象者についてはすでに決定していることが伝えられた。

最後に里山フォーラムについて話し合い、広報用のチラシが、ステークホルダー等関係者に配布された。地方紙等利用した効果的な広報や、フォーラム前日・当日の準備や役割分担について協議された。また、当取組の記念として、高畑の里山での植樹を行うイベントの実施について話しあいをした。

〔地方支援事務局〕

長野県副知事との面談により、当取組の成果や今後の方向性が県の政策に非常に近いことを共有した。また森林税の使い方が大きく変わるため、有望な資金調達先であることを伝えた。一方で、補助金のみでの活動には限界があり、いかに事業で収益をあげ、お金を小さくでもいいから回していく仕組みをデザインすることの重要性を示唆した。また、里山フォーラムについては、地元山林所有者が報告をする場面をつくること、地元住民がふらっとこられる場をつくること、子どもたちの参加が得られるよう広報に工夫をすることを伝えた。

<第7回定例会>

[概要]

日時：平成30年3月1日(木) 13:30~16:00

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 201 会議室

出席者：9名

[主な内容]

今年度事業の集大成となる里山フォーラムの報告を中心に、今年度事業の振り返りと今後について話し合った。里山フォーラムについては、「森と人とのつながりを取り戻すことでどちらも健康になる」という当取組のテーマやその重要性、価値を体験できるものとなっていた、とほぼ全ての会議参加者が肯定的な評価をした。専門家の適切な指導があったからこそ可能になったことを共有した。課題として、ステークホルダーの役割分担や、参加者募集のための周知が十分でなかったこと、これまで進めてきた村の事業との連携を図ることができなかったこと、が挙げられた。

今年度の取組については、ステークホルダーが疲弊することなく継続できる体制・活動を見極める材料が見えてきたことや、参加者が当取組の理念を実感できるイベント企画が実施できたこと、の2点が成果として挙げられた。

成果と課題を受け、今後の展開について話し合った。地域住民の巻き込みという課題については、社会福祉協議会と村が進めている地方創生事業や、村の児童館事業との連携を引き続き進めることとした。また、社会福祉協議会と村が連携して実施している地方創生事業の主体となる組織が検討されており、当取組の事務局業務との連携、統合化が予定されていると報告があった。

また、社会福祉協議会が地域おこし協力隊メンバーと共に、「つぐびと」という名称で地域住民の人材登録制度の設置を進めており、この人材登録制度によって当取組が目指す「村の宝の見える化」が進むであろうと話された。今後イベントなどでこの「つぐびと」の活用を進めることで、村民の巻き込みが進むことへの期待が寄せられた。子どもの山保育をすすめる児童館事業についても、「つぐびと」を利用して続けていくことが提案・検討された。「つぐびと」では、無償ボランティアだけでなく、有償ワーカーとしての登録もでき、村内でのイベントが活性化し活用が進めば、村民の自己肯定感や収入の向上にもつながること、今後の当取組参加へのインセンティブにもなること、筑北村の持続的な地域循環を生み出す原動力となりうること、が話された。

当取組及び村の地方創生事業については、長野県の森林税活用のモデル事業として、採択団体及び社会福祉協議会が林野庁からのヒアリングを受けることが予定されている。補助制度の活用で取組を続けつつ、ビジネス展開を模索することとなる。

[地方支援事務局]

当初から課題であった、「継続するための組織体制の構築」「地域住民の積極的参加」についてある程度見通しがついたこと、さらに、長野県や林野庁との関係性も育まれつつあり、筑北村が「本来の里山とこれからの里山」を踏まえた可能性を秘めていることを当取組から見出したことを高く評価し、今後も新たな仕組み、新たなやりようを探しつつ、進んでほしいと伝えた。

イ 開催イベントへの出席

協働による取組が現場でどのように実施されているのかを把握するために、今年度は2回イベントに参加した。森林療法トレーナー育成講座の一環である「木工ワークショップ」協働による実施の成果、ステークホルダーの関係性の活用、参加者の当取組への理解・共感性に触れた。

<木工ワークショップ>

[概要]

日時：平成29年11月10日（金） 9：00～15：30

場所：長野県筑摩郡筑北村 東条伝承館

講師：ロバの音楽座 音楽家 松本 雅隆氏

参加者：25名

[主な内容]

第4回定例会開催の同日に、木工品の制作のワークショップを行った。午前中に山に入ってどんぐりなどの自然物を採集し、その後松本氏を講師に、板に穴をあけたものに弦を2本張っただけの簡単なギター「イタル」を作成した。材料を山で採取することを検討していたが、イタル用の板は乾燥が必要であり、柳沢林業が準備したアカマツの板を使い、山ではどんぐりを拾って、釘を刺した箱の中で転がして音を出す楽器の作成に利用した。

定例会のメンバーの他、筑北村社会福祉協議会ちくほくくるの利用者、筑北村地域おこし協力隊、村の木工作家が参加した。制作終了後、講師の松本氏についてイタルを演奏しながら輪になって歌う、楽器作りコンサートを体験した。参加者にとっては今後の活動企画の参考となった。また、ちくほくくるの利用者が作成したギターのデザイン性や、三味線のような演奏の仕方が注目を集めた。誰もが楽しめるワークショップとなった。

[地方支援事務局]

森林療法トレーナー育成の講座の一つであり、多様なアプローチにより、「森林を知る」「森林と近くなる」「木材楽器の楽しさを知る」「木材楽器の音の多様性を知る」「音の多様性と人の多様性を知る」といった気づきが育まれた。新たなステークホルダーの参加によって森林と人、人と人の関係性や多様性、魅力を見つめなおす時間となった。



<里山フォーラム>

[概要]

日時：平成 30 年 2 月 4 日（日） 9:00～15:30

場所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場多目的ホール・206 会議室

講師：東京農業大学 教授 上原 巖氏

ロバの音楽座 音楽家 松本 雅隆氏

参加者：54 名



[主な内容]

里山フォーラムは、A と B の 2 コースに分かれるプログラム構成とした。

A コースは森林療法の体験と講演・報告会、福祉関係者や将来的に森林療法のトレーナーを目指す人を対象に、森林療法についてより専門的な知識・理解を深めることを目的に企画・実施された。講師は森林療法に造詣が深い上原巖氏である。上原氏は保養林としての山林空間の療法的利活用について、昨年度から当取組への助言を行なっている。

B コースでは楽器の制作や演奏会など、実技中心に幅広い年齢層、多様な参加者が楽しめるプログラムを実施した。講師は、古楽器の演奏家でもある松本雅隆氏である。「ブーバク」というペットボトルと薄い板などで楽器をつくり、デザインをし木の実などでデコレーションをした。閉会式では、「ブーバク」や過去の木工ワークショップで作成した「イタール」を用いて演奏会を行った。

その後当取組の報告として、筑北村の山林の状況や本取組の目的や活動内容、特に今年度実施した「ちくほく楽木隊」、村の児童館事業でおこなう山遊び、社会福祉協議会とともに進める地域創生事業（木質バイオマス資源循環事業）等について説明された。最後に、筑北村民であり、フィールドとして整備がすすめている地元の山林の所有者から、荒廃する山林を地域資源として活かそうとする取組への思いや謝辞が述べられた。

今年度の活動の集大成的な位置づけとなる里山フォーラムでは、参加者のニーズにあわせたコース別プログラムで、参加を通して森林の恵みを実感し、様々な立場から取組への理解は深まったことが、アンケート結果からも明らかとなった。

[地方支援事務局]

里山フォーラムは予想以上の参加者を得て、盛況に終わった。多様な人々や主体の参加により、福祉、林業、木育、森林療法など多様な視点や方法が取り入れられていることが伝わった。そして何より、山林所有者の地元の方々が「協働」による山の変化に対する喜びを寄せられたことは当取組が生み出した重要なエッセンスである。

課題として、当日参加者の多くが筑北村以外の方であり、地元の村民の参加が少なかったことが挙げられる。村以外の方が筑北村の取組や魅力に共感することも大切であるものの、当取組で地域住民の福祉サービスとしての山林空間利用を目指すのであれば、地域住民の参加は欠かすことができず、フォーラムは地域住民の取組への理解を深め、参加を促進するための絶好の機会であったことから、村民の巻き込みは今後一層注力する必要がある。

地方支援事務局は、チラシなどの広報の材料の早めの準備を呼掛け、村民で山林所有者であるステークホルダーに、マスメディアや取組の報告・発表の場で、地域住民としての思いを伝えることの重要性を説いてきた。それらの提案は取り入れられたものの、フォーラム開催という大きな機会を十分効果的に使うことができなかつたように感じる。フォーラムの内容は村民にとっても有益なものであつただけに残念な点であるが、その点については、採択団体代表とも共有し、定例会での振り返りでは反省点として話し合われ、今後に生かされていることが確認された。いかに地域住民の巻き込みに工夫を重ねるか、地方支援事務局の支援方法も検討したい。

ウ ヒアリングの実施

採択団体の代表者と昨年から参加する中心的ステークホルダー、今年度から新たに参加したステークホルダーにヒアリングを行った。

<概要>

日程：平成 29 年 9 月 26 日（火） 13:20～15:00

平成 30 年 1 月 18 日（木） 15:30～16:15

対象：採択団体代表者 1 名、ステークホルダー 2 名

<スケジュール>

	対象者	所属	場所
平成 29 年 9 月 26 日（火）			
13:20～ 15:00	原 薫氏	株式会社柳沢林業 代表取締役	松本市市民活動 支援センター
平成 29 年 10 月			
アンケート 実施	和栗 剛氏	社会福祉法人筑北村社会福祉協議会 障害者自立支援センターちくほつくる施設長	—
平成 30 年 1 月 18 日（木）			
15:30～ 16:00	和栗 剛氏	社会福祉法人筑北村社会福祉協議会 障がい者自立支援センターちくほつくる施設長	筑北村役場 101 会議室
16:00～ 16:15	進藤 香織氏	筑北村教育委員会事務所 筑北村図書館 地域おこし協力隊	筑北村役場 101 会議室

<第 1 回ヒアリング>

昨年度からの継続事業となった採択団体代表の原氏から、今後の事業展開と協働関係の進展について、話を聞いた。

対象者：原 薫氏（株式会社柳沢林業 代表取締役）

実施日：平成 29 年 9 月 26 日（火） 13:20～15:00

[主な内容]

今後の展開と課題についてだが、資金繰りの見通しとして、将来的に農家民宿や枝もの栽培を、補助金を利用しながら事業化していく計画である。農家民宿は新たにハコモノをつくることなく、地域にすでにあるインフラ・人材が利用できる。枝もの栽培は短期間で収入につながり、福祉施設の利用者の人材としての活用が進められる。障がい者や高齢者の労働者としての活用は、少子化が進む日本全国の課題であり、事業のモデル性の面からも、当事業での取組としてふさわしい。

取組への地域住民の参画には、まずは住民が地域の豊かさを享受することが必要である。地域住民が豊かな暮らしを実現すれば、訪問する人たちもその土地に魅力を感じる。取組への住民参画は、先ずは自分たちの土地の良さを確認してもらうためのものである。ツーリズムとして、外向けの企画を行うと同時に、村民向けには、村の良さを知ってもらう機会をたくさん設けていく。地域住民を協働関係の中に取り込むことで、新しい付加価値を生み出す事業展開が可能となる。



協働取組が進まないとしたら、自分のこだわりを押し付けていると気づくことが重要である。せっかくなる仲間の意見を汲む、得意な分野が活かせるよう頼んでいく、その人の成長のステージに合わせて成長を後押しできるような課題に取り組んでもらう、そうやって協働をコーディネートしていくことが重要で、自分はそのコーディネート役になりたい。そのためにはステークホルダーとのコミュニケーションが重要であり、相手の様子を見ながら、密に連絡を取り合っていく。

事業の持続性について、今後村の社会福祉協議会の和栗氏が現在取組んでいる地方創生の事業と合わせていくなど意識している。

<アンケート回答>

今年度の取組開始後に、筑北村社会福祉協議会 ちくほつくる(以下「社会福祉協議会」という)施設長の和栗氏にアンケートを行った。筑北村と連携による地方創生事業において中心的役割を担っている。

回答者：和栗 剛氏（社会福祉法人筑北村社会福祉協議会 障害者自立支援センターちくほつくる施設長）

回答時期：平成 29 年 10 月

〔主な内容〕

事業における目標達成に向けて、実施フィールド内にて中重度障がい者を対象とした森林療法を週 1 回、不定期に軽度障がい者による整備（階段づくりなど）を実施している。活動の企画実施にあたっては、実施場所等の取次ぎや人つなぎをしている。今後の展開としては、村の地方創生事業との合流が望ましいと考える。実施フィールドは一つに限定せず用途に合わせて複数の場면을創っていく必要がある。

協働関係については、横のつながりを意識した有機的なステークホルダーの関係ができていく。ビジョンはある程度ステークホルダー間で共有できている。課題は、アクションを詰めていく人材の育成であると考えている。2 年目はメンバーが若干変わった。新メンバーに外部者が多く、一方で地元住民の参画は十分でない。コアメンバーが異動となり、活動展開を後押しするバックアップ体制の整備が後手に回っている印象を受ける。新しいステークホルダーの役割もまだ明確ではないと感じている。役割分担をうまく引き出していく人、技術が必要だと感じている。

また、地域住民に対しての働きかけがまだまだ弱いと感じている。村で実施している体操教室との連動、児童館事業との連動、森林療法の実施等進んでいる部分も見られるが、住民や現場スタッフとの温度差がないようにコミュニケーションをとりながら進めていきたい。

行政は協力的だと感じているし、情報共有はできている。今後事業内容を少しずつ知ってもらうことで、取組からの提案事項は行政に対する協力だと受け取ってもらえると考えている。それまでもう少しである。ただしトップダウンでの依頼は温度差を生むため必ず複数の窓口を持つ必要があると考える。

協働取組とは、「チームプレイ」だと考えている。それぞれの役割を自覚し、主体的に動くことで足し算を掛け算にしていく。それぞれの役割を創り出すポジションが非常に重要だと考えている。「実施主体」があり、「協働メンバー」がいる構図は、どうしても実施主体への依存度が高まると感じている。「チーム」である以上、並列での協働が望ましいと思うが、そのための役割分担や資金分担などを詳細に考えていく必要がある。

最終的にはコアとなる「人」であると思う。「人」が変わってしまうと持続できない事業がたくさんあると感じている。自分自身、そう感じている間は人材として厚みが足りないのだと思う。まだまだ「人」をつないでいく必要がある。

<第2回ヒアリング>

社会福祉協議会の和栗剛氏と、筑北村教育委員会に所属し、村の図書館に配属の地域おこし協力隊の進藤香織氏にヒアリングを行った。進藤氏は、村内での地域活性化や課題解決のための情報の共有や関係者のコーディネートを行うことで、今後の当取組の継続・展開において、事務局的な役割を担うことが期待されている。

対象者：和栗剛氏（社会福祉法人筑北村社会福祉協議会 障害者自立支援センターちくほつくる施設長）

実施日：平成30年1月18日（木）15:30～16:00

[主な内容]

採択団体は、全国を視野に筑北村以外の情報の提供や人材活用を行っている。ちくほつくるは、地元村民、地域おこし協力隊、役場などと、地域資源の活用と雇用作りを可能にする事業を進めている。それぞれが目指す方向が広がれば、違いも出て来るが、話し合いを重ねながら、今後さらに大きな動きにつながる相乗効果としての可能性と感じている。

昨年度関係性を育んだステークホルダーが核となり、新しいステークホルダーの持つ専門性を活かして、この事業の成果を共有し、次の展開の可能性を見出す内容を検討できるといい。協働とはチームワークであり、ステークホルダーのネットワークの違いを有効に活用し、棲み分けることで協力、連携をすることが大切だと思う。協働の関係性のためには密なコミュニケーションが必要で、この取組を通してコミュニケーションを取り合う関係性はできた。

取組では、大きなビジョンも少しずつ実現していくことが重要だ。そのためにはステークホルダーや地域村民への丁寧な説明やコミュニケーションが必須となる。昨年度はステークホルダー間のコミュニケーションを丁寧に行うことを大切に、「協働」による事業が加速化したと感じた。今年度は、全国レベルのステークホルダーの参加により多様性が広がった反面、ステークホルダー間のコミュニケーションの機会が十分でないことが課題だと感じている。

ステークホルダー間のより密なコミュニケーションと同時に、さらなる地元村民のプレーヤーの掘り起こしも課題である。地域の協働取組を進めるためには、地域の状況やスピードを大切に、地元村民が主体となる動きを作る必要がある。合意形成は丁寧に、反復して進めていくことが大切である。



対象者：進藤香織氏

実施日：平成30年1月18日（木）16:00～16:15

[主な内容]



大学では教育学部で環境教育や自然について学び、地域おこし協力隊として現在筑北村の図書館に配属されている。任期終了後の定住を念頭におきながら、当取組を通して地域おこしに関わっていきたいという思いを持っている。現在は、地域の生涯学習の場としての図書館の立ち位置を考えていくため、日々図書館と地域のつながり、地域村民とのつながりを作り出すための活動を担っている。3村合併後に立派な図書館ができ、ソフト面の充実を期待されており、図書館の空きスペースを活用してのイベントの企画等の実施や、地域の取組と連携をどのように進めるか、模索している。

今後、地域の橋渡しやハブとなる役割が担えるコーディネーターになりたい。社会人経験がないことや、まだ役場の方との関係性も十分でない状況にある中、アイデアがあっても具現化ができていない。具体化のためには予算確保も必要になるが、そのノウハウも十分ではない。しかし、今の立場を活かして自分にできることはたくさんある。すでに何人かの人からコーディネーターになって欲しいと言われていることもあり、当取組のステークホルダーをは

じめ、色々な人に相談して、思いを形にする方法を学んでいる。地域を元気にしていきたい。

[地方支援事務局]

今後の取組の展開において、重要となるキーパーソン 3 名にヒアリング（一部アンケート）を行った取組を継続させていく強い意思や事業展開の方向性について確認し、一方で、今年度に入って思いが重ならない部分が増えていることも指摘された。協働に必要な要件を聞いたところ、「人の意見を聞く」「任せる」ことが大切であること、全ての人が輝ける場を作ることが自分にとっての協働関係の深化であり、自分の使命である、という思いが伝えられ、また、協働は「チームワーク」であり、地域活性化にむけて大きなビジョンを持ちながらも、一つずつ足元を固める活動を実践していくことが重要であるとのコメントも得た。

今年度の取組を進める上で、外部からの資源を投入すること、地元住民の参加を促進すること、の 2 つのアプローチで意見が分かれる場面があった。しかし、お互いに地域資源の活用による地域活性化を目指した大切な仲間であり、地域の中での重要な関係性を築いていることの認識はあり、協働関係は取組の中で深化している。深化の過程で見出された課題については、それを事実として言語化して伝え、違いを認めた上で受入れ、具体的な実施方法については協議を十分に重ねること、新しく加わったステークホルダーを今後の活動展開や持続性のために活用・支援していくことが最も重要であることを伝えた。

自分の暮らす地域のより良い姿を目指して採択団体とステークホルダーが協働で進める取組であり、各自の思いや熱意が強いことは、活動の推進力となると同時に、協働関係においては、目的意識の共有を困難にする場合がある。地方支援事務局の役割は、第三者として各参加者の思い・立場からなる利害関係を整理し、コミュニケーションの向上に資することで、取組及び協働関係促進の一翼を担うことである。

主に以下の支援を実施し、協働取組による活動と協働関係の深化の促進を後押しした。

No.	(1) 課題・状況	(2) 支援策の選択	(3) 結果・評価	(4) 支援機能・重要度
1	農林福連携の潮流の把握と自らの立ち位置の確認	地域の森を活用しての森林療法を行う先進地視察にあたり、条件の違いをプラスに活かせる視点を持つよう助言を行った。	視察先の先進性に圧巻されつつも、現状におけるフィールドの状況、行政の関わり方といった条件を念頭に置きつつ、筑北の独自性を活かした活動展開の必要性や、キーワードである「林福連携」の重要性について、改めて確認することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する機能 ■ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 ■ 問題解決提示
2	実施体制、組織体制の構築	定例会などの機会に、ステークホルダーの関係性の現状を図にまとめて提示し、今後どのように取組を展開していくか、方向性が明確になるよう支援を行った。	村内向けの窓口と外部問合せへのワンストップ窓口の担当がほぼ確定した。当取組のこれまでの実績や独自性を活かし、ユニバーサルツーリズム等を通じた地域資源の活用を検討に至った。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する機能 ■ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 □ 問題解決提示
3	地域の参加促進	山仕事（森林整備）を森林療法として、村民の社会福祉、健康増進に役立てるためには村民の積極的参加が必須であり、地域行政と住民参加の重要性について、引続き意識付け、アドバイスを続けた。具体的には、筑北村が実施する福祉・教育イベントとの連携による村民の巻き込みを推奨した。	村民の向けの健康づくり教室やイベント、児童の山保育促進をめざす課外イベント、地域創生事業で開催するイベント等、村の他事業との連携を図りつつ地域参加の促進を進めた。村の事業への参加者を対象に、取組の活動を体験できる場を設定し、取組への理解と巻き込みが少しずつ進んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する機能 ■ プロセス支援 ■ 変革促進 □ 資源連結 ■ 問題解決提示
4	目標達成のための活動の具体化	取組の広報・理解促進となるイベント等の開催時には、今後の活動展開に資するターゲットの設定を促した。イベント開催を、地域での農林福事業の進展に向けて、特に福祉・行政関係者、子どもをはじめとする村民の参加促進の機会に活用できるよう、助言を行った。	今年度事業の集大成となる里山フォーラムでは、会場を2つにわけ、森林療法に関する専門知識を学ぶプログラムと、筑北の木材を使った楽器作りを通して森林の楽しさを感じるプログラムを行った。地域住民の生活の質の向上や多様な参加者が活躍できるイベント企画等、地域山林の地域資源としての福祉的な価値を参加者が実感できるイベントとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する機能 ■ プロセス支援 □ 変革促進 ■ 資源連結 ■ 問題解決提示

(3) 年間行動計画（協働カレンダー）の作成支援

採択団体が作成した年間行動計画（協働取組カレンダー）についての打合せを行い、今年度の事業目標や事業計画の取組スケジュール、ステークホルダーの関係図について協議し、改善をした。特に具体的な目標の明示、ステークホルダーの関係性の変容プロセスの可視化を念頭に作成することをアドバイスした。

(4) 自己評価、中期計画の作成支援

本取組における「自己評価」と「中期計画の作成」の目的は、1年間の取組をふりかえり、成果と課題を認識し、目標達成のために次に何をすべきか、現状何が不足していて何を加えるのがいいのかを、採択団体、そしてステークホルダーとともに考える機会を設け、可視化することである。そのことにより、目標達成の実現性が高くなる。中期計画の作成も同様であり、自己評価で浮き彫りになった課題と成果から、次に何をすべきか、事業当初作成した年間行動計画（協働カレンダー）を踏まえつつ見直し、中期にすべきことを具現化し、そのための活動を生み出すために作成するものである。採択団体には上記の目的を念頭に置きつつ自己評価と中期計画を作成するよう伝え、表現方法など書き方や不足している内容の指摘し、修正を促した。また、地域(行政・住民)との連携や巻き込み方が取組の持続性につながる鍵になるとアドバイスした。

(5) 定期報告の作成支援、全国支援事務局への定期的な報告の実施

採択団体が作成する月次報告を確認し、事業進捗状況の把握をするとともに、地方支援事務局の報告と併せて、全国事務局に提出した。中部地方環境事務所との共有も行った。

また、全国支援事務局が主催する協働取組作業部会に、以下の日程で計3回出席し、協働ガイドブック原稿作成をはじめ、他の地方支援事務局との情報共有・経験交流等を行った。全国事務局による協働ガイドブック『協働の仕組み 環境問題と地域を見直す取組のプロデュース』の作成への協力を行った。

- ・第1回 日時：平成29年8月2日（水） 10:00～12:30
場所：（独）環境再生保全機構 第3会議室
- ・第2回 日時：平成29年10月18日（水） 10:30～12:30
場所：日本NPOセンター地下会議室（新大手町ビル B116 会議室）
- ・第3回 日時：平成30年2月16日（金） 13:00～15:30
場所：地球環境パートナーシッププラザ

(6) 連絡会の実施

①連絡会の開催

連絡会の目的は、審査委員会委員と採択団体が採択事業に対して十分なコミュニケーションを図る、認識のずれや齟齬を解消する、協働による取組がより有効に展開するための提案・アドバイスをし、場の設置である。

今年度は事業開始時に連絡会を採択団体のフィールドである長野県筑北村で行った。午前中に、昨年度の取組で森林療養のフィールドとして整備を行った高畑の山の視察、午後から連絡会という日程で行った。

主に今年度の目標達成のために課題を想定しつつ、どのような活動を展開するかなどについて参加者それぞれの立場からの知見が寄せられ、採択団体と活発に協議をした。

<第1回連絡会>

[概要]

日時：平成29年7月7日（金）14:00～16:30

場所：長野県筑摩郡筑北村フィールド 筑北村役場 204 会議室

出席者：18名（採択団体・ステークホルダー10名、審査委員3名、
地方環境事務所2名、地方支援事務局3名）



[主な内容]

最初に採択団体代表より、事業概要と今年度の取組の方向性について、森林療法や山保育のフィールド、障がい者労働力の活用などを進める、林福連携による事業展開についての説明があった。今年度の活動の中で、学識経験者や関連分野の専門家の招聘や先進地視察を通し、筑北村の可能性をどのように活かすか、展開可能な活動の可能性を模索すること、筑北村の児童館事業など、村の事業との連携を進めることで、地域住民の巻き込みを進めること等が話された。

審査委員との意見交換では、取組で企画するセミナーやイベントを通して、山に入るためのきっかけ作りが提案された。子どもが参加する事業との連携が効果的である、村長をはじめ役場の職員に、地域住民として活動に参加することを促す、樹林気功や薬草講座など、住民の関心が高そうな勉強会を開催し、身近な里山資源についての理解を促進する、などの提案がだされた。また、取組持続性のための組織体制の構築について、独立した事務局組織の設立の重要性が話し合われ、今年度の取組の中で検討されることとなった。

審査会委員が取組への期待と課題、可能性を伝え、採択団体からは地域の実情や取組の発展の可能性や課題を本音で向き合って意見を交わすための会議を運営した。

[地方支援事務局]

円滑な意見交換がなされるようにファシリテーションを担い、可視化し、重要な論点を捉え、採択団体にも審査委員にも学びが深まり広がるような場づくりになるよう支援した。

取組での活動の展開について、高畑のフィールドでのプログラム実施を進めるにあたり、活動企画準備や参加者への対応などが必要となり、緊急時を含めた実施体制の確立が必要となること、活動の継続的な実施のためには、組織体制の自立化が重要となること、マネージメントやゴール設定のビジョン化とステークホルダー間での共有を早い段階で進めるようアドバイスをした。

また、筑北村との協定締結など、行政と寄り添いながら事業展開できる体制、組織のあり方の模索についても提案をした。そのためには住民の巻き込みは必須であり、村民の関心に合わせたプログラム企画や村の地方創生事業などとの連携や兼ね合いをみながらの事業推進を提案した。

社会や暮らしのなかで課題を抱える社会的弱者を受入れる採択団体や筑北村の住民が当取組に参加していることは価値であり、地方支援事務局としては、その価値の可視化・広報等による後方支援、取組や協働関

系の進展のための率直な提案を行う意向を伝えた。

②協働取組促進のための対話の場への出席

協働取組を実施している団体との交流、相互参照の場として、マルチステークホルダーダイアログ 2017 を開催し、採択団体から 1 名が出席し、取組報告、意見交換をした。

<マルチステークホルダーダイアログ 2017>

[概要]

日時：平成 29 年 10 月 13 日（金） 18:30～20:00

10 月 14 日（土） 10:00～16:00

場所：ウインクあいち 1202（愛知県産業労働センター）

参加者：10 月 13 日（金） 65 名（スタッフ含む）

10 月 14 日（土） 57 名（スタッフ含む）

[主な内容]

中部地域の協働取組を支援する基盤の形成を目的に、多様な関係者とのマッチングの推進や協働取組促進につながる各主体による対話の場をつくった。幅広い取組とのマッチングのために、事例報告を行い、「協働取組加速化事業」「協働コーディネーター育成事業」の成果を中心に、今後の協働取組展開の肝となる機能、EPO の機能、役割、担うべき事業についての意見交換をした。

（7）合同報告会への参加

全国支援事務局主催の合同報告会では、全国の採択事業における経験・知見を共有し、各自の取組に活かすとともに、協働関係の社会における重要性・可能性、地域で協働取組を進めていくために必要なこと、重要なことについて話し合いが行われた。専門家も交えて自由に発表・意見交換が行われた。

<協働ギャザリング 2018>

[概要]

日時：平成 30 年 2 月 17 日（土） 10:00～18:00

場所：国連大学 2 階 レセプション・ホール

主催：地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）、国連大学サステナビリティ研究所（UNU-IAS）

参加者数：83 名

参加団体：

●採択団体/地域支援事務局（事業名）

・NPO 法人 エコ・モビリティ サポート/北海道 EPO（真駒内モビリティ創造プロジェクト事業）

・鶴岡市三瀬地区自治会/東北 EPO（鶴岡市三瀬地区木質バイオマスで地域のエネルギーを自給自足）

・都市環境サービス 株式会社/関東 EPO（障がい者の雇用を創出し、世代や立場をこえて地域のリサイクル資源を学び、集め、使う、循環型まちづくり推進事業モデルの構築）

・株式会社 柳沢林業/EPO 中部（森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～）

・ヨシネットワーク/近畿環境館（近江八幡円山地域「ヨシの価値」掘り起こしプロジェクト）

・NPO 法人うべ環境コミュニティー/EPO 中国（こども達の生きる力を育むための地域教育力向上プロジェクト 新たな宇部方式の構築）

・阿南市 KITT 賞賛推進会議会/四国 EPO（伊島の宝：ササユリの保全活動からはじめる、自然の恵みを

活かした持続可能な地域づくりプロジェクト)

・NPO 法人 おきなわグリーンネットワーク/九州 EPO (おきなわ地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト)

[主な内容]

今年度事業 8 採択団体 (内 6 事業が継続案件) が全国から集まり、取組についての報告・意見交換、協働取組の可能性等についての意見交換を行った。開催の目的は、「地球全体での環境課題を解決のために多様な主体による協働について必要な要素等を発表・共有する」「本会における発表や議論について専門的な分析を行ったものを報告にまとめ、社会に発信する」である。

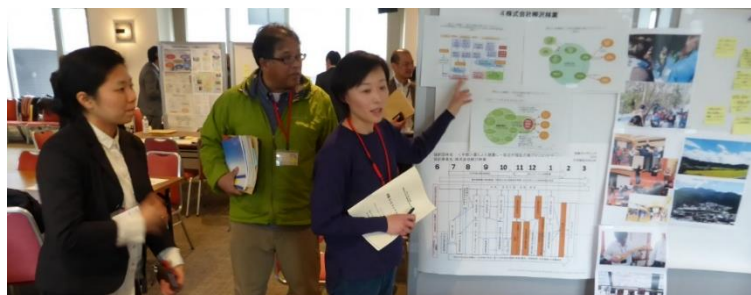
取組における活動展開と協働関係の深化について、採択団体と伴走支援を担当する各地方支援事務局が行い、意見交換を行った。事前に採択団体が取組紹介の資料及び中期計画を、地方支援事務局は協働関係や取組内容と協働関係の発展・深化の経緯を説明する資料を提出し、当日 PP やポスター掲示での説明ツールとして活用した。

中部採択団体は、林業を本業とする民間企業として、地域社会の福祉のために何ができるかを考えていることを強調した。その後の参加者との交流の場では、企業の社会的責任に関しての意見を尋ねられるなど、同じく民間企業で、障がい者の活用を進める採択団体と情報交換を行った。

ワークショップでは協働の可能性・必要性について、専門家である協働取組アドバイザー委員も交えて、特に協働取組を行う理由や動機、困難や失敗、秘訣、協働取組における参加者の役割といった点について意見を交わした。協働取組の重要性、取組を進めるための要件などは、会場での意見交換や専門家の分析を、今後主催者が取りまとめる。

中部採択団体からの参加者は、「事業のポイントに焦点をあてながら過程を振り返り、事業の次年度以降の継続に向けた学びを得ることができた」「協働についてそれぞれの意見を出し合い、経験を分かち合い、対話を深めることができた」と当日の成果についてまとめており、この機会に得た知見が今後につながる有益なものとなったようである。

地方支援事務局は、担当する採択団体とともに事前に用意した資料をもとに発表を行った。採択団体の報告は、取組の現場に根ざした体験、それをどのような形で地域活性化につなげるかという思いを語る内容であり、地方支援事務局は、採択団体の進めてきた活動や深めてきた関係性の変遷について、大局的な視点から報告を行った。



(8) 業務成果報告書の作成の支援

採択団体が提出する報告書の重要ポイントとして、「協働取組のプロセス等の分析結果」「協働取組を加速化する手法、要因、留意事項」の2点があり、この点を明確にするため、採択団体が提出した報告書案を確認し、内容や書き方のアドバイス、記述すべき内容の加筆等の指摘を行い、作成の支援を行った。

採択団体がステークホルダーとともに実施した活動が、協働のプロセスとして記録に残るよう、文書作成の仕方、ソフトの使い方から指導・助言を行った。また、採択団体やステークホルダーが別事業として行う活動との区別を明確にし、当事業の成果を、連携する他事業との相乗効果も含めて報告書にまとめるよう、指導・助言を行った。

(9) 協働取組加速化事業に関する報告書の作成

協働取組に伴走支援するプロセス及び協働取組を行う際の重要ポイントの可視化するために、以下2点の業務内容に関する報告書を作成した。

①今年度地方支援事務局が実施した支援の内容及び実施による成果

②過去5年間の本事業の実施内容の分析及び、中部地域における協働取組の加速化に必要な視点や要件のまとめ

②については、フォローアップ調査として採択団体のキーパーソンを対象にヒアリングを実施し、「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業/地域活性化に向けた協働取組加速化事業から抽出した協働取組の加速化を可能にするために必要な視点、要素に関する報告書」にまとめた。また、中部地域における協働の要件等をまとめた協働パンフレットを作成した（別冊の報告書及びパンフレット参照）。

- 「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業/地域活性化に向けた協働取組加速化事業から抽出した協働取組の加速化を可能にするために必要な視点、要素に関する報告書」



- 中部地域における協働の要件等をまとめた協働パンフレット



4. 総括

(1) 地方支援事務局の役割

地方支援事務局として、今年度事業に申請した団体にヒアリング調査を行い、採択事業となった団体には伴走支援で付き添い、業務進捗状況の確認と、地域活性化のために行ったアプローチや課題が報告会や報告書等により可視化されるよう、支援を行った。

また、中間支援機能を有する EPO としてのノウハウ、EPO 事業の運營業務の中で培われた人脈を活かし、連携によるさらなる事業展開の可能性のヒントを提示し、採択団体の主体性を損なうことのないよう留意しつつ、実現可能な方向性を提示した。関連地域の行政に対しては、取組への支援・参画を促すと同時に、ビジネスとして自立の可能性を損なうことのないよう要望を伝えた。また加速化事業を通して培った協働のベースが、これからの地域市民社会と行政がともに作り出す地域社会の礎となるよう、モデル事業として育成していくことを願いとして伝えた。

全国報告会や他の地方支援事務局との情報共有や意見交換の中で、協働を進めていくための要件は地域や活動主体により千差万別であることがわかったが、その中で見えてきたことは、ステークホルダー間の綿密なコミュニケーションによる目的の共有化と、地域行政や地域住民といった地域全体の巻き込みの重要性である。重要であると同時に、多くの取組で課題として抱える点でもある。地方支援事務局は様々なケースや地域特性を把握しつつ支援を行う必要があることを改めて認識した。

今年度の支援において、各ステークホルダーの立場を理解し寄り添い、必要に応じて助言・提案したことで、ステークホルダー間の対話の活性化を促したことが成果だと捉えている。一方で、昨年度から課題となっていた地域の巻き込みについては、具体的な方法の提案はしたが、今年度の事業の状況や協働の関係性から、継続検討することとなった。採択団体とステークホルダーの主体性を尊重しながら、地方支援事務局としてどのようなアプローチをするか、地方支援事務局のもう一踏み込んだ支援のありようを模索する必要がある。

(2) まとめ

本取組の特徴は、筑北村以外にある事業者が採択主体であり事務局を担ったことである。民間の事業者であり、筑北村の住民からすると外部者でもある。その事業者が 2 年間で地域にどう受け入れられていくのか、共通の目標をもつことでどう関係性が育まれていくのか、という点が本取組の協働プロセスの特徴である。

昨年度の報告書にも書いたように、取組当初は、「なぜ金にもならんことを事業者がするのか？」という反応があった。会議を重ねるうちに、「自分達では手が付けられない山をなんとかしてくれ」、「自分達にできることは担うから一緒に山をなんとかしよう」と地元山林所有者の意識が変わっていく。一方で、行政も筑北村の社会福祉協議会の変容も大きかった。行政においては、ステークホルダーであった担当者の孤軍奮闘状態から児童館事業に、ひいては社会福祉協議会と連携して実施している地方創生事業との連携も可能になる段階にきた。その際のキーパーソンは、社会福祉協議会の担当者である。当初から本取組のステークホルダーとして参画はされていたが、参加の幅をある程度決め、自身が担っている地方創生事業の展開と本取組との接点を作り出そうとされていた。お互いにあるものを重ね、ないものを補完しあう領域の焦点を探していた。

本取組は、林福連携による里山の利用と保全、人と山とのつながり、人と人とのつながりの紡ぎなおしの作業であり、そこに、地域の経済循環を可能にするビジネスの芽を見出そうとしている。本取組はステークホルダーの多様性から、筑北村にはない情報や資源を外から持ってくることを得意領域としている。

一方、地方創生事業は、筑北村の森林資源を活用した福祉対象者の雇用の場、地域の生業の場の創出であ

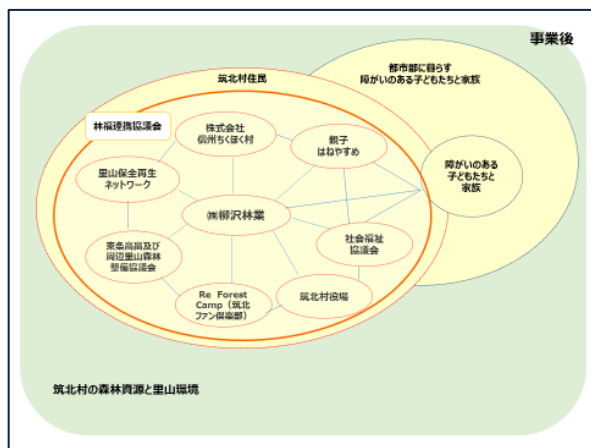
る。地域おこし協力隊とともに、地元住民に近く、地元住民とともに設計された事業展開である。さらには、筑北村の人々が活躍できる人材登録制度も始めようとしている。

この2つのミッション、違う手法、違う仕組みがどのように重なる効果的なのか、どう重なるかを模索しながら仕組みをつくりだす段階、「仕組みと仕組み」の協働にチャレンジする段階につなげることができている。

林野庁、長野県も本事業に関心を示し、資金確保の可能性にも結び付き、確実な成果として、取組を円滑に動かす素地、基盤の形成が進んでいる。

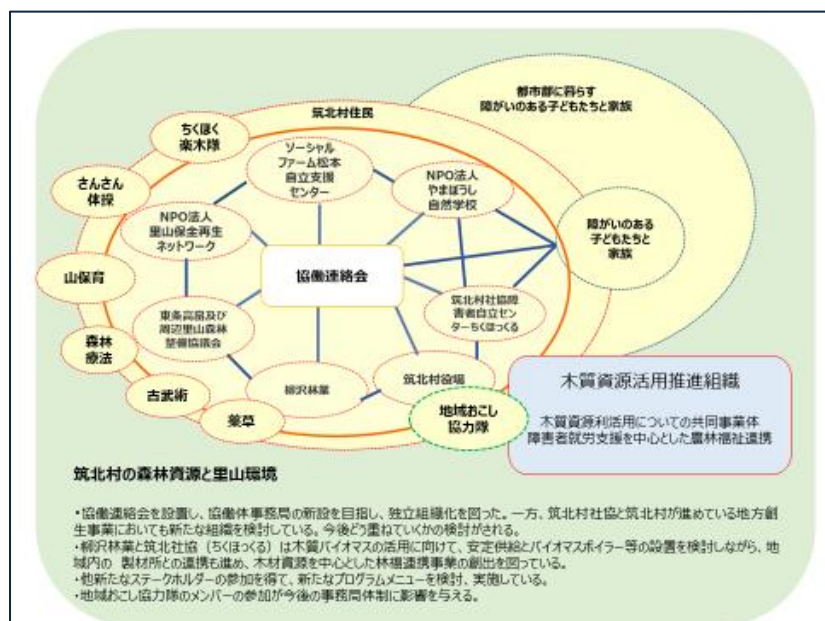
これまでの主体と主体による協働の伴走支援から、協働でつくった仕組みと協働で作った仕組みの「協働」の伴走支援へとステップアップし、協働の進化、深化が進んだことにより、今後の地域への影響力・発信力の向上が期待される。

一方で、違いやずれをどう埋めていくのか、合意形成や関わる人々の調整をどうすすめていくのか、今後一層の課題であり、伴走支援の「支援力」も試される。ステークホルダーや関係主体との関係性の成熟が高く評価されるとともに、地方支援事務局としても次のステップにおける伴走支援のあり方、メニューの創出が求められる。



←昨年度の事業後

今年度の事業後



筑北村の森林資源と里山環境

- ・協働連絡会を設置し、協働体事務局の新設を目指し、独立組織化を図った。一方、筑北村社協と筑北村が構想している地方創生事業においても新たな組織を検討している。今後どう重ねていくかの検討がされる。
- ・柳沢林業と筑北社協（ちくほく）は木質バイオマスの活用に向けて、安定供給とバイオマスボイラー等の設置を検討しながら、地域内の製材所との連携も進め、木材資源を中心とした林業連携事業の創出を図っている。
- ・他新たなステークホルダーの参加を得て、新たなプログラムメニューを検討、実施している。
- ・地域おこし協力隊のメンバーの参加が今後の事務円滑化に影響を与える。

<参考資料> * 電子媒体収録資料

資料 1 : 審査委員会議事録

資料 2 : 第 1 回ヒアリングメモ

資料 3 : アンケート回答

資料 4 : 第 2 回ヒアリングメモ

資料 5 : 定例会およびワークショップ議事録/報告書

資料 5-1 : 第 1 回定例会議事録

資料 5-2 : 第 2 回定例会議事録

資料 5-3 : 第 3 回定例会議事録

資料 5-4 : 第 4 回定例会議事録・木工試作会報告書

資料 5-5 : 第 5 回定例会議事録

資料 5-6 : 第 6 回定例会議事録・長野県副知事訪問報告書

資料 5-7 : 第 7 回定例会報告書

資料 6 : 月次報告書

資料 6-1 : 7 月

資料 6-2 : 8 月

資料 6-3 : 9 月

資料 6-4 : 10 月

資料 6-5 : 11 月

資料 6-6 : 12 月

資料 6-7 : 1 月

資料 6-8 : 2 月

資料 7 : 第 1 回連絡会議事録

資料 8 : 里山フォーラム 2018winter in ちくほく 参加報告書

資料 9 : 協働ギャザリング 2018 参加報告書

資料 1：審査委員会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 審査委員会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日時：平成 29 年 5 月 18 日(木)10：00～12：00

場所：環境省中部地方環境事務所 第 2 会議室

出席者：9 名(敬称略/順不同)

〈審査会委員〉

委員長：島岡 未来子(早稲田大学 研究戦略センター准教授)

戸成 司朗(住友理工株式会社 CSR 部長)

松井 純(株式会社三重ティールオー 取締役・副社長)

竹内 恒夫(名古屋大学大学院環境学研究科 教授)

〈中部地方環境事務所〉

永井 均(環境対策課長)

曾山 信雄(環境対策課長補佐)

村辻 裕樹(環境対策課主査)

〈地方支援事務局〉

新海 洋子(中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー)

内木 京子(中部環境パートナーシップオフィス コーディネーター)

〈資料〉

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会 議事次第
- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(申請書)
- 書類確認及びヒアリング報告シート
- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会設置要綱
- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会審査の手順
- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会評価項目及び採点表

【会議内容要約】

決定事項

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業の採択候補団体を株式会社柳沢林業とする。

●決定に至るまでのプロセス

ヒアリング報告シート等の資料等から 3 件の申請案件について、ヒアリングでの確認事項のほか、特に協働取組としてのモデル性と当事業で採択する必要性についての観点から審査を行った。各委員の審査結果をもとに審議を行い、採択団体候補に選ばれた株式会社柳沢林業の採択における条件、不採択の 2 団体については不採択理由と申請書及び申請事業に対する評価を行った。

特定非営利活動法人小諸町並み研究会の不採択理由は、

- ①会議体としての取組の薄さ
- ②アウトプットとアウトカムの設定が目標と繋がらない点
- ③提案するエコツーリズムが従来の取組との差異が明確でない点

が挙げられた。良い点として、

- ①長野大学環境ツーリズム学部といった先進的な取組を進める組織との連携
 - ②協働によるツールを活用した環境調査の実施
- などが挙げられた。

NPO 法人河北潟湖沼研究所の不採択理由は、

- ①本事業への申請の目的が団体維持のためのように捉えることができる点
- ②アウトプット・アウトカムのつながりについての説明の不明確さ
- ③土地改良区との協働の関係性の展望に道筋が見えない点

であった。良い点としては、

- ①土地改良区との協働という困難な課題に挑戦しようとしている点
 - ②地理的な条件をはじめ、高いポテンシャルを持つ地域であること
- が挙げられた。

採択団体候補となった**株式会社柳沢林業**に対しては、今年度事業を請け負うにあたって、

- ①「筑北村東条地区における里山交流促進計画プロジェクト協議会」が来年以降自立して活動していくことのできる体制を確立すること
 - ②申請書記載のアウトプットとアウトカムについて、今年度での目標として再整理すること
 - ③昨年度事業の成果を今年度の協働にどうつなげたか理論的な道筋の説明を行うこと
- を採択条件として提示することとした。採択条件については、仕様書の内容に書き入れるなどを検討する。
- 今後について第 1 回連絡会は、各審査委員の日程調整のうえ日程を決定する。今年度は採択団体のフィールドで行うこととしている。

【議事詳細】

1. 開会

進行：村辻 裕樹(中部地方環境事務所環境対策課主査)

これより平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会を開催する。中部地方環境事務所環境対策課が、本委員会の事務局を務める。開会にあたり、当事務所環境対策課長の永井から挨拶を申し上げる。

あいさつ：永井 均(中部地方環境事務所環境対策課長)

ご参集に感謝する。昨年度は 11 件の応募から 2 件を採択した。その事業がスタートした時点では、関係者に事業の趣旨が十分に理解されているのか不安な面もあったが、事業が進捗するにつれその趣旨をしっかりと理解し、取組が進み、次の年もぜひ続けたいということであった。今年度は 3 件の応募があり、そのうち 1 件を採択する。審査委員には、申請事業が協働取組で取り上げる地域課題としてふさわしいか、モデル性があるか、行政との連携についてなどを特に重視して審査していただきたい。

2. 議事

進行：村辻 裕樹(中部地方環境事務所環境対策課主査)

(1) 審査委員紹介及び審査委員長選定等審査方法の説明等

出席者の紹介を行う。早稲田大学研究戦略センター准教授の島岡委員、島岡委員は全国アドバイザー委員でもある。名古屋大学大学院環境学研究科教授の竹内委員、住友理工株式会社CSR部長の戸成委員、株式会社三重ティーエルオー取締役・副社長の松井委員である。

事務局として、中部地方環境事務所環境対策課長の永井、課長補佐の曾山、村辻、本事業の支援事務局を担う EPO 中部の新海チーフプロデューサー、内木コーディネーター。支援事務局は審査会では事務局の補助及び必要な説明を行う。

資料は既にご送付済みだが、不足のものがあれば伝えていただきたい。これから審査方法及び本日の流れについて説明をした後、審査に入ってください。

審査の進行は、委員会の委員長を互選により定めた上で、委員長にお願いしたいと思う。委員長は昨年度まで島岡委員が務め、過日実施の全国アドバイザー会議にも出席されており、全国の事例も俯瞰的に把握されているので、今年度も引き続きお願いしたい。

> 全員異議なし。

島岡委員に委員長をお願いする。次第に沿って、審査方法等の説明に入る。今年度、中部地方では1事業の実施を予定しており、本日はそのための契約候補案件を選んでいただく。本日の審査会で選定された案件は、当事務所との随意契約になるため、所内での所定の手続きを経て契約となる。契約に当たっては、本審査会での意見も反映することとしており、審査に当たっては採択可か不可かだけでなく、採択にあたって留意すべき条件や、不採択の理由等についてもご審議いただきたい。

(2) 審査方法等の確認

「審査委員会審査の手順」をご覧ください。採点表の各項目について、10点満点で採点し、結果について4名の委員の合計点を算出する。その点数が最も高い者を契約候補とする。原則として上位1者が契約候補となるが、契約の過程で何らかの事情等が生じ、契約が不可となった際には、次点の者を契約候補者とする。なお、上位1者についてF(0点)の項目があった場合、次点の者を契約候補者とする。上位の者が複数、同点であった場合は、「A(10点)」が多い者を、Aが同数の場合はBが多い者を、と以下繰り返し、Eの数も同じ場合、委員長に決定を一任する。

(3) 審査における委員の視点の統一

「審査会における論点」をご覧ください。全体としては昨年度と変わっていないが、「2事業の加速化と協働の2軸」の一行目、「事業の加速化のみならず」の部分、昨年度までは「事業の加速化ではなく」となっている部分について、変更されている。

ポイントとしては、「適切な役割分担と対等の立場となっているか」、「地域課題をテーマとし関係者と共有されているか」、「行政が能動的な役割を果たすことができるか」という点、また、事業の加速化のみならず、協働の加速化が果たせるか、という点がある。アウトプット、アウトカム of 適切な明示も求められる。ここまでで、全国のアドバイザー委員でもある島岡委員長のほうから何か補足・コメントがあればいただきたい。

コメント：島岡 未来子(早稲田大学 研究戦略センター准教授)

もともと「事業」と「協働」の加速化は2軸であり、両方を進めていくという趣旨がよりわかりやすくなるよう、このよう

に文言を変更した次第だ。アドバイザー委員会では政策協働について、最終年度であり自治体等との協働も重視したほうがいいという話があった。

(3) 審査

村辻：ここからの進行は委員長にお願いする。

島岡：各団体の申請内容について、1 案件 15 分を目途に審査を行う。まずは 1 番「小諸町並み研究会(以下、小諸)」についてだが、地方支援事務局に確認しておきたいことを各委員が確認すればよいのか。

村辻：事前資料にあわせて、確認したいことがあればということだ。地方支援事務局から簡単に概要説明をお願いしてもいい。

島岡：それではヒアリング報告シートの内容について、ヒアリング時の状況等も含めてお願いしたい。

地方支援事務局：シートの記載内容 + a の情報もお伝えしてもよいか。

島岡：問題ない。

地方支援事務局：小諸からは昨年度も別のテーマで申請があった。小諸市は城下町であり、歴史と自然を観光資源とするという事業内容だ。今回は、開発による自然破壊について調査し、開発による破壊ではなく、自然そのものを観光資源としてエコツーリズムを行うための調査をしたいという申請内容になっている。

協働については、シートにある通り。関係者との調整について打診中は観光局のみ、あとはすべて「済」となっている。ヒアリングではどこまで行政と話が詰められているかは少し疑問が残ったが、方向性は認識している様子だ。観光局はできたばかりの組織で、これから事業を進めるための設計はされている。その立ち上げのためにも、当事業を通して協働関係を強化し、自らも調査を進め、メニューを作っていきたい、というのが大まかな事業内容だ。遂行能力については、これまでも助成金で事業をしており問題ない。これまで得た補助金の状況からは他地域との関係性が強いことが見てとれる。

本事業の理解度については、調査が中心であり、その調査を市民参加や行政参加でするなどの協働の観点がなくはないが具体的な方法の記載がなかった。もう少し具体的なアプローチが必要と感じた。

関係者の意思統一について、観光局の立ち上げはこれからであること、小諸市は当初想定したところとは違う部局とのやりとりができ始めてはいるが、どこまで行政の参画があるかは未知数である点などから、少し薄いといえる。

地域特性については、城下町の昔からの自然を生かしてということなのであるといえる。

キーパーソンは荻原氏で、積極的でネットワークがある。もともと小諸出身だが、東京でコンサルの経験もありネットワークの面で強い。地域住民との関係性や対等な議論をどの程度されているのかは把握できなかった。この事業を通じて協働で事業を行う意味を学ぶ機会を得るかもしれない。追加資料はない。所感としては、いろいろな人とコラボでプログラムメニューを作っているが、申請書の書き方からは「調査」の意味合いが強く、調査の仕方や、行政が行う調査と重ねて行うなど方向性を提案すれば面白いかもしれない。

島岡：委員から質問などあれば。

松井：地域課題と挙げられているものと協働の取組がテーマとずれている。地域課題は大きな課題しか書かれておらず、目的については 1、2、3 と細かく書かれている。取材していて、その点についての違和感はなかったか。例えば「無作為なソーラーの設置」というところがあるが、ソーラーの設置は地元住民ではなく他地域の企業が行っていることが多くあり、地域のみでの解決は不可能だ。ソーラーパネルの下の有効利用など、地域にどのように還

元をできるかを考えていくほうが現実的だ。それが一点目だ。二点目は、参画する組織がまだ固まっていない状況かもしれないが、全体的な会議体としての取組は本当に可能なのか。それを立ち上げていくのがこの事業だということならそれでいいが、それならば A タイプではなく、B タイプで申請すべき内容となる。A タイプとして申請されているわりには、会議体としての成熟度に疑問が残ることが二点目としてある。地方支援事務局：地域課題に関して太陽光パネルについてメインに書かれているが、守るものは地域の川の改修や河川敷の使い方という意識がある。行政の動きに自分たちの思いが生かされていないという点を「地域課題」として提案している。その個人の課題意識をどうパブリックにしていくかが問題になる。行政側も彼らがそのような思いから活動していることについては認識していると思われる。その思いを地域課題として提示する中で、地域住民の理解をどう進めていかも重ねていくことになると思われる。主体として関わっている人にはその認識はある。もう一点なぜ A タイプでの申請なのかについて、質問している。この点に関しては認識の違いがあり、他の助成金事業や、他の NPO との協働事業をすでに行っていることから、協働取組はすでに行っているという、関係はすでにできている、という認識で B タイプと申請したようだ。会議体としては初めてであり、限りなく B に近いと認識している。

戸成：去年は小諸市内の街中の取組であったが、今回は御牧ヶ原になっている。最終的なアウトプットとアウトカムが繋がらない。そもそも何が社会課題、環境課題としてあり、それをどうしたらいいのかが読み取れなかった。環境ツーリズムならば民間企業でもやっているところがある。協働加速化事業として、それと何が違うのかがわからなかった。

地方支援事務局：差別化が必要だが、そこまでできていない。3年後、4年後となれば、そういうものが出てくるのかと思う。現段階では、主体を作り、自分たちがやりたい調査手法を説明し、実施し、行政と評価をしながら目標に近づくという最初の一步である。今の時点では、荻原氏に最終的にこのようにしたいというイメージが漠然としてあるようだ。

戸成：やりたいミッションが見えない、やりたい事業内容についてはわかるが、それを通してどう社会を変えたいかが見えないというのが、率直な感想である。

竹内：同感である。耕作放棄地、ソーラーパネルなどを「地域課題」として、それを解決するためのきっかけづくりとして大学と協力・調査し、エコツーリズムのきっかけにする。それを課題解決の手法として用いるということだと理解したが、課題と手段が一致しない。整合性がない。エコツーリズムに関する法律ができています。それはエコツーリズムを行う団体を支援するというものか。そちらでできる内容ではないのか。

地方支援事務局：日本エコツーリズム協会といった組織ができて、全国のエコツーリズムを行う団体をネットワークでつないでいる。そこから助成金や情報が提供されている。

島岡：ここに意義を見出すとしたら、昨年度の「伊勢竹鶏物語」と同様に、思いが強く、地域で長年取組できた人がいて、彼ら自身が協働によって変わっていくかという点が挙げられよう。彼ら自身が持っている地元住民との協働における障害の克服ということにもなるかもしれない。

松井：良い点としては、長野大学は環境ツーリズム学部を開設しており、地元を巻き込みながらという方向性はいい。そういった先進的な取組を進める大学の教員先生と協働で行うというのは良い点だ。そういった手法を確立し学問的に残していけるといった視点からも良い。島岡：良い点もまとめるのか。

村辻：申請団体に通知をだすので、そこに良い点も織り込みたい。整理については後ほど時間を取っている。

島岡：次に、柳沢林業の案件について、昨年度の成果と今年度の申請内容の相違点についてもご説明をお願いします。

地方支援事務局：昨年度の採択団体で、今年度も目標を持って申請をしている。昨年度との違いは、レスパイトは現状ではハードルが高いので、それを最終ゴールとしつつも、山の整備・空間づくりに多様な人が関わられるようにするという内容である。筑北の里山の良さ、歴史、資源の活用、これらについて伝える人材や森林療法トレーナーを養成していくというものだ。子どもや幼児に伝えている自然学校のような組織とコラボをして、どのようなプログラムを作成したらいいかなどについてアドバイスを受けるといった点がある。もう一点、今回、社会復帰を目指す人を対象にしたプログラムの検討も含まれている。社会復帰支援を行うNPOとのネットワークも広げ、新たな参加者を増やしたいという点、これらが昨年度と大きく違うところだ。里山での森林療法を中心としたトレーナーや、伝える人を育成するプログラム、山の持つ素材を生かす薬草などの活動、そういった活動を可視化し、多様な人に関わってもらうプロジェクトをつくるという事業内容である。申請団体は昨年度から、新しい林業事業体を作りたいということ話をしており、このプロセスの中でその可能性を追っていききたいと記述してある。

ヒアリングシートについて、遂行能力、協働についての理解については、問題ない。

関係主体との意思統一について、ほぼ調整済みになっている。新しく幼児教育の部分で、教育委員会に支援の依頼をしているとのことだ。

地域特性については、地域の山を多様な人に利用してもらうため、山の良さを伝える人材の養成という点にステップアップしている。

キーパーソンは、昨年の事業開始当初は原社長であったが、その後、藤澤氏が実務を担当するようになった。皆のモチベーションが高まっており、活動主体が分担してそれぞれ役割を果たしながら、という体制になっている。新たな主体は原社長のネットワーク、里山ネットワークを活用しながら、行政のネットワークも活用しながら広げている。

資料追加はなし。所感は下の欄にあるが、当初から昨年度との違いについて特に注視してきた。昨年度発掘した素材や関係性を生かしながら、トレーナー育成、幼児教育、社会復帰のプログラムを、地域の人の参加を得て展開したいという内容になっている。採択された場合は2年目となるので、地方支援事務局は、村との協定について提案をしたい。課題としては、昨年木工の試作品を作ったが、利用しようとしても、著作権が環境省にある部分がある。それをどのように整理していくかというところがある。一緒に考えていけるといい。

松井：悪いところはない。2年目であり、他の2団体とどう比較するかが難しい。新しいことは特に出していないということであるが、経費の使い方のところで、定例会にスタッフの人件費を計上している点に関して、この事業がなくなった場合の継続性を疑問視せざるを得なくなってしまう。その点が不思議だ。新しい事業を展開するならそちらに回すべきではないか。「謝金」や「旅費」ということなら理解できるが、すでにわかっている「定例会」についてはそれぞれの組織で負担するなどの提示があつてしかるべきではないか。2年目ならば、組織体として出来上がっているはずであるが、定例会に40万円の人件費が経費として計上されているのを見ると、昨年度から組織体として進展があつたように見えない。

地方支援事務局：定例会は、今年度はやまぼうし自然学校を交えての会議体となっている。県の施策として幼児教育の森林教育があり、将来的には筑北村も拠点の一つとして考えている。拠点推薦提案して予算をとるところまでいかはわからない点はある。定例会の人件費は事務局の人件費と思われる。

松井：事務局の人件費ならば、定例会の経費ではなく、人件費として「月〇回」という形で計上すべきだ。一年目ならわかるが、二年目もう組織体ができているということなら、定例会への謝金や旅費は参加する組織体で分担して負担できていいはずだ。そうしないと自立化しない。そうすれば、浮いた40万円を新規事業に充てることができる。40万円を定例会に計上している限り、経理上には進歩したと見ることはできない。

戸成：昨年度は思いがたくさんあり、やりたいことが拡散しており、最終的にどこに落ち着くのかと思っていた。成果発表会での報告を聞き、実現できないことはできないとしながら、いい関係のネットワークができたのだと感じた。構築した関係性がどう発展するか、期待できるものとなっていた。そんな中で、今年度は森林療法トレーナー育成に焦点が当てられているのはなぜか。

地方支援事務局：上原先生のワークショップの評価が非常に高かった。予算面からも上原先生にいつもお願いするわけにはいかないという点もあり、自分の村で、同じことができる人間を育てたいという考えから来ている。しばらくは上原先生に指導をお願いするかもしれないが、村でできるようにしていくというものだ。

戸成：昨年度のフィールドでの活動を自前でできるようにということか。ということは、環境省からの資金は育成に使うが、昨年度のフィールドでのイベント・活動は継続されるという理解でいいのか。

地方支援事務局：継続すると聞いている。やまぼうし自然学校との連携などがあり、教育委員会を巻き込むために幼児教育が入っているの、一部こちらにも入っている。

島岡：他の資金はあるのか。

地方支援事務局：現状ではない。

村辻：養成講座をフィールドでやっていくということだと思う。

戸成：養成講座のなかに、そういったイベントや活動がはいっているということか。それならば対象はトレーナーとなる人だけではないということか。

地方支援事務局：トレーナー育成講座も、上原先生だけが講師ではなく、自然学校の講師が来ることになっている。そこに子どもが参加するかは書いてないが、いろいろなプログラムを行うということだ。

竹内：先ほどでてきたインタープリターとは。

地方支援事務局：トレーナーのことだ。児童館事業自然体験コースにはインタープリターも含まれる。アウトプット・アウトカムの書き方も、5年後のことなので書き方をどうするか戸惑いがあった。

竹内：地域課題として人口流出の歯止め、医療費削減、利用されなくなった炭焼窯など挙げられているが、トレーナー育成はその解決につながるのか。

松井：アウトカムのところの「要介護者、認知症患者、透析患者の減少(5%程度)・・・」という部分、これは大変な数値だ。こういう点の一つがあると、全てがあいまいになる。これは村全体の地域創生における目的値と同じだ。

地方支援事務局：村の職員が書いているが、この数値に具体的な根拠があるわけではないが、それを目標としていくということだ。

戸成 NPO でロジックモデルの研修などを行っているが、長期・中期・短期といったときに、ここで書かなければいけないことは短期的なものだと思う。長期的にはそこに行き着くのだろうが、ここで明確にするのは5年後のアウトカムのことだ。昨年度の計画は壮大であったが、今年度はこじんまりした印象がある。その理由はあるのか。

松井：株式会社で進めていくことに限界がある。ゆくゆくは協議会や NPO などの形で間接的な組織を作っていくしかないのではないか。最終的などのような経理的な区分けをしたかわからないが、営利企業としての規約が柳沢林業にはあるはずであり、トレーナー育成は問題にならないのか。2年目申請するならば、変更が可能であればできるならばだが、そういった間接的な組織にしたら良いのではないのか。協議会の中に、すでに NPO 法人が二つほど入っている。地方支援事務局：そのことは昨年から話が出ている。株式会社だと助成金が取れない。長野県の事業も申請できなかった。新しい事業体の立ち上げを考えているが、今回は間に合わなかった。今のままの柳沢林業が続けるという考えではない。

戸成：NPO 法が今回改正されるし、一般社団法人などもありうる。

竹内：法人でないといけないのか。協議会でいいのではないのか。

地方支援事務局：この事業では新しく林福連携の事業体を作りたいという考えがある。そういった組織を早く作るように提案していくことはできる。

戸成：児童館の自然体験コースについて、そのアウトプットとして何があるのか。

地方支援事務局：構想としては、教育委員会のプログラムと連携をして継続しようと関係性を作り始めている。まだ明確になっていない。

村辻：子どもに伝えると、家に帰って親に話すという考えも村は持っている。

竹内：将来のインタープリターである。

地方支援事務局：やまぼうし自然学校と連携し、「筑北村自然学校」のようなことが自分たちもできたらということ期待をもって話していた。財源がないので、その部分は行政と連携してということだと思う。しかし、今回はトレーナー養成ということである。

島岡：トレーナーについて、誰になってもらいたいのか、対象者についての考えはあるのか。

地方支援事務局：社協の職員や、ここに書いてあるのは地域住民だ。その他、認知症の支援者、ソーシャルワーカーなど、療法を使うトレーナーに来てもらい、森林療法を学んでもらうことになっている。

松井：熊野古道では森林療法できる人がツアー参加者の中に入って行うという取組がある。この取組は内部充実型で、村人が山に入ってこういった活動をするといういいということが書かれているが、やはり外の人間をどう巻き込むかを考えていかないと続かない。外部の人が生活空間を作れるようなきっかけにならないと、高齢化の歯止めにはならないし、継続しない。

地方支援事務局：松本大学のエコツーリズム学部の学生との連携の話もあるが、今の状況では雇用ができない。学生に来てもらっても、現状ではその後がない。現在職に就いている人がやっていくしかない状況である。

島岡：それでは3番目の「河北潟湖沼研究所(以下、河北潟)」の案件について。

地方支援事務局：以前申請のあった団体であり、河北潟は広域で管理されている埋め立て地であり、その有効利用のために長年取組をしている古い団体だ。広域で連携をしてグリーンツーリズムを行いたいという内容である。この事業に採択されることで、行政や各主体との関係性が強化され、活動の進展を狙っている。その点は課題でもあり、是非については審査会で決めることになる。

事業遂行能力については、地球環境基金の助成金を続けて受けており、それをベースに事業展開をし、いろいろな調査を行っている。資金の管理など、事業体としては問題ない。

事業の理解度に関しては疑問点が少し残る。協働によって何がどう変わるかの観点が明確でない。全く理解していないわけではないが、完全に理解しているわけでもないようである。

協議の場を設けることは想定されているが、主体となる組織を新たに作っていくかは疑問が残る。

関係主体の意思統一も同様であり、基本的に「河北潟湖沼研究所」がかなりのイニシアティブをもっており、そこが声をかければ一緒に活動するところはある、これから声をかけるところもある。事業も進むべき方向も間違ったものではないが、対等な議論の中で進められているかについては明確にできない部分があった。事業主体のところにある河北潟環境対策期成同盟会、行政の連合体のようなものだが、申請団体が活動を進めるのに異議はない、といった第三者的な態度が感じられ、最終的な合意が取れているかは定かではない。

地域特性としては、地域では有名な干拓地であり、どうにかしたいというのは地域共通の思いであり、問題ない。今一步斬新な進み方が見いだせないまま、地道に農業家と環境保護団体がつながりながら少しずつ活動

を続けているというところだ。

キーパーソンは高橋理事長であり、新しい人も取り込んではいいるが、理事長の思いとデザインで進められている。これを機会に、協働というセンスをどう取り入れていくのが問われる。

所感として、環境省事業に採択されることで行政を巻き込みたい、これまでのエコツーリズムの課題を解消したい、というものだ。その解消の方法が具体的ではない。組織体をつくることについても触れられているが、この一年でそこまでいけるのか、ヒアリングからははっきりわからなかった。関係主体には未調整のところが多いが、本人たちは声をかければ参加は得られるはずだと言っている。参加についても、どのような形になるかもわからないが、採択されれば、支援事務局としてはその部分について後押ししていくしかない。

松井：湿地帯の管理について、通常こういった事業において農業団体と利害が相反することがよく見られる。それを巻き込んでツーリズムを行い、どのように農業者に利益を還元するのか、権利や使用料についての農家との折り合いについて、河北潟はすでに進めているのか。農地の利用について、権利をどうするのかといった意識はあるのか。以前川の事業で漁師との漁業権の問題があった。水や土地の使用権の問題は一年では解決できない問題だ。

地方支援事務局：米の販売を農家と一緒にやっているが、全地域の了解を取っているかはわからない。

戸成：河北潟の地域や地域の環境における意味があり、それについて団体がどうにかしていきたいのかということがあるのだろうが、今年度は地域の連携をつくり、モデルのグリーンツーリズムを行うということだが、しかし経費の内訳は団体存続のためのように見えてしまう。

竹内：地域課題として「自然環境の守り手の育成」が急務として挙げられており、そのために「農村ツーリズム等の事業展開が求められている」となっているが、挙げられている地域課題にたいして農村ツーリズムはアウトプットとなっているのか。「自然環境の守り手の育成」が課題ならば、「〇〇人の守り手の育成」といった形にはならないのか。さらにアウトカムに「農業の担い手の創出」とあるが、そういう流れなのか。

地方支援事務局：そういう流れになっている。流れとしては間違っていないと思うが、その方法があまり具体的に明確になっていない。

松井：3つの団体のなかでは一番恵まれている立地だ。金沢の北側で、電車で10分程度のところだ。金沢のベッドタウンで人集めはできる。こういった活動を実施する条件としては悪くない。やろうと思えばできる。人口規模は、他の2案件とはまるで異なる。

地方支援事務局：環境学習や干潟の調査はかなり行っている。ビジネスやお金を生み出すといったところに行けていない。保護のため研究を続けていきたいが資金がない。だからエコツーリズムをやりたい、ということだと思う。

竹内：土地改良区と一緒にやるのだが、そこが未調整だ。ヒアリングから展望はみえたか。

地方支援事務局：率直に言うと、やれるのならばすでにできているはずだと思う。アプローチはしていると思うが、いろいろあってできていないということだと思うが、明確な話はなかった。この事業で進めたいという思いがあるのかもしれない。アドバイザーも、環境省のエコツーリズム推進アドバイザーとしている。それで動けばよいが、進展が見込めるかはわからない。土地改良区に聞かないとわからない。そこまでは調べていない。やってみる価値はあるのかもしれないので、支援事務局としてはなんとも言えない。他の団体すべてについても同様だ。

島岡：採点に入る前に議論しておくことはあるか。

松井：AとBが混在している。どのような視点で見たら良いかはっきり決められない。

島岡：全国アドバイザー委員会でもそういった話がでたが、取組の試行錯誤をモデルとしてどう抽出できるか、この

事業で実施しなければならない強い理由があるか、他の財源が考えうるのならば、当事業で取り上げる必要性は少ないといえ、そういった視点がポイントとしてあると思う。

松井：資金が取れていないのは小諸であり、河北潟は結構獲得している。

戸成：小諸は非常にいい町だ。良さを残しつつ自然を生かしながらということなら、別の事業への申請のほうがふさわしいのではないかと。他の事業へのアプローチはしていないのか。

地方支援事務局：近年は少額になってきている。その理由については聞いていない。

竹内：リーダーについての評価項目がある。河北潟と小諸についてはどうか。

地方支援事務局：リーダーが「頼りになるかどうか」での判断は難しい。突出した一人の主体が中心となって、巻き込んでいくというタイプもある。柳沢の場合は当初そうであったが、うまくシナリオを変えていった。それができる人と、あくまでも「私が」という人がいる。その部分については未知数だ。

村辻：協働の連携をとっていくという観点から、地方支援事務局としては率直にどのようなリーダーのタイプが好ましいと考えるか。

地方支援事務局：今年度は事業最終年度であり、採択事業者のリーダーシップに時間を割くべきではないと考える。

島岡：ここまでで採点案の作成に入る。採点終了後、事務局にご提出願う。休憩後に審議を進める。

(4) 審議

島岡：それぞれの委員の合計点を見ていく。合計点が一番高いのは、松井委員は1番「小諸町並み研究会」、竹内委員は3番「河北潟湖沼研究所」、戸成委員は2番「柳沢林業」となっている。難しい審査となった。合計点もあるが、それぞれの意図を議論したい。

松井：どこもあまり変わりはないが、突出して悪くつけたところを挙げると、小諸についてはテーマとの整合性。柳沢林業ではモデル性という点で、株式会社が行っているため特殊性が強いのではないかと考えた。柳沢林業は総合では力があるが、協働取組としての事業の趣旨から考えると、可能性としては小諸を一番に推していったほうがいいのではないかと考えた。柳沢林業はその部分はまだ超えているという認識だ。最後の河北潟は地域活性化を4としたが、かなり都市に近い立地であり、商業ベースでやろうと思えばできるはずである点、法律の問題があり、農業連携が自由ではないのではないかとという点があり、期待できる効果が薄いと感じた。

戸成：この点数に書いた通りである。小諸の場合は、一番低くなった。テーマから始まって少し違うという印象だったためこの点数になった。柳沢林業にはもう少し期待していたが、それなりのレベルである。河北潟は、まだこれからだという印象で、総合では少し点数が下がっていった。

竹内：3つ並べてみても、64、64、68とそう大差ない。虚心坦懐、まったくこの結果のかぎりだ。あまり差ができていないが、特に河北潟が高かった理由は、まんべんなくという感じであろうか。

島岡：いろんな意味で3つとも、長短があり難しかった。この1年でどこまでできるかを考えて、プライベートなものをパブリックにするという事業の目的の重要性から、確かに1番と3番ではプライベートな個人の思いを変えていく、広げていくという意味では、すごくやりがいがあると思うが、この1年で何らかの成果を出すのは厳しいところがあると考えた。2番の柳沢林業はまだまだ拡散気味でロジックが見えてこないところはあるが、去年は話してみると、考えてはいるが表現力が足りないところが見えてきた。その表現力というところを今回さらに鍛えていく意味で、何か抽出できるのではないかと考えた。委員の意見が割れていると言えば割れているが、どうか。

竹内：松井委員が言われた柳沢林業のお金の使い方については、指導できるのか。

村辻：できる。このA3 資料の柳沢林業の右下のポイントを整理した箇所をみると、販売等商業的な局面が想定される事業については、整理が微妙なラインにある。そういうことをするのは自由だが、この事業から除くように意見するなど、条件を付けたりは出来る。これから仕様書をつくっていくので、それにあたって、そういった事業はこの仕様書の中に含まないという整理をつけてしまうほうが、楽という気はしている。

竹内：人件費で、定例会議の参加費について。

村辻：人件費を出すこと自体はこの事業では特に問題はないので、定例会議に参加した人に対して人件費を出すということは、経費区分としては問題ない。松井委員の指摘するような、さらに踏み込んだ意味については当然あると思うが。

松井：人件費を出す時に、NPO の人が会議に参加して、事務局の人に謝金を出すというものにはならないのではないかと。株式会社であり、社員が関わる場合には、出勤簿の提出といった話になり、かなり難しいところが出てくると思う。それはなされているのか。

村辻：昨年度事業後の清算の中で、勤務日と勤務時間、内容について記述したものの提出を原氏から受けている。

松井：処理に慣れている。通常、そういった作業は面倒なので人件費を書かないところが多い。しかしそこは捉え方で、結局、そう書いてあっても、実際には区別はつけてられていない。それであるならば、NPO などの活動として、分けて計上するほうが分かり易いという話にはなと思う。株式会社の活動として、切り離すことはほぼ不可能だ。

地方支援事務局：採択されるのであれば、新たな組織体をつくる。それをみんなで作って、事務局は柳沢林業であったとしても別組織であるということ。人件費の 40 万、ロジ的面で使う金額が 50 万円の計上があるが、来年度を考えていく時に自分で確保するスタイルをとっていかないと、継続しないという話だった。そのことを念頭に置いて動くことを、条件とまでは言わなくとも、伝えることは大切だと思う。

松井：アウトプットとアウトカムの変更も必要だ。それは条件に入れてもいいと思う。

地方支援事務局：政策協働を入れたいので、協定を結ぶ方向に進めるよう頑張るよう伝えていきたい。その点も村と議論してもらいたい。

松井：柳沢林業にとって、この事業はそんなに大した事業ではない。250 万円の微々たるものだ。わざわざこの事業を取らなくても、各組織からお金を少しずつ取るなどすればできる。この事業これだけのお金を外部から獲って来て、自分のところで運営して、11 人専従者がいる。また、社員として別枠で 11 人分給料を払っているということになる。1 人 500 万円としても 5500 万円は払っているということだ。小諸や河北潟の方がこの事業からの資金を望んでいるところはあると思う。島岡：去年、伴走支援をして、事業資金の 250 万円が、今までやってきたこと本体からの何らかの差を生んでいるという見方はできるか。微々たるものではあれ、この事業があったからこそ、ということはあったのか。

松井：しかし切り離して考えることが困難だ。

地方支援事務局：村の住人との理解を深めていく上で、「柳沢林業」が主語では難しかったところがあったが、地域の主体性を育むために、柳沢林業が持ち出しでも関わろうという態度を見せたところで、村の住民も自分達で何とかしないとイケないという意識を持つところまで来た。ずっと柳沢林業がやっていく事業ではないということは、村も含めてみんな分かっている。自立していくためにも、自立する中で柳沢林業の本業と差別化をしていくしかない。

島岡：柳沢林業はこの事業に採択されなくても、この活動は続けていくのか。

地方支援事務局：できる範囲で続けると思うが、会社のお金は使わない。

島岡：これまでの議論を踏まえて、採点を訂正する場合は、事務局に戻されたい。

松井：どれをとっても上手く実施されると思う。すべて必要な活動だ。どれを行ってもいいと思うが、成果、経験者としてのやり易さからいうと、柳沢林業になる。一方でモデル性の面でいうと、特殊性があるからモデルにはなりづら
いところがあり、資金的なことも含めて、他の団体でもよいのではないかという思いはある。

戸成：最終的なアウトプットの条件として、最終的に、実施体制で構成しているメンバーを中心として「筑北・・・協
議会」といったものを組織化するということを最終的なアウトプットとして求めることはできないのか。任意団体で
かまわない。法人格を持たなくてかまわない。

地方支援事務局：良いと思う。去年作ったパンフレットは協議会で出している。そこで申請することを提案したが、
合意の取り付けが間に合わなかったということだった。協議会での申請とすることで、柳沢林業の人件費が協議
会からすべて出されることになるかがわからず、その点を懸念したかどうかは分からないが、協議会をサポートする
という位置づけでの柳沢林業であればいいと思うが。

戸成：今回の事業としては、受託するのは柳沢林業で構わない、今回の会計も構わないと思うが、今年の年度、
そういった組織体ができあがって自立していくという雰囲気が見えたところで最後終わるとするのは、美しいかなと
思う。

地方支援事務局：地方支援事務局のレポートでは、その組織体ができたとところを評価した。そこが新しい資
金調達を行い、上手くマネージメントができるようなプロセスを、今年度は行ってほしいと思う。専従と言わなくて
も、若干支払いができるような状況にしていく。柳沢林業の藤澤さんではなくて、その協議会の事務局の藤澤さ
んに支払えるといった形にしていけるといい。

戸成：そうならいけばいい。その辺りを、例えば、条件につけるとまずいのか。

村辻：そこは条件としてもあるし、仕様書の中で、〇〇協議会として、その事業を実施していくことを目標としてい
くとするなど、その事業の目的等に入れていくことはできる。

島岡：モデル性に関しては松井委員のおっしゃるとおりだが、一方で若者が主体となって地域のいろいろな世代の
人を巻き込みながら進み始めているというところで、主体のポートフォリオという意味では、モデルになりうるかとい
う気がする。

松井：全員が一位、二位をつける必要はあるのか。

島岡：ないが、議論を尽くしたい。

松井：そんなに点数は離れているわけではないし、それなりに判断していただければいいと思うが、先ほどの条件付
けの件と、あとはやり方だと思う。例えば柳沢林業が協議会に対して、250 万円+αで 300 万円くらい入れる
など。柳沢林業としては、一つのグループとしての役割を 60 万円くらいで担うとか、他のところ、市町も 30 万円
ずつくらい予算組むなど、そういった形でやっついていかないと、次年度継続がないことになる。次年度に向けて、きち
んと役割分担と経費分担をできるような体制を作っていく必要がある。今年、計画としては 500 万円程度の
事業であり、そのうちの 250 万円程度を受託事業への資金として支援を受けたいという申請であるなら、より美
しくまとまるような気がする。

地方支援事務局：それを出せる NPO はほとんどない。

松井：2 年目、3 年目の申請書の書き方として、ということだ。せっかく作った組織があるのだから、5 万円ずつ、個
人で 3000 円ずつでもいい。そういったところでの外部資金がちゃんと調達できているというのであれば、それなり
に組織化できたということだと思う。

地方支援事務局：少なくとも来年はトレーナーが何等かの事業を持てる状況にしないと続かない。

戸成：結果として、「筑北村東条地区における里山交流促進計画プロジェクト協議会」が来年以降テイクオフしていきけるような体制ができ、それがビジネスモデルとして 100%メンバーが負担するのかという議論もあれば、逆に受益者に負担を求めて支えてもらうと考え方もある。その按分の中でこの事業がテイクオフしていきけるような構図にしていくように、ということだ。この事業の資金が終わったらそこで終わりというのは寂しい。

地方支援事務局：それは困る。それは言っていくつもりでいる。なぜ他の団体への資金調達がだめだったのか、信金との関係性とか、そういうものを提案していかなくてはいけない 1 年だと思っている。

戸成：実際に、森林のこういったセラピーの効果があれば、障がい者は多様であり、全ての障がい者が受益者としての負担能力がないというわけではない。負担能力はもちろんある人もいるので、その人たちを対象にこの事業がある程度すすめていける。しかし 100%受益者負担で成立するかは問題であり、支えるためにいろんな人達が少しずつ資金を出していかなければならないのかもしれない。そのあたりは協議会としてどのようにビジネスモデルを構築していくのか、資金調達をどうしていくのかを考えてほしい。

地方支援事務局：アウトカムのところに、資金調達の 1 年後、2 年後の目途がでているべきだが、出ていない。聞いてみて、出て来なければ一緒に考えたい。

島岡：この結果見ながら議論してきたが、採択候補として、柳沢林業さんということで宜しいか。

各委員：はい。

島岡：採択条件についても議論してきたが、他に採択条件はあるか。協働という意味で、去年実施して、モメンタムやブレイクスルーがあったと思う。それをどう協働の次のステップにつなげていくか、スパイラルをアップしていくかが、ロジック的に上手く表現できていない。森林セラピストまでどうつながっているかが見えないので、改善してほしい。不採択となった団体について、その理由やそのポイントを改めて記入し、付足しがあれば願う。まず一番の小諸に関して、不採択の理由として、委員の意見として、会議体としての取組がうすい、アウトプットとアウトカムが元々設定している目標とつながらない、環境ツーリズムが既にある取組と何が違うのかが明確でない、ミッションがみえてこないというものがあった。良い点としては、松井委員から長野大学の環境ツーリズム学部という先進的な取組と連携しているところが評価できるというのが挙げられた。他に、いいところ、今後の活動として励ますような意見、ポイントがあればお聞きしたい。エコツーリズムの支援プログラムというものの情報提供はないのか。

村辻：エコツーリズムに関しての情報をこの場では持ち合わせていないが、環境省としてできる情報提供があれば行っていく。

地方支援事務局：情報提供は可能だと思う。つながっているとは思いますが。

島岡：ヒアリングの結果にもあるが、環境調査を協働のツールとして活用する意識というのが大変素晴らしいということとか、やろうとしていることは非常に素晴らしいということがある。全体的にはそういう方向でよろしいか。

島岡：三番目の河北潟について、団体維持のために申請しているように見えるという点、アウトプット・アウトカムのつながりのロジックがよく見えないという点。条件的には恵まれているので、そういう意味で高いポテンシャルがある点についてはポジティブな面として見るよう伝える。

竹内：土地改良区との協働が見えてこない

島岡：非常に困難があると思われるが、その道筋がみえない。とはいえ、困難なことにチャレンジしようとするところは評価したい。ヒアリングからは、関係主体と対等な議論ができていないかについて疑問が残った点、この

事業に申請するまでの段階において、事務局の理解についても疑問がある。文言については検討する。

島岡：では、これで基本的に決定する。

村辻：採択結果の本省での公表が5月31日(水)で予定されている。早ければ明日、遅くとも週明け早々に、採択の可・否に係る理由の概要を示すので、必要な意見等をお願いします。今年度の連絡会については採択団体の事業実施場所、フィールドでの開催を想定している。参加をお願いします委員や日程等については改めて支援事務局のほうから調整させていただく。

4. 閉会

進行：村辻 裕樹(中部地方環境事務所 環境対策課主査)

以上を持って、平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会をいったん終了とする。この後、若干のお時間をいただき支援事務局を交えたディスカッションを行う。

以上

資料 2 : 第 1 回ヒアリングメモ

日時 : 平成 29 年 9 月 26 日 13:20~15:00

場所 : 松本市市民活動サポートセンター

対象者 : (株) 柳沢林業 代表取締役 原薫氏



(1) これまでの経緯と現状について

①環境省事業として推進していた時から今までの事業の様子、変化

最初は山の木の伐採を頼まれて調査に入ったが、材に値がつかないので伐採費用さ

えてない。かつては木の代金をお支払して山に入っていたのが、今はお金をもらって木を切っているという状態だ。伐採を依頼してきたのは、協議会メンバーでもある地元住民だ。伐採の為の道を開ける作業で手間取っていた。道を通す予定の場所に大きな岩がでて、工事が進められなくなったためだ。別の道を探していて、高畑のあのルートを見つけた。しかしそのルートは、別の所有者の山を通るため、そこでの承諾が必要となった。山の所有者は細かく複雑だったが、整備について駄目で元々と聞いて見たところ、皆自分の山に関心がなく、道が開くのなら開けてもらってもいい、という感じで、無関心が故に、承諾が得られやすい状態だと分かった。それならば高畑の森林整備も可能であるかも知れないと思ったが、森林造成として工事するには面積が足りない。工事費を見込むだけの材の売上ができるほどの面積はなかった。しかも、筑北村は市町村の上乗せが財政上の理由から 1 割と少ない。松本市ならば 3 割だ。そういう民有地の整備には森林組合は決して手を出さない。やはり厳しいと思った。

しかし、山の平の景色は何か別に使えると思った。その時に、別件で相談に行った木工所の紹介で、里山再生ネットワークの岩間氏を知った。たまたま住所も近く、連絡をとった。その時には、高畑のフィールドではなく、弊社事務所近くの岡田のフィールドでも同様の取組をしているので、そちらを見てもらった。それをきっかけに岩間氏との交流が始まったが、岩間氏は里山保全だけでなく、レスパイトにも取組んでいることを知り、筑北高畑のフィールドについて話したところ、Re-forest camp の石田氏を紹介してくれた。3 人で話し合い、フィールドを見に行き、筑北高畑で福祉の森づくりをしてみようということで意気投合した。その時に、香山氏から環境省の本事業について紹介を受けた。申請書はハードルが高そうだったが、藤澤が是非ということで申請するに至った。藤澤にはいい意味で先入観がなく、所有者の山林整備の承諾取付けのため訪問を行ったときにも、彼の話を聞いて、「託す」と言ってくれた所有者がいた。

住民の主体性に関して、定例会での協議会の年配者の発言には、行政への期待がむしろ多い。年配者が守ってきた土地への敬意を心得とした上で、彼らには、もっと頼っていいと思っている。頼られることで、やってやろうという意識も引き出せるのではないかと思う。年配の方々には、若者にしてみたらびっくりするような素晴らしい知識を持っている。近年災害などで、年配者の知恵が見直される機会が増えた。彼らの持つ知恵と技は、生きる力、非常時に生き残る術だ。薬草もそうだ。そういう点を、教えてもらえるような場を作りたい。今回の児童館事業も、子どもと一緒に山に入ること、子どもに対して何かしてあげたいという思いを持ってもらいたいし、子どもにも、おじいちゃんおばあちゃんのすごさを知ってもらいたい。都会では全てお金で解決できるが、自然の中では、彼らの知恵がなければ生きていけない部分もある。そういった生きる力、知恵や技を希求する流れは、昨今の若者の中にもある。

「森林整備」の名目で税金を使うことほど馬鹿馬鹿しいことはない。「有害獣駆除」も同じだ。本来それはお金になるものであり、活用できる社会の仕組みを作れば、営みになる。切実に補助金から抜け出したいと思うと、そういう発想になる。どうやったら山が良くなるのか、自分たちにとっても良くなるのかを考えると、そういった方法しかない。森林資源、里山資源の活用は、林業・農業だけでなく、観光等、別分野でも役立つことができる。地域資源を活かすとはそうい

うことだ。地場産の木を使おうとなった時、コストを下げるために建築法をこうしよう、といった安直な発想が出てくるが、そうではない。地域資源を活かすのには時間がかかるが、確実にお金が地元へ落ちる。そういった点について、もっと研究がなされるべきだし、本来1年といった短期間の予算の枠組みの中で考えるのは困難な課題だ。しかし、その意義について、わかりやすい形で見せていくことを考えている。

例えば、松本も筑北も観光は基幹産業の一つだが、観光業は有事の場合の影響を受けやすく、非常に脆弱だ。流行り廃りもあり、時期によって来客数に大きな幅があるため、年間雇用や建物への投資を行うと回収が非常に困難になる。先日視察で農家民宿に泊まったが、彼らの場合は、すでに自分たちの営みがある。広い自宅と自家の生産物を使ってのサービス業は、プラスαの収入だ。やってもいい、やらなくてもいい。それに、日本の良さが残る農家民宿のような場所・体験へのニーズは近年高まりつつある。うわべだけの観光ではなく、本当に土地とつながる体験だ。

里山にしても、人間が関わることで、多様性が育まれる。そういう能力が「場所」にはある。人が介在することでもっと豊かになるし、人の関わりは営みを作る。観光一つをとっても、それにつながる。筑北は何もないと思われているが、素晴らしい自然と住民の知恵は地域の資産だ。都会では全てお金で買うが、お金が無くても得られるものならば、お金を持っているのと同じだ。それが何よりも豊かなことであることを、形として見せていきたい。薬草もそうだ。知識が少しあれば、そこにあるものが薬代わりだ。こんな安心な暮らしは他にない。今は福祉が入り口だが、社会福祉と考えれば全ての住民が対象だ。林福連携がユニバーサルなものになっていくといい。

②目標達成に向けてどのような動きをしていくか

何を持って順調というかは分からないが、諦めたら失敗、諦めの悪い人が成功者だ。諦めなければ道がひらけてくる。今までは林野庁の森林整備事業しか知らなかった我々が、今回は環境省事業で事業が進めることができた。教えていただいたのは香山氏だ。申請についても、弊社社員の藤澤がいなかったらできなかった。彼は商社の総務部での勤務経験を持つ。そういう人材がいた。

諦めないと言ったのは、軽々しく言える言葉ではないが、全ては一つであり、人間だけでなく、ありとあらゆる命が、皆が自分らしく生きられる、持っている能力は違っても、誰と比較することなく自分の花を咲かせられる、補い合いながら、全体として良い世の中になっていく・・・そういうものを生きている間に少しでも実現することが、自分の生きていく目的だと信じているからだ。与えられた「場所」と与えられた仲間がいれば、それに向けて取組んでいく。

筑北をその場所を選んだのは間違っていなかったと確信している。何かが上手く行かないのならば、それは自分のやり方だ。自分のこだわりを押し付けると上手くいかない。当初は、何とかしなければという思いから、自分たちの考えで一方的に進め、皆の意見を取り入れることができていなかった。そうすると上手く行かない。せつかく仲間がいるのだから、意見を汲む、得意な分野が活かせるよう頼んでいく、その人の成長のステージに合わせて成長を後押しできるような課題に取組んでもらう、そうやって協働をコーディネートしていく、それができる存在になれるといい。ただ上から指示を出すのではなく、自分が頭を下げなければならないこともあるだろうが、相手の状況、能力や発達の段階に合わせて、一人ひとりが動きやすい仕事の割り振りをできるようにしたい。SHと電話でコミュニケーションを取りながら、その状況を探りつつ、協働を進めていけるよう心がけている。

(2) 今後展開と課題について

資金繰りについての道筋を見えるようにして行く必要は意識している。来年に向けては農家民宿などの案もある。今年度初動で「福祉の森」への受入を考えていたが、それが来年実施できるように計画を立て直している。そのための助成金や補助金獲得に向けても準備を始めるつもりだ。

今年度については、岡田のフィールドでは補助金で枝物栽培視察を行っており、信州の枝物栽培をしている農家を視察したら、福祉施設長が経営する農園で、既に利用者が作業をしていた。視察先をそちらに変えることを検討している。信濃町は保有地としての森林セラピーを進めてきたが、森林整備が進まないとセラピーも展開できない。枯れていくアカマツを一齐に伐採した後、そこで枝物を育てれば、地層の乾燥を防ぐと共に、短期間で収入につながる作物の栽培となる。枝物栽培の木は枝が細く、力のない人でも作業が出来る。福祉施設の利用者がその作業に従事すれば、その人の花をそこで咲かせることができる。山は懐が深い。色々な人が活躍出来る場がある。山の中にそれを発見していきたいし、活用されるようにニーズを開拓していきたい。それを形にして見せていきたい。

これから日本で少子化が進めば、障がい者や高齢者が労働者として重要になる。地域としての危機感がより強いところでは、80歳の女性生産者が社長として地域の中で活躍している。道の駅で販売し、お金の循環でも大成功している。6次産業化では生産者が中心にならないとだめだ。危機感がない地域はまだまだ生ぬるい。

昨今物流が世の中を変えてしまった。物流に左右される産業の中では、生産者は振り回される一方だ。その発想を変えたい。もちろん、既存の物流に乗せて儲けることは可能だ。同時に行えばいい。しかし大切なのは、まずは自分たちが地域の豊かさを享受すること、そこで豊かな暮らしを実現できれば、訪問する人たちもその土地に魅力を感じる。住人自体が、自分の住む地域の良さを感じられなければ、地域の良さを訪問者に伝えることはできない。取組への住民参画は、まずは自分たちの土地の良さを確認してもらうためのものだ。しかし待っていることはできないので、同時進行で、よそ者だけでもいいので、外向けの企画を行う。村民向けには、村の良さを知ってもらう機会を沢山設けたい。

(3) 行政との関係性、関係性の変化

宇都氏がなくなった時のことは心配だが、細田氏という方がおり、これまで取組について見てきてもらっている。そもそも地域創生は行政の仕事であり、村の社協がその事業を担当している。取組の持続性のための行政との連携の在り方として、公共的な補助金や助成金の受皿になるために独立組織を作るという提言があったが、その労力は、むしろ民間で出来るところまでやるために使いたい。宇都氏は、弊社が当環境省事業を村で取組ことは、村にとって大変ありがたいことだと評価してくれた。来年はまだ自立できないので補助金等を使うことになると思うが、行政が手伝わざるを得なくなるような取組にしていきたいと考えている。

(4) / (5) ステークホルダーの変化、新たなステークホルダーの参加とその役割/実施体制、組織の変化

当取組のようなコーディネーターの立場に立つのははじめてで、当初は事業主体である弊社が引っ張らなければと思いついでいるところがあった。しかし協働取組というからには、皆で同じ方向を向いて足並みを揃える必要がある。だから、SHの皆さんにどんどんお願いするようにしている。今年度も事務局は岩間氏にお願いできないか検討中だ。もっともっとSHに動いてもらう、参画してもらうようにしていきたいと思っている。今年度は協働をもっと進めていきたいし、また松本市の企業である柳沢林業の名が全面にでるより、村で活動する社協や和栗氏の名前が出た方がいいと思っている。もちろん丸投げするわけではなく、例えば和栗氏が現在取組む地方創生の事業と合わせていくなど意識している。今年度の定例会の司会や申込の窓口は、今後岩間氏にお願いしていくことを考えている。将来的には和栗氏の事業と合体させ、そこにバイオマス関連の部署と福祉関連の部署がある、といった形になっていくことをイメージしている。

(5) 地域住民、地域の参加

地域の変化はまだ感じる事ができない。関わってまだ1年半、以前の姿も知らない。先日筑北村の中を散策したが、奥が深い。一つでも多く村の良さを発見して、村民と共有していきたい。村の協力隊の活動に「朝さんぼ」があり、

歩きながら村民と一緒に村の良さの発見をしている。そういう活動を続けて行きたい。児童館事業など、その他の村の行事とも関わりができてきた。諦めない、というのはがむしやらに突き進むだけでなく、続けていると、道がひらけてくる。

(6) 協働の極意、「あなたにとって協働とは？」

本来山が包み込む範囲は大きいはずなのに、林業が担当するのはその中の一部だ。林業だけで山を開拓していくのは、もう限界だ。しかも業界はどんどん頭が固くなっていく。この10年で、やっと色々な分野とのつながりができるようになってきた。それがお金になるという期待が膨らんできた点もあるかも知れないが、それまでだったら絶対縁がなかった分野の人ともつながるようになってきた。それが加速したのが、この1、2年だ。

協働してよかったことは・・・

①村の長老たちが取組を受入れてくれたこと。主体的に自らの持つ知恵(地域の宝)を分けてくれたこと。

・「長生きしてよかった」という米山氏(山林所有者の村民)の言葉を聞いたこと。

・正義氏(山林所有者の村民)が山で子どもたちにブランコを作ってくれたこと。子たちのためにやる気を起こしてくれたこと。子どもたちができないようなロープワークを、子たちに見せてくれたこと。

②「場所」の持つ資源としてのポテンシャルを共感し合えたこと。

・村の教育センター長をはじめ、多くの人と、地域の資源となるフィールドのポテンシャルについて共感し、確認できたこと。岩間氏と石田氏とも一緒にフィールドに行き、共感し合えた。

③弊社の価値観を独自性とするための、これからの道筋が見えてきたこと。

弊社の独自性として、「保険休養林」という考えが見えてきた。取組の中で、社協による作業療法と弊社による森林造成を同時に進めてきたが、両者の作業を同時進行させたことで、作業療法のためのフィールドとしての可能性がより高まったと感じている。森林造成の時にも、社員には、木は命であり、伐採は命を頂く行為であり、山への敬意をもって整備をするように伝えている。敬意をもって作業すれば、「場所」は喜んでくれ、山は「包み込む山」になって、福祉のフィールドとして来る人を癒してくれる。それが出来るのが弊社の森林整備であり、そういうこともPRできると思っている。

協働の大変さは・・・

①時間が取れないこと。

②資金調達

・去年から今年への補助金(事業計画)の切れ目で、SH間とのコミュニケーションが疎かになってしまった。「協働して良かったこと」で挙げた「共感」と別のことが起こる。

協働の極意は・・・

①笑うこと。自分は生来の笑い上戸だ。協働の中でどうしても生まれる取り越し苦労を含め、苦労を乗り越えるためには、笑いは大切だ。邪気払いになる。

②気を「遣う」こと。単なる精神的な消耗である「気づかい」ではなく、気を「遣い」に出すと考えると、それは戻ってくる。

③十分な睡眠。

④がんばりすぎない。

(以上)

資料 3 : アンケート回答

団体名	筑北村社会福祉協議会 障害者自立支援センターちくほつくる
記述者名	和栗 剛

1. これまでの経緯と現状について

(1) 環境省事業として推進していた時から今までの事業の様子や変化についてお聞きます。

かなり変化した 変化した 少し変化した 変化していない どちらでもない

理由

横のつながりを意識することにより、有機的につながるステークホルダーに働きかけを行うことができている。

(2) 目標達成に向けてどのような動きをしているか。してきたか。現状の活動内容は？

- ・ 実施フィールド内にて中重度障がい者を対象とした森林療法を週 1 回実施している。
- ・ 不定期に軽度障がい者による整備（階段づくりなど）を実施している。
- ・ イベントの実施場所等の取次ぎや人つなぎをしている。

2. 今後展開と課題について

（今後の展開）

村地方創生事業との合流が望ましいと考える。

実施フィールドは一つに限定せず用途に合わせ複数の場面を創っていく必要がある。

（課題）

ビジョンはある程度共有できているのでアクションを詰める人材育成が必要だと思う。

3. 行政との関係性、関係性の変化について

（現状の関係性）

情報共有ができている。

（関係性の変化について）

事業内容を少しずつ知ってもらう（理解まではもう少し）ことでこちらからの提案に対しての協力体制ととってもらえることができている。ただしトップダウン（課長→担当）での依頼は温度差を生むため必ず複数の窓口を持つ必要があるかと思えます。

（行政に期待すること）

十分協力的だと感じています。

4. ステークホルダーの変化

（ステークホルダーの変化）

2 年度目はステークホルダーが若干変わった。新しく入った人に外部者が多く地元住民の参画が十分でない。

（新たに参加したステークホルダーとその役割）

新しいステークホルダーの役割がまだ明確ではない印象を受けています。

5. 実施体制、組織の変化

(コアとなるメンバー体制の変化) / (事務局体制の変化)

コアスタッフが異動となり、バックアップ体制が整わず今年度は事業が後手にまわっている印象を受けます。役割分担をうまく引き出していく人、技術が必要だと感じます。

6. 地域住民、地域の参加

●地域住民が

とても参加している 参加している あまり参加していない 参加していない なんともいえない

地域住民に対しての働きかけがまだまだ弱いと感じます。

村で実施している体操教室との連動、児童館事業との連動、森林療法の実施等進んでいる部分も見られる。住民や現場スタッフとの温度差がないようにコミュニケーションをとりながら進めていきたい。

7. 貴団体にとっての協働とは？協働による取組とは？

協働とは？協働取組とは？

「チームプレイ」

それぞれの役割を自覚し、主体的に動くことで足し算を掛け算に。それぞれの役割を創り出すポジションが非常に重要だと考えます。

8. その他

「実施主体があり、協働メンバーがいる」構図は、どうしても実施主体への依存度が高まるような気がします。先に記載しましたが「チーム」である以上、並列での協働が望ましいと思いますが、そのための役割分担や資金分担などを詳細に考えていく必要があるかと思っています。

最終的にはコアとなる「人」だと思います。「人」が変わってしまうと持続できない事業がたくさんあるなあ・・と感じているあいだは人材として厚みが足らず、まだまだ「人」をつないでいく必要があります。

資料 4 : 第 2 回ヒアリングメモ

筑北村社会福祉協議会 ちくほつくる
施設長 和栗 剛氏

日時：平成 30 年 1 月 18 日（木） 15:30～16:15
場所：筑北村役場 101 会議室



●お互いの専門性、ネットワークを重ねる。

昨年度本取組が始まった時、（株）柳沢林業の原さんの話を聞いて、目指す方向が同じだと思いました。筑北村の里山、高畑のフィールドを活用し、山の資源を活用して村を活性化したい。何か一緒にできるのではないかと思います。協働メンバーとして参加しました。

社会福祉協議会「ちくほつくる」（以下ちくほつくる）では、昨年度から筑北村と連携をして地方創生の補助事業を行っています。筑北村の山林の木材を薪にして、薪ボイラーに活用する。その際の作業をちくほつくるのメンバーが行うという内容です。ちくほつくるが進めている里山整備、木材利用に関わる人材育成、人材雇用といったソフト面と、（株）柳沢林業の林業事業者の持つ技術の提供等のハード面をうまく重ねて、事業展開ができるのではないかと構想を描きました。

大きなビジョンが描かれているため、少しずつ実現していくことが大切です。そしてそのための、ステークホルダーや地域村民への丁寧な説明やコミュニケーションが必須となります。それが十分にされていないと、村民に理解されず、なかなか参加が得られません。昨年度はステークホルダー間のコミュニケーションを丁寧に行うことを大切にし、「協働」による事業が加速化したと感じました。今年度は、全国レベルのネットワークでステークホルダーに参加いただいたこともあり、活動内容がユニークで多様ではあるけれど、ステークホルダー間で十分にコミュニケーションをとる機会があまりない、ということが現在の課題です。採択団体の（株）柳沢林業は、全国を視野に筑北村以外の情報の提供や人材を紹介いただいています。ちくほつくるは、地元村民、地域おこし協力隊、役場の方々と地域資源の活用と経済、雇用を可能にする事業を進めています。それぞれ目指している方向が広がり、違いを感じつつも、重ねることでさらに大きな動きにつながることで、相乗効果を生み出すと感じています。ただ、コミュニケーションをいかに図るかが、今の時期、今の状況ではとても重要です。里山フォーラム開催に向けて、昨年度関係性を育んだステークホルダーが核となり、新しいステークホルダーの持つ専門性を活かしながら、この事業の成果を共有し、次の展開の可能性を見出す内容を検討したい、ステークホルダーのネットワークの違いを有効に活用し、棲み分けることで協力、連携をすることが大切だと思っています。

●新たな組織体制づくりにもチャレンジ！

ちくほつくるでは、高畑のフィールドで半年に渡って毎週 1 回フィールドに入って作業をしてきました。昨年の里山フォーラムで講師に招いた上原先生の講演で得た知識を活かしながら作業を行い、施設として持続的な活動を続けています。今後の展開として検討されている「ユニバーサルツーリズム」に関しては、高畑だけでなく、筑北村内のいくつかのフィールドで整備・管理を進めていく必要があると考えています。現在学有林管理の協定を村と締結し整備を開始しており、それらを活用した事業の展開も検討しています。

長野県の森林環境税が新しくなり学有林整備に森林環境税が使えることとなりました。旧村に 1 ケ所程度、森林環境税を利用しながら地域村民の「思い出をつなぐフィールド」を継続的に整備できるといいなと思っています。同時にその活動が、地域間をつなぐツールとなる。またフィールドがいくつかあれば、多様な対象者のニーズに合ったフィールドで

のツーリズムや体験イベントの企画デザインが可能になります。ちくほっくるの研修のための森林にもなり、原さんたちがイメージしているヘルスツーリズムやユニバーサルツーリズムを実施するための森にもなる。期待通りのスピードではできませんが、少しずつ整備を進めていきます。

イベントへの集客はむずかしいかもしれないけれど、例えば麻績村の地域おこし協力隊では、既に企業を対象にした山林でのヘルスツーリズムを実施しているし、企業の受入が進めばビジネスとしての自走の可能性が高くなります。その点では、(株)柳沢林業の持つ企業とのつながりが重要になります。

●地元村民が主役に・・・。

農林福連携の活動には筑北村・麻績村の村民を始めさまざまな人がかかわっており、地元で動ける人材、地域間をつなぐ人材として活動していただけるため、比較的上手く進むかなと考えています。まずは筑北村と麻績村で上手く進めていくことが大切です。そのためには、地元の状況、地元のスピードを大切に、地元村民が主体となる動きを作らないといけません。この地域には特有の「様子見」の文化もあります。村の人たちの理解や参加をえるためには、合意形成は丁寧に、反復して進めていくことが大切です。

協働取組事業の会議もですが、農林福連携の推進組織の会議においても地元の村民の方の参加がなかなか難しい。今年度、実験的にチェーンソーの使い方講座を企画しています。チェーンソーを実際に使う人たちに講習のニーズがあり、この講座をきっかけに村民の方の参加を得ていけたらと考えています。

先ほどお話しした学有林の整備は地元の村民に非常に近いと考えています。森林環境税の説明会に行く前から、学有林の荒廃は気になっていて、何かうまく活用できないかと考えていました。40代以上の村民にとっては、自分が「あの山に入った」という思い出の場所だからです。児童館事業の「わくわく土曜学校」のフィールドとして使えるくらいまで整備し、村民の思い出をつなぐ場所としていけば、取組に対して賛同を得やすく、広報もしやすく、村民を巻き込みきっかけにもできます。

今後の課題は、さらなる地元村民のプレーヤーの掘り起こしです。地元村民を巻き込む仕掛けを地道に作っていかねばいけません。プレーヤーを掘り起こし、さらに間伐や木の駅の活動へと展開し、継続していきたいと考えています。その部分については地域おこし協力隊に期待しています。人材、組織体制の基盤づくりを、来年1年かけて進めていきます。

●和栗さんにとっての「協働」とは・・・。

協働はチームワークであり、ステークホルダーのそれぞれが持つ力や特性、ネットワークを活かし合うことだと考えています。協働の関係性のためには密なコミュニケーションが必要で、この取組を通してコミュニケーションを取り合う関係性ができました。また、地域には既存の相互関係があり、地域の中での関係性やコミュニケーション自体が途切れることはないと思っています。

今後については、活動持続性のための事務局業務をどのようにするか検討しています。当取組の事務局がおこなうのかちくほっくるが創設する団体に当取組の事務局が統合するのか、まだ確定はしていませんが、今後検討をしていきます。ちくほっくるが創設する団体には、農林福連携事業に特化した形で道筋を作る役割を持たせる方向も検討しています。林務関連で取組を進める地域おこし協力隊を産業課に配属してもらい、ちくほっくるに出向する形でビジョンの実現の役割を担ってほしいと考えています。

地域の協働取組は続けていきます。本取組を通じて、いろいろな可能性が見えてきました。でも、今はまだ受入ができる段階ではないので、まずフィールドの整備が先決です。

筑北村教員委員会事務局

筑北村図書館 地域おこし協力隊 進藤 香織氏

日時：平成30年1月18日（木）15:30～16:15

場所：筑北村役場 101 会議室



●コーディネーターになりたい。

大学では教育学部で環境教育や自然について学び、地域おこし協力隊として現在筑北村の図書館に配属され、任期終了後の定住を念頭におきながら、当取組を通して地域おこしに関わっていきたいという思いを持っています。

図書館の事業は生涯学習の一環です。とてもやりがいを感じていますが、自分の赴任時期と同じくして担当していた職員の方が全員異動となってしまい、しかし地域の生涯学習の場としての図書館の立ち位置を考えることが役割になり、日々図書館と地域のつながり、地域村民とのつながりをどうつくっていくかと日々悩みながら業務を担っています。三村合併後に立派な図書館ができ、ソフト面の充実を期待されており、図書館の空きスペースを活用してのイベントの企画等の実施や、地域の取組と連携して何かできないかと全国の事業集を紐解きながら、参考事例を探しています。専門が教育分野ということで図書館に配属になりましたが、どのように図書館事業を通して地域をつなげ、盛り上げていくことができるのかを、日々考えています。

また、橋渡しやハブとなる役割が担えるコーディネーターになりたい、と思っています。社会人経験がないことや、まだ役場の方との関係性も十分でない状況にはなく、アイデアがあってもなかなか具現化できないことが課題でもあります。何かをするための予算も確保しなければいけないけれど、まだまだそのスキルもない状態。でも、やれることはたくさんあると思い、すでに何人かの人からコーディネーターになって欲しいと言われていることもあり、当取組のステークホルダーをはじめ、色々な人に相談して、思いを形にする方法を学んでいます。とにかく、地域を元気にしていきたい、です。

資料 5 : 定例会およびワークショップ議事録/報告書

資料 5-1 : 第 1 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」

第 1 回協働定例会 議事録(案)

作成 地方支援事務局 (中部)

日 時 : 平成 29 年 8 月 28 日(月) 13 : 30~15 : 30

場 所 : 長野県筑摩郡筑北村、筑北村役場 201 会議室

出席者 : 14 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 1 回協働定例会開催案内
(添付資料 : 上原先生打合せ議事録、打合せメモ)
(回覧資料 : カスタネット工房視察レポート)
- 第 1 回協働定例会メモ「ちくほつくる」 森林活動の実施状況
- 参考資料 : 農林福教ムゲンプロジェクト(筑北村社会福祉協議会「ちくほつくる」)
- 参考資料 : 信州型自然保育「やまほいく」筑北村関連記事(筑北村役場)
- 参考資料 : 筑北村児童館事業「にここ土曜楽行」記録写真(筑北村役場)

【会議内容要約】

新しく参加するステークホルダー等の紹介のあと、各活動の進捗状況報告、関連事業の紹介を行った。その後、今年度の取組の日程と内容および名称、事業及び事務局作業の分担について話し合われた。活動の軸である福祉の取組に対する採択団体の思いが伝えられた。また、村民の参加促進については具体的なアイデアが活発に交換されたが、フィールドが山であり危険生物への対応など危機管理の重要性について意見を交わした。里山フォーラムと今年度のゴールについては、時間の都合で次回以降の協議とすることとした。

【決定事項】

1. 事務局体制は、柳沢林業が担いつつ、ステークホルダー間で役割分担をする。
2. 森林療法関連の活動の名称を村民に親しみがもてるようにものにする。
3. 森林療法の活動を村の既存の行事と連携させ、取組の周知や村民の巻き込みを図る。
4. 救急法の講習を取り入れる。
5. 今年度活動の実施日程
 - (1)里山フォーラム : 平成 29 年 12 月 9 日(土)
 - (2)上原氏の講座 : 第 1 回平成 29 年 12 月 10 日(日)、第 2 回 12 月 11 日(月)に開催。
 - (3)定例会は、8 月、9 月、11 月、12 月、1 月の 5 回開催。
 - (4)次回定例会 : 平成 29 年 9 月 13 日(水)10 : 00 から行う。

【議事詳細】

1. 新しいステークホルダー等の紹介

原 薫氏(株式会社柳沢林業)

障がい者が製作に携われる木工品の開発にあたり、松本市沢村にある福祉施設エサポートパノラマの高山氏に参加していただくことになった。和栗氏のご紹介である。株式会社 4CYCLE の田井中氏は、木工製品の企画、総合的なサポートを担当する。9月11日の農福連携講演会に参加のため来村し、12日には村内を視察予定である。筑北の宝を発見していただく。今回はビデオ通話でタイからご参加頂く。海野氏は信州大学野外教育学部生で弊社のインターンである。

高山 勝好氏 (エルサポート パノラマ)

エルサポートパノラマでは木工品製作を行い、吉祥寺の専門店で製品を卸している。障がい者が制作する製品の価値をアピールする活動を進めていく中でこの取組を知った。

田井中 慎氏 (株)4CYCLE 代表取締役/プランナー) ※ビデオ通話システムにて参加

2時間の時差があるタイからの参加である。よろしくお願いします。

海野 友希乃 (株)柳沢林業 協働加速化事業担当インターン(信州大学学生)

信州大学3年生の海野です。よろしくお願いします。

2. 進捗報告

(1)木工製品づくり

報告：原 薫氏(株式会社柳沢林業)

①カスタネット

群馬県の赤谷プロジェクトのカスタネット工房を協議会メンバーで視察した。周囲の協力があれば、筑北村でも生産が可能である。シンプルなため、アイデア次第で広がりがある。入院している子どもたちへの出張プラネタリウム活動と合わせて、カスタネットをプレゼントしてもいい。もらった人が仕上げをすれば森林療法的にも活用できる。この谷間に一軒製材所があるので、訪問してどのような形で製作が出来るか調べたい。カスタネットを丸ではなく四角くカットするなど検討していく。

②木馬

昨年度芸術大学の先生にデザインを依頼し試作品を作った。製材所からは製品としての加工生産は可能だと言われた。今年度モニターを選び、カスタマイズ品の製作を予定している。大手企業の市場調査で、国産材を活用した木工玩具の市場があることは把握している。

和栗： 木琴(バラフォン)も可能性がある。子どもが喜んだ。木琴なら四角なので加工も簡単である。療法として使うなら、ゴム紐と枠さえあれば、山の中でも作れる。音階は正確でなくても、違った音が出ることで子どもは喜ぶ。

(2)児童館事業

報告：宇都 章吾氏(筑北村役場総務課)

「やまほいく」で3回、小学生を対象に2回、保育園児と松本短期大学生と一緒に1回、里山に入っ

た。反応は非常に良かった。1 回目は地権者の方に参加いただけた。参加した先生も子どもの力の可能性を感じていた。遊びを提供するよりも、子どものやりたいことを大人が手伝う形のほうが、子どもの発想力の豊かさ、可能性が実感できる。子どもと大人と一緒に山に関わる機会となった。回数を増やせると良いが人手や危機管理の問題がある。役場の職員が危機管理を心配している。加々美氏にマニュアルの提供や助言など支援を得ている。第 3 回目は堺地区でクッキングを行うが、第 4 回と第 5 回はまた高畑で行う。

(3)「ちくほくく」の森林活動

報告：和栗 剛氏(筑北村社会福祉協議会「ちくほくく」)

7月7日(金)から8月25日(金)にかけて、毎週金曜日1時間の枠で計5回の森林活動を実施した。杉林の手入れを行った。ハサミが好きな利用者はものすごい速さでハサミを使って作業をしていた。以前は広告を切り刻んで切りっぱなしだったが、森林活動では作業の後に感謝の気持ちを見せるなどするようになった。斧で薪割りができる利用者もいる。森林活動だけの影響ではないが、利用者の問題行動に減少が見られた。

(4)八寿恵荘での講演会(9月11日)について

報告：岩間 敏彦(NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事)

全国農福連携推進協議会はJA共催総合研究所の主任研究員が会長となっている。農福連携は障がい者の就労賃金改善の点でも意味があり、連携の動きを広めて行こうとしている。関心があれば、9月11日(月)に講演会があるのでご参加頂きたい。

3. 協議(※以下略称)

(1)地域住民の参加について

地方支援事務局：今年度の活動を考える時に、住民の巻き込み方が重要となる。地域住民への広報などを行政にお願いするだけでなく、近所の人に声かけをし、里山フォーラムに来てもらうようにできるといい。フォーラムや森林療法は村民に取組を知ってもらう良い機会となる。

中村：定例会での話し合いは有意義だが、住民の巻き込みが進んでいない。声を掛けてくれたら参加したのに、という住民はいる。里山フォーラムは常会で呼びかけを行いたい。

(2)森林療法に関する活動について

原：森林療法に関して、講師を依頼する予定をしていた上原氏が、仕事で日本長期不在となり、事業の進め方の再考が必要となった。田井中氏から「楽木プログラム」についてのご提案いただく。

田井中：「療法」というと、マイナスをゼロにするイメージがある。名称は筑北のスタイルを表すものにするとうい。木で楽器を作る、その木をみんなでとる、そのためにみんなで山に入る、木くずの上に皆で寝転ぶと言った活動にすることができる。参加者によってセラピーにも楽器作りにもなる複合的な活動にし、そのプログラムに、「森林療法」というより、森林を愉しむ筑北スタイルを名前としてつけるとういのではないかな。

原：上原氏は、相手に寄り添う気持ちがあれば全てが療法となる、とおっしゃられる。村民参加の観点では、そういった名前が良いかも知れない。

(4)森林療法トレーナー養成について

原：トレーナー養成メニューとして、①古武術、②樹林気功、③薬草講座、④歩く、チップを撒いて寝転がる、木を伐って空間づくり、カウンセリング、伐った木で何か作る(グリーンウッドワーク)、⑤カスターネットづくり、⑥木の伐り方講座を考えている。

地方支援事務局：仕様書には村民 10 名程度のトレーナー育成とあるが、講座がトレーナー養成を目的とするものであることは明らかになっているのか。

原：トレーナーは活動への参加者の中から発掘していく予定である。

和栗：「森林療法トレーナー」の名称も、親しみやすいものにしてはどうか。「森の達人」などこの活動に参加すると森のことがわかるようになることを意味するネーミングにしたほうがよい。

地方支援事務局：この養成講座に地元住民の参加ニーズはあるのか。

田井中：例えば「古武術」を「筑北体操」とすればよいのではないか。村にそういう体操はないのか。

宇都：「サンサン体操」がある。村の HP にも掲載されており、知っている人は知っている。

中村：集会で必ず行なっているところもある。

和栗：予防医療の体操だ。樹林気功と一緒にできるのではないか。その他キラリ☆アクア体操教室やロコトレ体操教室がある。フィールドで実施する形にすれば、参加者が増える。そのためのフィールド整備を社会福祉協議会で行うことも検討できる。スピードが追いつかないかもしれない。

地方支援事務局：体操のあとで薬草を飲むなどしてもよい。地元住民の参加が得やすい方法をとったほうがよい。

和栗：「薬草を食べる会」や、地域おこし協力隊の「朝さんぽ」と絡めるのもいいのではないか。

高山：外部からの参加者に対して、山のこと、薬草のことを村民が紹介できるといい。トレーナーとはそういう人のことではないのか。

原：チップを敷く活動は、山の環境を変えることにも役立つ。香山氏の調査からフィールドは地滑り地帯であることがわかった。豊かな土地にするためにチップを撒くことは良い効果があるのではないか。チップを作る破砕機の価格は調査中だが、チップの上に寝転がる活動は人気が高い。アカマツのチップで行うと良いと思っている。

地方支援事務局：3 回の活動内容が大体決定した。地元の既存活動とのコーディネートが必要だ。

- ①キラリ☆アクア体操、サンサン体操、ロコトレ体操+樹林気功
- ②野の花の会、朝散歩+薬草講座
- ③チップを撒いて寝転がる
- ④古武術+薪割りなど山作業を通して山を知る講習

(5)山の危険な生物について

和栗：子どもはヘビなどを見るのが大好きである。地元にはヘビを捕獲できる人がいるので、マムシやヤマカガシを捕って来てもらって、子どもに森とはどういうものかを見て知ってもらうことができる。命についても教えることができる。

原：地域の方で得意な活動はないか。ヘビは蒲焼きにできないか。

中村：高畑は特にマムシが多い。

橋本：マムシ酒が家にあるが、打ち身・歯痛などによく効く。有毒だからケガには使えない。ただ、どこにいるかわからないので危険だ。

地方支援事務局：危機管理や危険な生き物の学習、対応については、専門家であるやまぼうし自然学校の協力を得ていただきたい。救急法、救命法なども必要である。

原：救急法については講習を行いたい。ソーシャルファームまつもとは、アルバイトのような形で就労機会を作りたいとのことである。チェーンソー講座などの講習会は高評だったそうだが、継続性で難しい点が残る。社会的弱者には幼少期の愛情不足から自らの大切さを理解しにくくなっている人もいる。命を食することでその大切さを知って貰いたい。また、機械の使い方から始めるのではなく、ノコギリの使い方など、刃物を扱うことで集中力を養うような内容にしたい。

「社会的弱者」がだれなのかというのは本当に難しく、大切なのは、その人に寄り添うことである。そのこと全てが治療となる。そのことを軸に持ちながら、田井中氏が言うように見せ方は楽しくしていきたい。活動は何から行うといいのか。救急法は早急に実施したほうがいいのか。

地方支援事務局：それぞれの活動の開催時や時期にあわせて行うことでよいのではないかと。ただ、マムシや危機管理、救急についての講習は早い時期がよい。まとめて実施してもよいのではないかと。

加々美：そうすれば最後に筑北村の自然体験をする際の救急や危機管理について一冊にまとめられる。

原：他の団体との調整で活動の順番を決めていくことになる。樹林気功は外でやる必要はなく、はじめは室内での実施から始める。

和栗：取組への参加者を増やすには、キラリ☆アクア体操教室で周知をするといい。健康意識の高い村民が集まる。日時が既に決まっているので、そこで樹林気功の紹介などしてもいい。

加々美：育成会についてだが、上田市では地域の常会が持ち回りで担当している。フィールドがあれば活動しやすい。

橋本：昨年育成会の副会長だった。保育園から中学生まで、30名程度の参加があった。先日の山登りのような活動をすれば、参加はある。

(6)筑北村まち・ひと・しごと総合戦略「自然エネルギーが循環する村づくり」について

宇都：筑北村社会福祉協議会を中心に、国の地方創生補助事業を活用した林業事業体設立に向けての準備が進められている。地域の農業・林業・福祉・教育等の連携を、林業を中心に展開する。役場では人材育成事業に補助をする。地域住民へのPRとして、薪ストーブを一基役場に導入した。社会福祉協議会で生産する木質バイオマスエネルギーの村内循環を模索していく。柳沢林業をはじめ、村内で林業に携わる団体にヒアリングを行い、中・長期的に森を育てる計画作りを進める。村内の森林の状況についての基礎調査を委託で実施する。環境省事業をきっかけに、こちらの事業の展開も進んだ。この流れが続くことを期待する。

和栗：木質バイオマス事業について、9月7日(木)に1回目の会合がある。掛けるものは掛けていく掛け算で、地域横断的なつながりづくりを推進していく。村の木質バイオマス活用事業では、林業事業体の立ち上げを目的にしているが、何年か地域創生事業が続く中で、専門知識を持つ人を含めて参加者を増やしていきたい。今年度の伴走企業が株式会社森の仲間たちに決定した。自分たちが無理なくできることを自主的に行える緩やかなつながり、楽しい会合のありかたを目指す。

原：新しい林業事業体のイメージがより明確に見えてきた。障がい者の雇用につながるような事業が見え

てきた。障がい者の受入や薪ボイラーに関する事業への村民の参加を期待する。
橋本：地域で声掛けをしてみる。山を地域で共有管理するところがある。
宇都：愛林会をはじめ、特に森林に関心の高い団体が村には2つある。

(7)事務局機能の役割分担について

原：昨年度は弊社中心に、宇都氏や岩間氏に議事録作成をお願いしながら事務局事業を担った。今年度弊社事務局担当は川本となる。地方支援事務局への月次報告書の提出および定例会の進行を担当する。議事録作成、資料作成について、今年度も宇都氏や岩間氏に協力をお願いする。今年度は役割分担をもう少し進めたい。

窓口機能について、イメージしていく必要がある。社会福祉協議会が行う事業の事務局機能も持つことになる。

宇都：林業をこの村の事業としていく動きについて、林業の今後について等、地元の方はどう思うか。

橋本(正)：愛林会も人が減り、脱会者が増え、活動が困難になっている。

地方支援事務局：社会福祉協議会の事業もあわせて、村民が当取組について知ってもらい、参加してもらうことが重要だ。

宇都：保育園が、子どもの自然保育推進のための応援団を結成した。

橋本(正)：筑北の各地域に育成会がある。子どものためにボーリング大会、BBQなどのイベントをおこなっているが、それを山での活動に切り替えてもいい。しかし、出没するハチやヘビなどに対するリスク管理が必要になる。

加々美：知識があれば危険はない。本当に危険なものとの線引きを大人が心得ていて、子どもの活動を見守れることが重要だ。

橋本(正)：しかしすぐ近くにマムシがでることもある。ボランティアで参加してもらって保護責任ということになったら申し訳がない。

7. その他

(1)日程について

- ①里山フォーラム：12月9日(土)に開催。上原氏が参加できる日程。
- ②森林療法に関する講座：12月10日(日)と11日(月)に第1回と第2回を開催。
- ③定例会：8月、9月、11月、12月、1月に開催(計5回)
- ④次回定例会：平成29年9月13日(水)10:00～

(2)その他事務連絡

○地方支援事務局

10月13日(金)14日(土)に開催するMSHダイアログに2名程度出席いただきたい。

以上

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 1 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
採 択 団 体	1 原 薫	(株)柳沢林業代表取締役
	2 岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事
	3 和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる施設長
	4 宇都 章吾	筑北村役場総務課
	5 加々美貴代	NPO やまぼうし自然学校 代表理事
	6 高山 勝好	エルサポート パノラマ
	7 田井中 慎	(株)4CYCLE 代表取締役/プランナー(ビデオ通話システムにて参加)
	8 橋本 正義	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会副会長
	9 橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長
	10 中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会計
	11 川本 良子	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当(予定)
	12 海野 友希乃	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当インターン(信州大学学生)
	13 新海 洋子	地方支援事務局
	14 内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 14 名

採択団体 12 名(内 1 名ビデオ会議システムにて出席)

地方支援事務局 2 名

資料 5-2 : 第 2 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 第 2 回協働定例会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 29 年 9 月 13 日(月) 10 : 00～12 : 00

場 所：長野県筑摩郡筑北村、筑北村役場 206 会議室

出席者：9 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 2 回協働定例会 議事次第
- ちくほく楽木プログラム(株式会社 4CYCLE 提案資料)
- 全国農福連携推進協議会「農福連携の可能性」講演会資料(NPO 里山保全再生ネットワーク参考資料)
- マルチステークホルダーダイアログ企画案(地方支援事務局配布資料)

【会議内容要約】

事業の進捗と視察の報告後、活動の内容と日程について話し合った。進捗報告では農福連携の動きについて報告があり、長野県でのトレンドとなる可能性があり、また村の社会福祉協議会の方向性とも合致していることから、地域資源の活用の重要性が確認された。視察報告では、里山で枝物栽培をする農園の取組について、障がい者雇用の完成度の高いモデルとして紹介された。森林療法については、中心となるべき村の住民が気軽に参加できるよう、既存の活動と組み合わせ、活動名称も「療法」から親しみやすいものにする提案が出された。里山フォーラムは今年度の取組の成果の発表となるよう、開催時期の気候にも配慮しながら、引き続き内容の詳細を検討していくことが確認された。

【決定事項】

1. 森林療法関連の活動の名称は、「ちくほく楽木隊」（仮称）で進める。
2. 今年度活動の実施日程(予定)
 - (1) 薬草講座：10 月 1 日(日)
 - (2) 樹林気功：10 月 6 日(金)、7 日(木)、8 日(金)のいずれかの日程
 - (3) 古武術講座：未定、9 月 28 日(木)までに決定する。
 - (4) 里山フォーラム：12 月 10 日(日)
 - (5) 上原氏の講座：12 月 10 日(日)と 11 日(月)に第 1 回と第 2 回を開催、里山フォーラムの内容次第で、1 月開催の可能性も検討する。
- (3) 次回定例会：平成 29 年 10 月 10 日(火)

【議事詳細】 ※敬称略

1. 各進捗等報告

- (1) 農福連携の動きについて(参考資料参照)
報告 岩間 敏彦(NPO 里山保全再生ネットワーク)

9月11日(月)に池田町の八寿恵荘で行われた全国農福連携推進協議会の農福連携の可能性をテーマにした講演会に出席した。農福連携の説明と実情について、農福連携推進協議会が目指すことなどが話された。障がい者の作業工賃の向上、地域への波及効果などいいことづくめであり、2015年JA共済総合研究所の浜田氏が立ち上げたコンセプトである。農業と福祉だけでなく、林業、漁業、里まち構想など、全ての連携を進める。筑北で目指す価値のある取組である。

原：筑北村社会福祉協議会が手がけようとしていること、正にそのものだ。社会福祉という意味で、全ての人が対象となる。企業も提言などしていく必要がある。今はまだ新しいコンセプトだが、今後そうならないと社会がよくなる。

岩間：長野県副知事の中島恵理氏は環境省出向が経験もあり、農福連携への関心が高い。長野県で今後トレンドになっていく可能性があり、先鞭をつけることができればいい。取組がバラバラなので、連携を進めるといい。

原：池田町の会議に出席したが、カモミールの栽培を施設の入所者が担当することが当初から計画されていた。町長も参加していた。農業に対する危機感を持っており、筑北の取組について紹介してきた。早く手を付けられないという焦りはあるが、地域資源を活かすならば、あるものを活かし、出来ることをしていけばいい。それが良い社会へとつながる。

田井中：農福連携推進協議会のノウクマルシエでは、全国から集まって、日本中で地域の食材の開発をしていきたいとのことだ。横のつながりに発展するいい。販路の拡大にもつながり、何をするにも重要だ。

岩間：マルシエでは産品に付加価値をつけて商品価値を上げることで、障がい者の賃金を上げることが出来る。いろいろな分野の人が関われば筑北でもできる。

(2)小椋園芸視察

報告 川本 良子(株式会社柳沢林業)

補助金事業を行う南信の小椋園芸を視察した。山奥の斜面を使い、小ぶりな枝物で販売できるものを栽培していた。小椋氏は松川にあるこぶし園の園長であり、こぶし園の入所者が作業している。障がい者雇用の完成されたモデルであった。筑北での取組について、可能な限り見に来てもらいたい。

原：かつては低木を里山で育てて燃料に使っていた。今はアカマツが成長して、専門業者でないと伐採できない。アカマツの間伐で枝物栽培につながる可能性がある。枝物は力のない人でも手入れでき、多様な人の活躍の場となる。地域には先生となる人材が沢山おり、子どもたちにその価値を知ってもらいたい。筑北の宝、宝となる先生を発掘しながら進めていきたい。

2. 森林療法関係

(1)薬草講座

原：チベット医学の小川先生と坂井地区の薬剤師の玉井氏から協力を得て、10月1日に開催する。

朝さんぼと野の花の会の参加者に案内をする。森林療法トレーナー候補にも声を掛けていく。村民の参加が優先されるよう、限定的な周知にする。

宇都：次回の朝さんぼは9月24日、獅子舞の奉納を見る予定であり、その時に案内をする。薬草講

座の内容が固まれば、村内広報をする。

(2) 樹林気功

原：10月6日から8日が樹林気功の候補日だ。ロコトレ体操の参加者に樹林気功を体験してもらえないか、役場の担当職員に相談し、回答待ちである。

和栗：ロコトレ体操の参加者は高齢者が多いため難しいかも知れないが、きらり☆アクア教室の参加者に向けて、別枠で樹林気功の体験プログラムは設定できるとのことである。次回9月28日に開催されるきらり☆アクアの終わりに原氏から直接説明をお願いしたいとのことだった。

(3) 古武術講座

原：古武術研究科の甲野氏にお会いした。筑北村での講座開催については前向きであった。薪割り等の山仕事の動きのポイントを抑えることを講座にする。日常の動作がトレーニングとなり、健康維持が出来る。敢えてなたなどの危険な道具を遣うことで、集中力も高まる。

3. 田井中氏より「ちくほく楽木プログラム」のご提案

(1) 田井中氏（株式会社4 CYCLE）自己紹介

製菓会社の商品企画、農水省の企画立ち上げを手掛けた経験がある。4 CYCLE の社員はそれぞれ津南町、紀伊田辺市で活動、新しい働き方の模索もしている。最近では、信州大学繊維学部と共同で、カンボジアで養蚕事業の研究を、ビジネスとESDをテーマに論文としてまとめた。

(2) 楽器プロジェクト（案）の説明

森で楽しんで活動すると、結果的に療法につながるという見せ方を以下提案したい。

- ・ちくほくゴロゴロ・・・山林にチップを敷き詰め寝転がる活動
- ・ちくほく体操・・・自作の楽器も取入れバージョンアップしたサンサン体操
- ・森の万華鏡・・・木の実や落ち葉を使った万華鏡作り。だれもがもフラットに参加できる。
- ・めだまっち・・・木に目玉をつけて顔にする遊び
- ・スキヤキハイク・・・：手鏡を使って上を見ながら歩くハイキング
- ・森の楽器・・・三板（「サンバ」沖縄の伝統的なカスタネット）、カスタネット、木琴（音階が揃ってなくてもいい）の作成など、地域特産の木を楽しむワークショップ
- ・ブッシュクラフト・・・ナイフ一本で山での生活に必要な道具を作るサバイバル術。防災の視点も採り入れられる。村の住民（？）古老と一緒に、山の知識を伝えてもらう活動にできると良い。
- ・筑北ボックス・・・薪と筑北のよいものを詰め合わせた木箱の商品展開。都会の薪ストーブ利用者に、筑北の魅力的な産品を詰め合わせて販売する。
- ・ちくほく楽木隊・・・木と森を楽しみ伝える「伝道師」の育成。住人が中心となって、ちくほく楽木プログラムを動かしていく。人に教えるというより、「一番楽しめている人」が隊長となるイメージ。障がいを持つ人が隊長でもいい。地域住民が参加しながら、いつの間にか健康になって、森が好きになっている。

楽木プログラムは一からすべてを作るのではなく、今村内にあるものにどう新しいものを加えていくかという視点で、

参加者の得意分野と森林をつなげていけると良い。村の人と外から来た人が一緒にできる活動を行えると良い。「部分最適」で進めていくのが良い。

例えば、暗闇の中では視覚障がいの方が健常者より自由だ。障がい者、高齢者といった弱者と考えられている人でも、得意とする分野・環境では健常者・若者よりも優れた能力を発揮する。山の中で、健常者、障がい者、老若男女の境目をフラットにしていくことが、筑北村ならではのおもてなしになる。

川本：「森林療法トレーナー養成講座」については、「楽木隊」の名称を使っていくということでしょうか。

和栗：若者なら良いが、年配者にとっては、これまでの「中国体操」や「サンサン体操」の方が馴染みやすいのではないかと。

宇都：参加者の95%が65歳以上だ。気功と薬草で、各自の関心部分にのみ参加するという形にならないよう、「楽木隊」として参加者を募り、その活動の中で各自得意な分野でトレーナーになってもらうような場にしていくと良いのではないかと。

川本：今後「楽木隊」の名称を使う方向で進める。

4. 里山フォーラムについて

原：里山フォーラム開催日は12月10日で検討中だが、その前の週に開催される東京で農福マルシェのイベントで楽器の販売や演奏をしてはどうかと提案を高山氏から受けた。検討したい。山仕事講座や、活動の目標となるよう、フォーラムでもコンサートが開催できると良い。

宇都：当日、山に入るならば、土曜楽行の参加者に広報も可能だ。土曜楽行には親は参加していないので、親にも一緒に山に入ってもらえる機会にできる。教育委員会にも相談できる。

原：当日までに、山に入れるよう整備したい。

中村：その時期に山に入るのは難しいと思う。

橋本：冷え込みの厳しい気候になっている。

原：12月10日にフォーラムを開催するなら寒さ対策をどうするのか。内容が多くなりすぎるようなら、上原氏の講演会を1月にするなども検討する。

5. その他

(1)次回会議日程の調整

10月10日(火)に開催する。時間は調整後にメールリストで連絡する。

以上

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 2 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	川本 良子	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当
3	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事
4	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる施設長
5	宇都 章吾	筑北村役場 総務課 職員
6	田井中 慎	(株)4CYCLE 代表取締役/プランナー
7	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長
8	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会計
9	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 9 名 (採択団体 8 名、地方支援事務局 1 名)

資料 5-3 : 第 3 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 第 3 回協働定例会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 29 年 10 月 10 日(火) 13：30～15：30

場 所：長野県筑摩郡筑北村、筑北村役場 207 会議室

出席者：12 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 3 回協働定例会議事次第

<回覧資料>

- みなかみ町ヘルスツーリズムパンフレット
- 八ヶ岳富士見高原リゾート 花の里パンフレット

【会議内容要約】

最初に、今回はじめて参加された筑北村の地域おこし協力隊 2 名が紹介された。

各担当からの進捗報告では、社会福祉協議会担当者による森林療法の経過報告、ちくほく楽木講座として開催した薬草講座と樹林気功についての報告がなされた。

木工製作の活動については、多様な人が参加できる内容にし、最初は福祉を切り口に、最終的には製品や体験サービスとして商品化を目指す方向性が確認された。次回の定例会に合わせて、楽器作りの木工体験も合わせて行う。次年度以降事業継続のための資金調達や、事務局の新設について話し合われた。行政との相談を含め、今後も検討を続ける。里山フォーラムは取組の成果発表の場と捉えて、今後も詳細につき協議を続ける。

【決定事項】

1. 今後の会議等の日程

- (1)信濃町視察：11 月の下旬、先方との調整の上日程を決定する。
- (2)次回定例会：2017 年 10 月 10 日(火)、山での材料採取と楽器作りの木工体験をあわせて行う。

【議事詳細】 ※敬称略

1. 新しいメンバーの紹介

筑北村地域おこし協力隊の進藤香織さん、大場鈴子さんの紹介。進藤さんは村の図書館や学校で活動している。大学では森林療法についても学んだ。大葉さんは今年で協力隊 3 年目である。デザインが専門で、村の情報発を担当している。任期終了後は村への定住を希望している。

2. 進捗報告

(1)ちくほつくる森林療法

和栗 剛(筑北村社会福祉協議会)

森林療法は新しい整備区画に入りながら、週 1 回、1 時間位のペースで行っている。長野大学とアセスメント・スケールについて検討したが、先方が多忙のためちくほつくる独自でアセスメント・スケールを作成し現在記録している。森林療法の効果だけではないかも知れないが、利用者の状態は落ち着いている。樹林気功の参加者は、地方創生のバイオマス事業にも関わっている。

(2)薬草講座

原 薫(株式会社柳沢林業)

この 1 週間に薬草講座と樹林気功を実施した。地方支援事務局からは村民参加の重要性が言われているが、広報のあり方の再考が必要である。村の広報だけでは伝わらないこともある。薬草関連では、村民の玉井氏は薬草の薬局を村に作ることを希望しており、既に村の中で動きがある。漢方薬が商業化される以前は、各村に一人は必ず薬草に詳しい人がいた。玉井氏の活動への村の支援があると良い。現金化できる部分とそうでない部分があり、そうでない部分では村の社会福祉に貢献していると言える。村民の動き、行政の地域創生事業が連携して、筑北のブランドになっていくと良い。

宇都：講座の企画は良かった。準備不足のため講座の意図が十分に伝わらない部分はあったかもしれない。

岩間：薬草講座は、有用食物講座のようで興味深かった。

和栗：樹林気功では、利用者は男女ペアで、ゆっくりとコミュニケーションをとる活動を楽しんでいた。落ち着いて 2 時間活動でき、その後疲れて休んだということもなかった。良い活動だった。

進藤：「木を感じる」という体験は新鮮だった。

原：疲れを残さないことで山仕事のイメージを変える。樹林気功で大切なのは、「我」ではなく、相手を思いやること、山に対する思いを持つことである。

(3)木工関係について

宇都：村の木工作家が 4 名程おり、製作や共同開発を検討していくことは可能である。

原：ブッシュクラフトの活動家と連絡が取れた。ナイフ一つで原始的な楽器を作ることができると良い。

高井：作業はなるべく単純の方が、色々な人が関わるができる。磨き作業は誰でもできて良い。作るものは何でも良いと思うが、機械を使わずに、ノコギリで簡単な四角に切ったり、ヤスリがけをしたりする作業が良いのではないか。

和栗：企画を詰めて、担当を決めて、今後の展開のために振返りをしながら活動を進めていくと良い。楽器を作って演奏会を開催するなら、楽器作成ができる事前の仕込みも必要である。

原：楽器だけでなく、楽器作りの活動も商品化が可能である。

高井：社会的な体験活動への一定のニーズが都市部ではある。施設利用者の楽器製作を取っ掛かりに、演奏会開催を目的にし、その先に楽器の商品化を考えたら良い。商品化することで、生産者である施設利用者も努力が報われるようにしたい。施設としても、利用者が対価を得られる活動を検討していくように言われている。

田井中：作業行程を分担してはどうか。

高井：行程を「見える化」していけば可能である。

岩間：障がい者絵画をアートとして出展する施設がある。木工製品でそういう方向を目指すもの良い。

和栗：施設の利用者の外での作業従事には、基本的にスタッフの同伴が必要である。利用者だけで出かける場合、施設外支援という枠組がある。しかし施設側にとっては、作業先との連絡を毎回とる必要がある、スタッフの業務量が増えてしまうという実情がある。利用者が楽しめる作業でありなおかつ賃金が高収入であるなどの条件が必要となる。

岩間：10月15日に長野こども病院でほっとくらぶのブースを出し、カスタネットの絵付け体験を行う。体験とほっとくらぶへの寄付を合わせたものを商品化する予定である。反応を見てみたい。

原：報告を期待する。まずは現地で木を採取して作るという体験会を、11月のはじめに定例会と合わせて開催したい。

3. 次年度以降に向けて

(1) 事例等の提供

田井中：地域創生事業を足がかりにヘルスツーリズム事業を行い、各地でも展開していくことを検討する企業についての事例を紹介する。企業からは、それだけでは地方創生事業終了後の事業開発が続かないという相談があった。社員の健康保全のための企業向けのプログラムとして販売していくことは可能だ。筑北村でも同様だ。

原：可能だが、受入体制をどう作っていくかを考える必要がある。岩間氏が適任と考える。

(2) 事務局の新設と各団体の役割

岩間：ワンストップ体制作りが事務局へのニーズだ。各ステークホルダーに声をかけるコーディネート役と考えれば良いのか。

原：本事業の仕様書には、「先進地視察」が入っているが、みなかみ町ではコンサルタントを中心に形ができているそうである。視察の他、筑北の取組に参加・提案してもらうことも検討している。

和栗：ツーリズムを活動の基底におくと、当事業は取組みやすいと思う。健康になるため、という切り口が良い。

原：来年度の資金については、農水省の農家での民宿の事業を取り入れることを検討中である。農水省も厚労省も、農福連携に注目し始めた。上原先生は、筑北村を保養地にする方向性を検討するべきだと話していた。いずれにしろ、人を受け入れる形で進めるのが良い。地域資源の活用が村民の健康にも寄与しているところを見せることが出来れば価値になる。視察は11月中に行けたら良い。

宇都：来年度は(村への出向期間が終わるので)、自分はいなくなる。外部から人を受け入れるならば、準

備を周到にすることが必要である。事務局業務をどうするかは、責任を持った担当者が一人存在することが重要だが、そうするとその一人に負担が集中してしまう。

和栗：宇都氏がこれまで担当してきた業務の引継ぎが必要である。

原：信濃町の活動は町の実組で行政の参加がある。今後も村、県に相談していく。

田井中：活動が多すぎると回らなくなる。公的な資金が切れたあとが大変だ。大企業でさえ頭を抱えている。部分最適、部分から少しずつ最適になって行くようにしたほうが良い。最初から全ては無理である。

5. 里山フォーラムについて

原：演奏会開催の提案を受けている。内容について今後継続して検討していく。

岩間：1年の活動報告の場だと考えている。

6. その他

(1)次回会議日程の調整

・11月下旬を目途に信濃町への視察を行う。先方の都合と調整をする。

・第4回定例会は、11月10日(金)に開催する。午前から山で材料採取、楽器作りを行い、午後、体験の後に定例会を行う。場所は東条伝承館とする。

以上

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 3 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	川本 良子	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当
3	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事
4	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる施設長
5	宇都 章吾	筑北村役場 総務課職員
6	田井中 慎	(株)4CYCLE 代表取締役/プランナー
7	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長
8	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会計
9	高山 勝好	エルサポート パノラマ職員
10	大葉 鈴子	筑北村企画財政課 地域おこし協力隊
11	進藤 香織	筑北村教員委員会事務局 筑北村図書館 地域おこし協力隊
12	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 12 名

採択団体 11 名

地方支援事務局 1 名

資料 5-4 : 第 4 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 第 4 回協働定例会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 29 年 11 月 10 日(金) 15：30～17：30

場 所：長野県筑摩郡筑北村 東条伝承館

出席者：11 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 4 回協働定例会議事次第

<参考資料>

- ロバの音楽座紹介パンフレット

【会議内容要約】

先進地視察としての信濃町訪問の内容についての説明の後、里山フォーラムの日程、会場、内容について協議がされた。日程は延期が決定され、内容に楽器作りや演奏会を盛り込むことも検討された。視察地報告として、小諸市の読書の森が紹介された。里山とのかかわり方、福祉的な理念についてなど、当取組との共通点が挙げられ、筑北の里山の活用の方向性や、近隣都市の「福祉の森」との今後の連携の可能性について、展望が述べられた。

【決定事項】

1. 今後の会議等の日程

- (1)先進地視察：平成 29 年 12 月 1 日(金)に信濃町で視察と意見交換を行う。
- (2)平成 29 年 12 月 9 日(土)に開催が予定されていた里山フォーラムを、平成 30 年 1 月から 2 月当初に開催を延期する。活動は室内で行うものとし、企画担当が定例会での話し合いを受けつつ詳細について検討する。村民が参加する村の既存のイベントや地方創生事業の企画とあわせて開催することを検討する。古武術講座の開催は、来年度以降に行う方向で進める。
- (3)次回定例会：平成 29 年 12 月 11 日(月)、上原氏の講座の後に行う。

【議事詳細】 ※敬称略

1. 信濃町視察について

原：信濃町は森林セラピー基地の先進地である。住民が健康になるべきとの考えから、安全な農産物の栽培などを含めた町ぐるみでの取組を行なっている。地産の食材を作った弁当の提供もしており、試食を兼ねお昼に頂く。

中村：具体的にどのような活動をしているのか。

原：信濃町には先進地視察して訪問する。山から資源を得るために山と関わることで、人間も健やかになることが目指されている。筑北村での取組の参考になるし、また先方でも10年を経て取組の課題も出てきている。先方の提案としては、午前中は森林セラピープログラムの体験、午後に信濃町の取組の説明と意見交換である。森林セラピー基地の中でも、信濃町が独特なのは、森林メディカルトレーナーの育成をしている。上原先生も関わりがある。そういう人材の育成が、筑北の取組にも不可欠である。

岩間：取組は資料を読めばわかる。これまでの実績や運営体制について特に知りたい。

原：村民の利用ではないから、村のバスは使えない。参加者数を確認して、乗合せなど交通手段を検討して連絡する。

2. 里山フォーラム

(1) 日程について

原：広報のことも考え開催時期を1月から2月初旬にしたい。報告書が作成できれば問題ないか。

地方支援事務局：2月のギャザリングで成果として報告する必要がある。

原：ギャザリングで報告できるといいので、2月の頭までには実施したい。

和栗：内容を決めてから日程を決めた方がいい。昨年のような上原先生の講座をするのか、本日のような松本氏を招いての室内での活動にするのか。対象者はどうするのか、広く集めるのか。

原：室内での活動になると思う。一方で雪が降っても外に出ることも不可能ではない。時期にあった活動ができるといい。昨年のような形にあわせて、演奏会ができるといい。

岩間：地方創生のイベントとタイアップできる開催時期にすると良い。

(2) 内容について

田井中：みんなで温かいものを食べてはどうか。2月ならバレンタイン企画か。サンサン体操で体を温めるのも良い。出会いの場となると良い。

和栗：樹林気功や本日の楽器作りなど、これまでの講座を真似て、我々がトレーナーとして参加者に紹介できれば、午前中にワークショップ、午後から発表会という構成にできる。去年は1月2月にも雪の中朝さんぽが開催された。朝さんぽと一緒にすることもできる。

宇都：協力隊は、声をかければ協力してくれると思う。

原：宇都氏と和栗氏を通じて協力隊の活動と地方創生事業の活動とのタイアップを検討していくことができる。

和栗：創生事業では、その時期スノートレッキングのアイデアが提案されている。雪の中でのトレッキングの後、下山してどこか会場に集まるなど企画がある。農家民宿の利用も検討している。詳細についてはこれから決める。イベントの持続性についても検討される。こちらの事業とタイアップするのなら、サテライト的

にいくつか会場を設け、そのうちの一つで報告を行うことにするのも良い。

田井中：本日の楽器作り(板のギター、イタール作り)は楽しかった。時間がかかるようならば、作成する楽器を打楽器にしても良い。松本氏は参加できないのか。それから薬草入りのハーブチョコ作りはどうか。ホワイトチョコに入れれば、抹茶チョコのようになる。ヨモギ餅のおしるこでもいい。

原：ハーブは、ヨモギも良いが、クワの葉の乾燥粉末はどうか。それでチョコレート作りをすれば、薬草、樹林気功、楽器作りと、これまでの活動 3 つを紹介することができる。松本氏の招待については予算の考慮が必要だが、コンサートの開催など、氏にとっても魅力的な内容を提示するなど考えることはできる。内容について、全員で集まって話し合いをするのは難しいので、企画部隊を結成してたたき台を作ることができるといい。希望者はいないか。

原：色々な考えがでたので、その先の詳細を企画部隊で詰める。村の人にもたくさん来てもらいたい。

●話し合いの結果、川本、岩間、宇都、協力隊で詳細検討を進めることになった。

(3) 会場について

原：田井中氏から提案があったが、西条温泉とくらに村の健康ツーリズム拠点的な役割をもたせると良いのではないかと考える。村民もそこに行けば何か良いことがあるという形になっていくと、村民の集いの場になっていく。

和栗：坂井の健康館は広いし暖房も入る。健康教室も参加される。樹林気功や今回のような楽器制作の体験会にするならば、とくらだと狭い。

中村：寒いと村民は出てこない。

川本：体験を盛り込み、温泉がある場所で開催すれば、寒くても村民は出てくるか。

岩間：冠着荘には温泉があり、村民もよく見かける。食堂は、今は閉鎖しているか。

和栗：冠着荘の食堂は営業中だ。以前プールのあったクワハウスが今は体育館になっている。その上に研修室がある。そこで宿泊もできる。会場を冠着荘(樹林気功)と伝承館(楽器)と竹之下の公民館(チョコ作り)とすることも検討できる。とくらの研修室には裏に厨房があった。

岩間：参加者は車移動になるので、駐車場のない公民館は難しい。伝承館かとくらが適当だが、雪が降ると雪かきが大変だ。

(4) 広報について

村民が参加する地域おこし協力隊の日常的なイベントや、地方創生事業が企画するイベントとあわせて開催することで、村民をはじめ参加者の呼び込みを行うことが検討された。

3. 森林療法関係講座について

(1) 上原先生の講座

12月10日、11日での講座開催の変更はない。フォーラムの内容についても相談をしていく。

(2) 古武術講座

関心を持つ人が多く、参加者を広く募り、参加費を集めながらならば来年度以降の開催も可能だ。

里山フォーラムが盛りだくさんになるようならば、予算の関係からも、古武術について今回は見送ってもいいと考える。

4. 読書の森を訪ねて

原：本日の講師の松本氏はプロの音楽家で、東京の廃校等でコンサートを行っていたが、そういった場所もなくなってきた。それで読書の森に行ってコンサートを開催するなどしている。読書の森を作ったのは依田雄氏、その地域の方である。岩間氏とも交流がある。読書の森に岩間氏と川本が昨日 11 月 9 日に視察に行った。岩間氏から報告がある。

岩間：読書の森は長野県小諸市の御牧ヶ原にある岡の上の田園地帯だ。宮沢賢治の童話に『度十公園林』という作品があるが、依田氏はその童話の世界観を実現しようとしている。『度十公園林』の物語は、知的障がいを持つ度十が、周囲の無理解に負けず、杉林を育て、守り続けた結果、林は子どもたちの遊び場となったという物語だ。依田氏は自分たちでドングリから木を育てて森を作ったり、地域の粘土質の土を使って小屋を使ったりしている。生業としては民泊と喫茶店、コンサートの開催である。手作り作品のマルシェ、絵本作家によるワークショップ、ロバの音楽座のコンサートなどが開催され、多様な人が自然と集まる「場」となっている。福祉に関する考え方も、この取組とよく似ている。障がい者をどんどん外にだしていこうとしている。

川本：今日のようなワークショップには、障がい者と観光客が一緒になって参加していた。フィールドがあって、色々な人が集まって、都市では見られない光景だった。場所に人を呼び込む企画やきっかけ作りがなされていた。

田井中：ちくほつくるの利用者が作ったイタールには感服した。発想が素晴らしい。

岩間：読書の森でも、そういった専門的な芸術教育を受けていない人の作品展覧会の開催なども行っている。将来的には、小諸と松本と筑北を、福祉の森として協力関係を作っていくといい。全面的に協力していただけるとの話であった。読書の森の雑木林は手入れがなされ、国蝶のオオムラサキが舞う。昆虫写真家が撮影にも訪れる。筑北にも明るい雑木林と水辺、小川があり、環境は揃っている。読書の森のように、今後インバウンド誘致も可能性がある。

5. その他

(1)次回会議等の日程

- ・11 月 28 日(火)環境省佐藤室長視察、午前に役場で説明・意見交換、午後に高畑のフィールド視察を予定。
- ・12 月 1 日(金)信濃町視察
- ・12 月 10 日(日)上原先生講義
- ・12 月 11 日(月)上原先生講義、その後第 5 回定例会開催。

[その他報告等]

(1)木工品試作会(材料集めと楽器作りのワークショップ)

日時：平成 29 年 11 月 10 日(金) 9:00~15:30

場所：長野県筑摩郡筑北村 東条伝承館

参加者：講師 1 名、採択団体およびステークホルダー 14 人(学生インターン 1 名を含む)、

筑北村社会福祉協議会ちくほつくる施設職員および利用者 9 名、地方支援事務局 1 名
合計 25 名

第 4 回定例会開催に合わせて、木工品の制作のワークショップが行われた。午前中に山に入ってどんぐりなどの自然物を採集し、その後ロバの音楽座の音楽家である松本雅隆氏を講師に、板に穴をあけたものに弦を 2 本張っただけの簡単なギター「イタール」を作成した。材料を山で採取することを検討していたが、イタール用の板は乾燥が必要であり、柳沢林業が準備したアカマツの板を使い、山ではどんぐりを拾って、釘を刺した箱の中で転がして音を出す楽器の作成に利用した。定例会のメンバーの他、筑北村社会福祉協議会ちくほつくるの利用者、筑北村地域おこし協力隊、村の木工作家が参加した。

制作終了後、講師の松本氏についてイタールを演奏しながら輪になって回って歌う、楽器作りコンサートを体験した。参加者にとっては今後の活動企画の参考となったようである。また、ちくほつくるの利用者が作成したギターのデザイン性や、三味線のような演奏の仕方が注目を集め、障がい者と健常者の境目のフラット化が実感できる体験となった。

- 東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会長 橋本定治氏を追悼し、参加者による黙祷が捧げられた。

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 4 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	川本 良子	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当
3	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事
4	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる施設長
5	宇都 章吾	筑北村役場 総務課職員
6	田井中 慎	(株)4CYCLE 代表取締役/プランナー
7	橋本 正義	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会
8	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長
9	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会計
10	久保田 彩心	帝京科学大学 生命環境学部 アニマルサイエンス学科
11	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 11 名

採択団体 10 名

地方支援事務局 1 名

資料 5-5 : 第 5 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」

第 5 回協働定例会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 29 年 12 月 11 日(金) 13:30～16:00

場 所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 204 会議室

出席者：14 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 5 回協働定例会議事次第

<参考資料>

- 環境省事業の現在の取組と今後の枠組について(筑北村社会福祉協議会配布資料)
- オテコとエコ登録リスト(農林福人材派遣登録)(筑北村社会福祉協議会参考資料)

【会議内容要約】

今年度事業が最終に近づいてきたため、仕様書に沿って事業の確認と、来年度に向けて取組継続のための体制づくりと、里山フォーラムの内容を中心に協議が行われた。

仕様書の内容との進捗状況についての確認だが、上原氏を講師に迎えての森林療法トレーナー育成講座の開催を残すだけとなったことが採択団体より報告された。平成 30 年 2 月 5 日(月)と 3 月の開催を予定している。

里山フォーラムの内容については、活動報告を含め、森林療法に関する専門的な講座と楽器制作の木工ワークショップを 2 本立てで行い、最後にコンサートで 2 つの会場が合流する企画案等について話し合われた。

来年度以降の事務局体制として、地方創生事業を担当する社会福祉協議会や村内関係者の情報共有のためのコーディネーター役として地域おこし協力隊のスタッフが村内向けの窓口を担うことと、岩間氏を中心に外部からの問い合わせに対するワンストップ窓口の形成が検討された。

課題であった住民の巻き込み、参加については、森林療法等の活動を村の活動と関連付けることで進めることを検討した。また、当取組を SDGs の中で位置づけていくことによって、政府や県、自治体との連携を可能するのではないかという点が話し合われた。

今後の取組の方向性としては、「福祉」がキーワードである当取組の独自性を活かすことの重要性、ユニバーサルツーリズム推進の妥当性が確認された。

【決定事項】

1. 里山フォーラムについて

(1)日時：平成 30 年 2 月 4 日(日) 10:00～（予定）

(2)場所：筑北村役場

(3)詳細：以下①から④をフォーラムの内容として取組準備をすすめる。①と②は会場を分けて同時進行で行い、③と④では一つの会場に合流する。

① 森林療法講座

会場：筑北村役場多目的ホール(予定)

時間：10:00～15:00(予定)

講師：上原 巖氏(東京農業大学教授)

対象：専門的な知識を学びたい参加者

② 楽器作り講座

会場：筑北村役場 206 会議室(予定)

時間：10:00～15:00

講師：松本 雅隆氏(ロバの音楽座 音楽家)

対象：筑北の木を使った楽器作りを楽しみたい参加者

③ コンサート

会場：筑北村役場多目的ホール(予定)

時間：15:00～

講師：松本雅隆氏(ロバの音楽座 音楽家)

対象：里山フォーラム参加者

④平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業

「森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～」活動報告

内容：筑北村児童館事業、社会福祉協議会が行う事業の報告とあわせた活動報告

対象：行政関係者、福祉・教育関係者等

2.今後の組織体体制について

- (1)村内向けの窓口は、筑北村社会福祉協議会および情報管理・共有ネットワーク構築を担当する地域おこし協力隊メンバーが中心となって担う。環境省事業における活動と村の事業との連携をコーディネートする方向ですすめる。
- (2)村外向け窓口は、岩間氏を中心に外部の問合せのワンストップ対応ができる体制を構築する。村内で開催する林福農連携事業、森林療法/森林整備における事業収益性と持続可能性の向上に向けた検討や企画を行う方向ですすめる。
- (3)今後の組織体制において、SDGs の目標を意識しながら取組を位置づけていくことを検討する。

3.今後の活動日程

- (1)平成 29 年 12 月中：里山フォーラムチラシ広報スタート（チラシ完成）
 - (2)平成 30 年 1 月 18 日(木)：第 6 回定例会（筑北村役場会議室）
 - (3)平成 30 年 2 月 3 日(土)：松本氏を迎えて里山フォーラムでのコンサートに向けた練習を行う。
 - (4)平成 30 年 2 月 4 日(日)：里山フォーラム開催（筑北村役場）
 - (4)平成 30 年 2 月 5 日(月)：上原氏が来村、打合せ等を行う。
 - (5)平成 30 年 3 月：上原氏が来村、次年度に向けた取組の検討等行う。
- ※2月17日（土）東京にて協働ギャザリング
- ※3月2日に地方支援事務局に報告書案提出

【議事詳細】 ※敬称略

1. 信濃町視察について

加々美：本日の進行役を担当する。12月1日(金)に実施した信濃町の視察についての意見・感想をお聞きしたい。

岩間：行政が関わっており、体制が整っている感じがあった。車椅子で山奥まで入っていける点が印象深かった。フィールドは静かで、植生が豊かであった。メディカルトレーナーにいざなわれ、五感を開かれる体験となった。特に普段自然と関わりのない生活をしている人には、良い効果をもたらすと思う。

和栗：対象者に応じたフィールドを準備できる。筑北と何が違うのか、宇都氏と話した。

宇都：レベルが高いと感じた。フィールドを作り上げるまでにはずいぶん時間がかかっているはずである。筑北では電車や高速の音が聞こえ、フィールドの条件が違う。筑北の強みを考える機会になった。

和栗：筑北ならではの取組は「林福連携」のスタンスであり、福祉をキーワードとする方向性である。

2. 次年度以降に向けて

(1)協働事務局の体制、各団体の役割

原：岩間氏に事務局をお願いしながら、地方創生事業の窓口との一本化を進めることが好ましい。筑北の取組の方向性として、ユニバーサルツーリズムの推進がある。

和栗：最初から特化することは難しく、同時進行でユニバーサルツーリズムを進めていくことになる。現在農福人材派遣登録制度の設立を検討中である。児童館事業など、人手が必要なイベントに参加できる人材登録制度である。ユニバーサルツーリズムの人材にもなる。方向性としては間違っていない。

加々美：窓口は岩間氏を中心とし、現在の取組を残しつつ、地方創生事業の活動と統合していくという理解でよいか。

岩間：昨今 SDGs が言われるが、事務局は SDGs をカバーする体制としていけると良い。SDGs は、2030年までに17項目の目標の達成に向けて、個人、企業、行政など様々な主体がそれぞれの立場で取組を行っていくという、地球規模での動きである。目標を達成しないと、地球の持続可能性が立ち行かなくなる。

SDGsの内、15の目標が森林に関わっている。信濃町はセラピーを行っている。見つめている方向は同じだが、地域課題の解決の取組として、活動内容は異なっても良い。農福連携も SDGs 目標の達成につながっていく。アイデアは壮大に聞こえるかもしれないが、筑北の取組はまさに SDGs 目標の達成に向けた実践そのもの。できるところから取組んでいけば良い。世界レベルの動きの中に、筑北の取組を位置づけることが可能になる。

加々美：素晴らしい視点である。大きなミッションを持ち、できるところから取組むと良い。SDGs の目標を見直してみると良いかもしれない。取組が SDGs の枠組の中で位置づけられることで、資金調達が容易になることも期待できる。

新海：SDGsの目標に筑北の取組はつながっている。連携の広がりなど期待できる。しかし筑北の取組の認知度を高めていく必要がある。現場での積み重ねを発信していくことが重要である。

岩間：中心となる組織が立ち上がれば、合流するところも出てくる。同じ内容の活動をあちらこちらで行っても意味がないが、色々な活動主体がバラバラに活動している実情がある。情報共有のためのネット

ワーク作りが重要である。

加々美：情報共有の体制はすでに村にあるのか。

宇都：社会福祉協議会がそれに該当する。SDGs 達成に向けて、県や国を巻き込むのは良い。SDGs の目標は、当たり前活動していることだが、住民にとっては、少し距離感を感じるものとなるかもしれない。地域住民の関心をどう高めていくかが課題となろう。

加々美：地域住民の様子はどうか。

橋本(逸)：取組についての説明が常会で浸透しない。今後の課題である。何の取組をしているのか、理解されていない

加々美：社会福祉協議会の活動は、常会で周知されているのか。

和栗：常会におおす前の段階にある。

加々美：この取組はバラバラの状態にある住民をまとめていくためのものであり、何年もかかるかもしれないが、必要な取組である。

岩間：活動への参加を通して、認知を広める。

加々美：ステークホルダーのそれぞれが、各地域住民の巻き込みを進めていくということか。

新海：取組体制の考え方として、大きく2つある。1つ目に筑北村の既存の体制に当取組を組み込んでいく、2つ目に、当取組の取組を中心に事業化していくというもの、そして1と2の統合形がある。

和栗：体制としては1と2の統合形だと思っている。資料でこれまでの取組の枠組について説明したい。

※配布資料参照

村の中で関係者を集め、共通理解を進めることが重要だ。それが進めば、常会におおすレベルまで話が深まる。農林福人材派遣登録・人材育成制度の立ち上げを進め、表にある「コンテンツ」の部分の活動を実施するときに、人手の足りないところに人材を派遣していくことを検討している。

加々美：村内関係者をつなげていくことが難しい。誰が担当するのか。

宇都：産業課が適当だが、表に入っていない。

加々美：信濃町には条例があった。

(2)地域おこし協力隊との連携

宇都：協力隊が実施する朝さんぼへの参加者は増えている。上原先生の講座とつなげると良い。地域住民の巻き込みを進めるためにどうしたら良いか、協力隊の進藤氏に相談した。

進藤：この4月に筑北村に赴任したので、当取組へは途中からの参加である。学生時代は信州大学で森林療法の勉強もした。協力隊の任務は地域をより良くすることであり、その理解が住民にも浸透している。協力隊だというと、地域の人にも受け入れられやすい。

現在図書館に勤務しており、情報の取りまとめができる所にいる。コーディネーター役で地域に関わっていきたい。村民にとってはSDGsという言葉は馴染みがないかもしれないが、図書館主催でワークショップ等行い、SDGsに向けて、実践から取組んでいくことができる。協力隊の活動に、この取組を取り込んでいきたい。3年後の任期終了後の定住が念頭にあり、活動の継続性にむけて取組みたい。

加々美：事務局役として適任の立場にいる。

原：仕様書にある、問い合わせに対するワンストップ機能とは少し違う。外部からの問い合わせへの対応は、やはり岩間氏が適任だ。

岩間：筑北でどのような活動が可能かを把握し、問い合わせがあれば説明ができるようにしておきたい。

加々美：外向け、内向けで担当を分けての対応は良い案かもしれない。

原：活動は色々行う必要はなく、できることからやっていけば良い。例えば東京海上日動火災保険株式会社が協賛するグリーンギフトプログラム(GGP)などが候補としてある。

加々美：GGP は年間の予算が 60 万円、予算内ならイベント開催回数に制限はない。参加費は無料とし、実費程度ならば参加者から集めることが可能である。

原：すべて無料とするのではなく、活動のどの部分が無料になるのかを予め明確にしておいたほうが良い。

村辻：GGP の経費は人件費に充てられるのか。

新海：大丈夫だと思う。金額は少ないが。

(3) 来年度事業について

加々美：来年度に活動を実施するのか。

岩間：まずは事業計画が必要となる。

原：ロバの音楽座のような活動も可能であろう。外の風を入れる意味で、外部講師に来てもらえると良い。協力隊には、村の活動と関係づけてもらう。

宇都：そういった方向で進めるのなら、他部署を説得できるようなしっかりした企画があれば、ロバの音楽座には村から業務委託として依頼することも可能かもしれない。

加々美：委託事業だと参加費の徴収ができない。

原：フィールドは山林所有者の私有地であり、空間利用は無料ではない。現状では弊社がその部分を負担している。そうでないと森林整備は進まない。来年度の活動について、レスパイトの方はどうか。

岩間：レスパイトでは助成金・寄付金を利用しながら、参加費も徴収し、収支をあわせている。参加者にとっては、むしろ無料だと利用しにくい部分があると感じる。より収益性のある事業についても検討中である。

宇都：そういった活動内容なら、CSR として企業から資金を集めることが可能ではないか。

岩間：その段階までは到達していないが、ユニバーサルツーリズムの運営には参加費を充てることができる。

加々美：来年度に向けて必要なことは何か。

岩間：フィールドの開発と人材育成である。活動内容については、現在のレスパイトの内容をメニュー化していけば良い。

加々美：来年度確実に実行できることで、何か他にあればお聞きしたい。

和栗：村のサンサン体操の後に呼吸法講座を取り入れるなどは、しっかり企画をすれば実施できる。

3. 里山フォーラムについて

(1) 日程、ターゲット、内容、会場について

加々美：日程については、来年 2 月 4 日(日)に確定でよいか。

岩間：具体的な内容を 2 本立てのコースにし、それぞれでターゲットを設定することを考えている。上原先生の講座で専門的な知識を得るコース、松本氏と楽器作りを楽しむコース、である。前者のコースは森

林療法について専門的な勉強したい人を対象に村役場の多目的ホールで開催し、後者のコースは役場の 206 会議室を利用する。最後に多目的ホールで合流し、コンサートと本取組の報告で締めくくるという形だ。日程の目途としては、午前 10 時スタート、午後 3 時からコンサートを行う。

原：里山フォーラムでのコンサートに向けて、松本氏から事前の練習会を行いたいとの連絡を受けている。

日程は 1 月 16 日(火)か 2 月 3 日(土)、フォーラム前日の 2 月 3 日(土)でよいか。時間と場所は追って連絡する。

和栗：村のマンドリン・ギタークラブの人に参加してもらうのも良い。

岩間：活動発表に使う、児童館事業の方で作成済みの資料はないだろうか。

宇都：ある。当事者に話に来てもらえるか、問い合わせてみる。

岩間：取組の報告については、スライドを作成する。取組の活動内容を、行政関係者に紹介できる機会となると良い。信州大学の関係者にも来てもらえると良い。そこで社会福祉協議会の活動の報告もあわせて行うと良い。

村辻：行政向けの発表であっても、活動内容が明確になるものにしていただきたい。朝さんぽの参加者は増えているとのこと、村民は、知っていても関係がないと思う活動には参加しないのではないか。それならば例えば、昔の桑畑の写真を持ってきてもらい、皆で共有するような活動を取り入れるのも良いのではないか。協力隊が行っていく情報収集と共有には、現在の情報だけでなく、過去の記録をアーカイブとして残す作業があっても良いのではないか。

岩間：内容を詰め、チラシ原稿の作成を事務局で進める。

(2) 広報について

進藤：信州大学の教授にはフォーラムの案内をしており、関心を持っていた。

和栗：上原先生の講座の内容は自閉症にも深く関わっている。セルフセンターを通して周知すれば、関心のある関係者に来てもらえる。

川本：フォーラムの内容をまとめて、協力隊の大場氏にチラシ作りを依頼する。

新海：できればチラシは今月中の作成をお願いしたい。少なくともメールでの案内文は早急にいただけると助かる。印刷の前に一度確認させていただきたい。

4. 仕様書に合わせた進捗状況

原：森林療法トレーナー育成講座の内、上原先生の講座の開催を残すのみとなった。里山フォーラム翌日の 2 月 5 日(月)としてよいか。仕様書遂行のためだけなら後一回の講座開催で良いが、次年度の活動につながるために、3 月にもう一度上原先生に来ていただくことを考えている。

5. その他

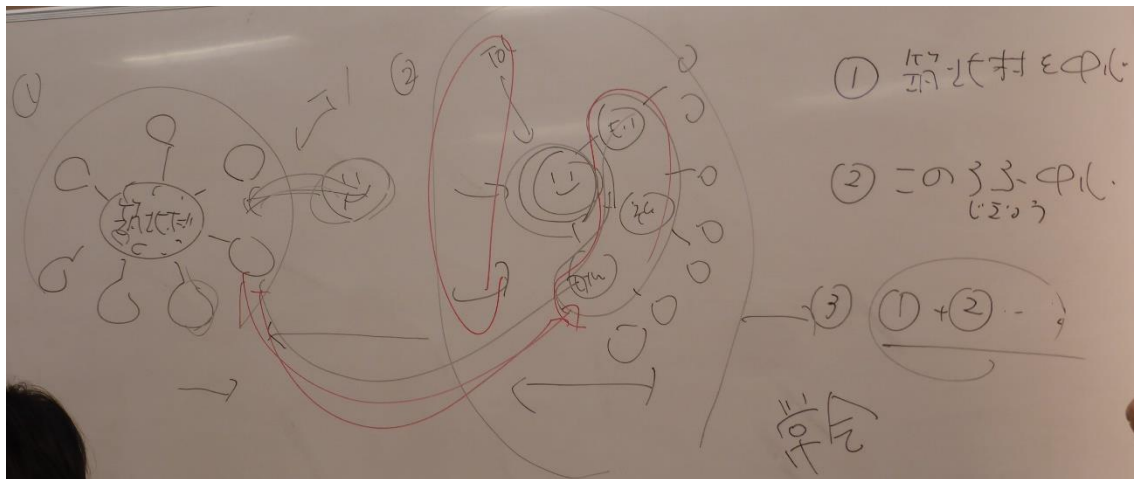
(1) 次回会議等の日程

- ・1 月 18 日(木)第 6 回定例会、13:30 から筑北村役場にて
- ・2 月 3 日(土)松本氏とコンサートに向けた練習
- ・2 月 4 日(日)里山フォーラム開催。10:00 開会、15:00 からフィナーレのコンサートを開催
- ・2 月 5 日(月)上原先生と打合せ等

- ・2月17日(土)協働ギャザリング、東京にて
- ・3月 上原先生と次年度に向けた取組の検討等

以上

●取組におけるステークホルダー関係図



平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 5 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	川本 良子	(株)柳沢林業
3	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク 代表理事
4	加々美貴代	NPO やまぼうし自然学校 代表理事
5	高山 勝好	エルサポート パノラマ
6	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる 施設長
7	宇都 章吾	筑北村役場 総務課職員
8	橋本 正義	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会
9	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 事務局長
10	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 会計
11	進藤 香織	筑北村教員委員会事務局 筑北村図書館 地域おこし協力隊
12	村辻 裕樹	環境省中部地方環境事務所 環境対策課主査
13	新海 洋子	地方支援事務局 チーフプロデューサー
14	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 14 名

採択団体 11 名

環境省中部地方環境事務所 1 名

地方支援事務局 2 名

資料 5-6 : 第 6 回定例会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」

第 6 回協働定例会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 30 年 1 月 18 日(木) 13:30～15:30

場 所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 201 会議室

出席者：11 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 6 回協働定例会議事次第

<参考資料>

- 里山フォーラム 2018winter in ちくほく チラシ
- 極寒ちくほく山遊び(筑北村社会福祉協議会 配布資料)

【会議内容要約】

最初に同日午前に行った中島長野県副知事訪問について、取組の活動報告と今後の展望の説明を行ったこと、県側からは、当取組の事業としてのモデル性に期待が寄せられ、現在林務課を中心に森林税で柔軟に対応できる体制づくりを進める旨伝えられたとが報告された。

仕様書の遂行情況報告については、更なる検討が必要な木工製品開発企画会議の実施およびヒアリングと、森林療法ニーズ調査を残すのみとなったこと、訪問先やヒアリング対象者については決定済であることが伝えられた。

最後に里山フォーラムについて話し合わせ、刷り上がったチラシが、ステークホルダー等関係者に広報用に配分された。地方紙等利用した効果的な広報や、フォーラム前日・当日の準備や役割分担について協議された。また、当取組の記念となる植樹を行う方向で話し合いがなされた。

【決定・確認事項】

1.里山フォーラム役割分担※敬称略

(1)出席予定者

- ①柳沢林業(原・川本・藤沢(予定),計 3 名)
- ②里山保全再生ネットワーク(岩間、1 名)
- ③筑北村社会福祉協議会(和栗・加藤、計 2 名)
- ④東条高畑及び周辺里山森林整備協議会(橋本正義・逸二・中村、計 3 名)
- ⑤筑北村役場(宇都・地域おこし協力隊 3 名、計 4 名)
- ⑥その他ステークホルダー(加々美)
- ⑦その他(中部地方環境事務所、地方支援事務局)

(2)事前準備

- ①全体
 - ・参加者受付・名簿作成(宇都・地域おこし協力隊)
 - ・保険加入、救急セット用意(柳沢林業)

- ・アンケート作成(柳沢林業)
- ・取材対応(宇都・柳沢林業・東条高畑及び周辺里山森林整備協議会)
- ・食事改善推進委員との調整(岩間)
- ・東条高畑及び周辺里山森林整備協議会での内部調整(中村)

②Aコース

- ・上野先生との調整(宇都)
- ・当取組紹介データ
- ・児童館事業など村の関連事業の紹介データ
- ・上原先生講演用のデータ(上原先生→宇都)
- ・芳香水用原料、アルミ箔、芳香水用スプレーボトル(柳沢林業)
- ・剪定鋏(各担当者)
- ・散策経路確認

③Bコース

- ・松本氏との調整(川本)
- ・スギの薄板、ジグソー、ブルーシート、絵付用塗料などの消耗品(柳沢林業)
- ・ペットボトル確保(各担当者)
- ・前日ブルーシート敷設等会場設営
- ・演奏会リハーサル(イタール作り WS 参加者またはイタールを持っている人)
- ・イタール、カスタネット等の作成済みの楽器準備

(2)当日業務

①受付・開会(8:00 関係者集合、8:30 受付開始)

- ・受付への誘導パネル準備・設置(宇都・地域おこし協力隊)
- ・受付、資料配布
- ・多目的ホールサンサンたいそう放映機材(宇都)
- ・サンサン体操指導(宇都・地域おこし協力隊)
- ・司会、挨拶(環境省)、取組紹介、各コース講師紹介(宇都・川本)
- ・Bコース会場(206 会議室)への誘導(青木)

②炊き出し

- ・炊き出し会場準備片付け
- ・炊き出し・配膳(食事改善推進委員)

③Aコース(原、★川本、中村、進藤、大葉、内木)

- ・多目的ホール会場設営(全員)
- ・投影用機材準備・設置(宇都)
- ・調理室準備
- ・司会
- ・記録、散策誘導(進藤・大葉)
- ・当事業報告者

④Bコース(岩間、★宇都、逸二、青木、新海)

- ・司会
- ・記録(岩間)
- ・ワークショップ補助
- ・報告会開催時ワークショップ補助(青木)
- ・206 会議室から多目的ホールへの誘導(青木)

⑤当日演奏会・閉会

- ・司会
- ・挨拶
- ・アンケート回収

(3)事後業務

- ①片付け
- ②アンケート集計

2.今後の活動日程

- (1) 2月3日(金) 松本氏による演奏会リハーサル
15:00～16:00 または
18:00～20:00 ちくほく極寒山遊び キャンプファイヤー開催時
 - (2) 2月4日(土) 9:00～16:00 里山フォーラム
 - (3) 2月17日(土) 10:00～18:00 協働ギャザリング(開催地:東京)
 - (4) 2月 開催予定 第7回定例会(今年度活動総括)
- ※3月2日に地方支援事務局に今年度取組事業報告書(案)提出

【議事詳細】 ※敬称略

1. 副知事訪問についての報告

原：当取組の経緯、2年間の活動報告と今後の展望について報告をした。ユニバーサルツーリズムについては、取り掛かりとして福祉との連携、高齢者、障がい者とその家族の受け入れができる場所としていく方向性について話した。ステークホルダーには障がい者、刑期を終えた人の支援を行う団体があり、社会的弱者の就労支援の視点を取り入れる点についても触れた。

県側からは、我々の取組は県がイメージする森林税を利用した活動と合致しているとの期待が述べられた上で、林務課を中心に、森林税で柔軟に対応できるようにしていきたい旨伝えられた。早急に認定を取り、森林税を活用できる体制作りを勧められた。我々がこれまで2年間手探りでやってきたことに対して、追い風の制度が良いタイミングで巡ってきたと感じている。

今年度村民の参画については、児童館事業として子ども対象の事業が開催できたが、今後さらに村の関与を高めていく必要があり、本日の訪問に筑北村役場から宮島産業課長が同席され、今後の展開につながることを期待している。今我々に出来ることは、村民が持てる能力を活かし、講師役となったり、美味しい食事でもてなしたり、受入側として参加できるプログラムを考えるなど、関わりやすい企画作りをしていくことである。補足があればお願いしたい。

岩間：県が考えている活動のいいモデルケースになると言われた。

原：当取組では所有者がまとまっている点が重要であったと思う。一方で、フィールドが農地である場合もあり、対処について勘考していく必要がある。

2. 仕様書に合わせた進捗報告

原：木工製品開発企画会議の実施と使用に関するヒアリングは、もう少し検討したい点がある。森林療法ニーズ調査については未実施である。農福連携や林福連携を施設と実施していくことは、先方の理解も必要となるため困難もあるが、プロの木工家などの協力を得ながら、実施可能な役割分担の形について話しあっていくことを考えている。森林療法ニーズについては、来年度以降のことも含め、八王子の北原国際病院に話を聞きたいと思っている。和栗氏にも話をお聞きしたい。

3. 里山フォーラムについて

(1)チラシ、広報について

川本：チラシ 400部が完成した。地図については若干の修正があり、協力隊の大場氏が対応中である。後ほど配分する。チラシの裏面にスケジュールがある。上原教授(東京農業大学)のAコースと松本氏(ロバの音楽座)のBコースの二本立てで進行する。

広報について、村での配布予定はどうか。

宇都：回覧でチラシの全戸配布による周知、村のホームページ掲載を行う。文字放送については検討中である。申込みのしやすさを考え、受付はこちらで担当することにした。森林組合に、関心のありそうな団体に向けて配架をお願いした。県については、改めてお知らせしたほうがいいか。

新海：明日別件で会うのでお伝えする。

宇都：行政関係者に参加呼び掛けを行っていくが、一番は村民参加が望ましい。取組みを知ってもらえる。

今回は子どもも楽しめそうな B コースの楽器作りがある。206 会議室で、定員 40 名程度で考えている。A コースは上原先生に講師を依頼しており、午前中に近くのとくら沢の山で葉や枝を拾ってきて、調理室で煮出して芳香水作りを行う。午後の報告会の前に実際に森林療法体験してもらう構成となる。

原：去年は、タウン誌の表紙にチラシを持った定治氏の写真が掲載された。新聞などの媒体の利用も有効である。去年はタウン情報に事前に、市民タイムスに事後記事が掲載された。

宇都：1 月 25 日(木) に市民タイムス、タウン情報の取材があるので、14 時頃に村民ステーキホルダーに役場に来て頂き広報してもらえるといい。

(2)当日、前日(準備)のスケジュール確認等

川本：議事次第の裏面に準備リストを作成した。不足の有無など確認頂きたい。

岩間：A コースの芳香水作りでは剪定鋏とアルミ箔が必要かと思う。桑茶は手に入るか。

宇都：原料の違いが試せるよう、何種類か用意したほうが面白い。芳香水を入れるスプレーボトルがあるといい。申込状況にあわせて発注すれば良い。

原：クロモジなどは、幹も利用できる。

川本：アルミ箔とスプレーボトルは事務局で準備する。剪定鋏は各自準備願う。B コースのブーパク(楽器)作りでは、厚さ 2mm の板材とペットボトルが必要になる。板材は弊社でスギ板を用意する。利用するペットボトルのサイズは未定だが、使用済みのボトルで柔らかくないものを各自お取り置き願いたい。必要な器具として、事務局でジグソー購入を検討する。絵付け用のマジックなど消耗品、ブルーシートも事務局で用意する。会場の大きさから 50 人分程度の材料を用意しておく。

岩間：カスターネットの絵付けについてはどうか。評判がいい。

新海：カスターネットがあると、取組の広報にも使いやすい。

川本：講師の松本氏は、里山フォーラムの演奏会のリハーサルを前日 2 月 3 日(金)15 時から 1 時間程度行いたいとのことだ。前回の楽器作成ワークショップの参加者に参加お声がけをお願いしたい。作成したイタールの状態確認も含め、お集まり願う。

宇都：松本氏から音源が届くので、予め練習しておいてほしいとのことだ。

和栗：前日の「極寒ちくほく山遊び」のキャンプファイヤーで、火の周りで練習したらいい。温かいし、室内がよければ宿泊施設「角屋(かどや)」の中も練習に使える。予めイタールを回収しておいて、練習・当日に使えるようにしておけば良いということか。

川本：松本氏にそのような形で調整可能か確認する。松本氏の宿泊場所を「角屋」か「西条温泉とくら」で準備する。ちくほく利用でイタール作りの参加者には、可能ならば当日参加していただくと良い。イタールをもってきてもらえる人は、フォーラム当日はブーパクを作る参加者の手伝いという形になる。前日に役場で準備が必要なことは何か。

宇都：会場設営の手伝いをお願いしたい。B コースの会場(206 会議室)のブルーシート敷設等を前日に行い、A コース(多目的ホール)の講演会の会場設営を当日行うと良い。参加者が散策に出かけている間に机を並べたい。昼食中に多目的ホールの会場設営ということをお願いしたい。

(3)準備、役割分担について

川本：当日の役割分担について考えたい。

宇都：各コース手分けをするといい。

新海：受付はどこになるのか。受付役、サンサン体操の指導役、環境省挨拶があり、趣旨説明の担当など、分担が必要だ。

宇都：最初の挨拶は両コース一緒に行うので、多目的ホールがいい。環境省担当者からの挨拶も朝に行うといいのではないか。サンサン体操も一緒にできるといい。A コースは散策で外歩きする時の安全管理も必要になる。B コースは子どもの参加者が想定され、支援の人手がいる。炊き出しについては、盛り付けまで全て食事改善推進委員会の皆さんにお願いしてある。

中村：食事改善推進委員にはお礼をするのか。

宇都：食事改善推進委員会では普及のための補助金を受給しており、委員会の活動実績とする形で、当取組の炊き出しを担当してもらえることになった。お礼については断わられた。材料費はこちらで用意し、調理室は村の利用許可が出ている。問題ない。豚汁とおにぎりを用意する予定だ。

和栗：ステーキホルダーや地域おこし協力隊など、人手は何人確保できるか。13名程度か。ちくほつくるからは自分を含めて2名参加するが、前日の片付けがあるので、当日の各コースでの対応ではなく、会場設営などの準備に割り当てて頂きたい。

宇都：協力隊は3名参加する。人数的には問題ない。

原：弊社からは我々2名の他、藤澤社員の参加を検討している。やまぼうし自然学校の加々美氏も参加する。

川本：A コースには原、川本、中村、協力隊(記録係)進藤・大葉、内木、B コースに岩間(記録係)、宇都、橋本、協力隊青木、新海の各氏がつくということで良いか。

新海：A コースの川本氏と B コースの宇都氏には、それぞれのコースでは役を持たず、全体の統括役になって頂くという理解で良いか。全ての質問に対応してもらえるように。

原：受付ではどの程度の情報をもらうのか。参加者からアンケートが取れるといい。

宇都：基本的な情報は申込時に受け付ける。アンケートは昨年度のを参考に作成願う。受付表は備考欄をつけた物を用意する。受付は8時半頃から開始、多目的ホールの前に受付用の机を設置する。集合場所の役場の駐車場から受付場所への誘導パネルを用意する。

川本：アンケートは前年度のを参考に用意する。

原：プレゼン用のPC・プロジェクター設置、データ準備などが必要になる。

宇都：機器は一揃えで用意する。データはUSBに入れて準備してもらう。

新海：地方支援事務局は、午後はAコースの報告会に参加するので、Bコースからは抜ける。ステーキホルダーには報告会に参加して頂きたい。Bコースの演奏会音合わせは協力隊主導というイメージで問題ないか。

報告会では、去年は米山氏からのお話があった。希望としては、報告会に地域住人からの話が聞ける場があるといい。

中村：東条高畑及び周辺里山森林整備協議会の副会長に依頼しておく。児童館事業でブランコを作った人だ。

新海：写真でブランコも紹介できるといい。

宇都：児童館事業の発表資料に写真がある。上原氏には1時間前後でお話をお願いする予定である。

新海：BコースとAコースの合流はどうなるのか。誘導、講師の紹介など。昼食を用意する食事改善推進の紹介と謝辞もどこかでいれると良いのではないかな。

宇都：多目的ホールのAコースが終了した時点でBコースの会場(206会議室)に連絡し、協力隊の誘導で多目的ホールに移動するという流れが良い。

原：それぞれのコース別れる前に講師の紹介をし、合流後に演奏会という形になる。

中村：昼食の段取りについて心配していた。食事改善推進委員会に依頼済みということで安心したが、お礼はしっかりしておかないと、失礼だ。次にお願いができなくなる。

岩間：食事改善推進委員の代表者には、当日に委員会の紹介と謝辞を述べる場があることを事前に伝えておく。

宇都：当日の流れについて、たたき台ができていますので修正・加筆をしてお渡しする。

和栗：保険はかけるのか。参加者のリストがあれば、前日まで申込みができる保険がある。簡単な救急セットがあると良い。サンサン体操の時には、YouTubeの動画が流れると良いのではないかな。

宇都：申込みの締切りは2月1日なので、その後リストが作成できる。当日参加者も受け入れることになるが。

岩間：主催者保険ならば、一括で保障がつく。家を出たところから対象になる。

川本：保険については調べて対応する。救急セットは弊社で準備する。当日は8時集合をお願いします。

宇都：関係者は役場の駐車場の奥の方に駐車してもらえば良い。YouTubeのサンサン体操動画放映について準備検討する。協力隊と宇都で指導役を務める。

川本：確認事項について、詳細決定し次第改めて連絡する。

4.その他

(1)次回会議等の日程

川本：フォーラムの反省会として、2月にもう一度定例会を開催する。日程を調整したい。

(2)植樹について

宇都：公共的な場所への植樹用として、希望する樹種の苗の配布を行っている。産業課が取りまとめを行い、申請期限が1月19日となっている。以前定例会でも植樹の話がでていた。

中村：こういったフォーラムなどで植樹をすると、記念として残る。個人的にはフィールドにサクラとモミジが植樹できるといいと思っている。地権者に了解を得ながら、休憩所となっている見晴台を始点に、何年かかけ取組で整備した山道にサクラやモミジの並木を作っていくと良いのではないかな。

宇都：本数が多いと穴を掘るのも、後の管理も大変になる。20本程度が適当だ。あとで樹種の希望をとる。

原：事業は継続の目途が立ってきたが、環境省事業としては今年度が最後となる。記念の植樹ができると良い。今後お花見なども企画できる。

岩間：定治氏をイメージできる木を植えられたい。筑北村の新しい伝説となるように。

(3)地方支援事務局よりお知らせ

内木：ギャザリング2018について、2月17日(土)10:00~18:00に東京の国連大学で開催され

る。柳沢林業からも参加・ご報告いただくことになっている。その後懇親会が予定されている。地方支援事務局も一緒に報告を行うので、当日資料と一緒に準備をしているところである。ステークホルダーで参加希望者は柳沢林業までお申し込みたい。

ギャザリング開催目的は、全国 16 の採択団体が集まり、各地域の課題解決のための協働取組について報告・共有・意見交換を行うというものである。

新海：ステークホルダー、地域おこし協力隊の皆さんもぜひご参加頂きたい。国連大学から SDGs についての発表もある。

原：報告は弊社川本が務める。

川本：ステークホルダーも出来る限り参加ご検討頂きたい。その他確認事項など連絡を蜜にしていきたい。この後チラシを配分する。

新海：本日の副知事訪問では、森林税の使いみちをわかりやすくしていくというお話があった。明日長野県庁を訪問するので、チラシを持参したいと思っている。長野 NPO センター、信州 ESD コンソーシアムにもこちらから連絡しても良いか。広報が重ならないようにしたい。

以上

[その他報告等]

(1)長野県副知事訪問

<概要>

日 時：平成 30 年 1 月 18 日(木) 10:00~11:10

場 所：長野県庁 副知事室

配布資料：森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～(採択事業内容説明)

SOMAMICHI NEWS(採択団体関連事業内容説明)

山と馬プロジェクト(採択団体関連事業内容説明)

筑北村地域における木質資源利活用循環サイクル図(筑北村関連事業説明)

出席者：長野県副知事および県庁職員 5 人、採択団体 5 人、筑北村役場産業課 1 名、地方環境事務所 1 名、地方支援事務局 2 名

合計 14 名

<内容概略>

採択団体およびステークホルダーが長野県副知事 中島恵理氏を訪問し、筑北村役場からは、産業課の宮島課長が同行した。

副知事に対して、採択団体代表の原氏から当取組についての事業説明および関連事業についての説明が行われ、あわせてステークホルダーの筑北村役場総務課の宇都氏および社会福祉協議会の和栗氏が筑北地区における木質資源利活についての説明を行った。

副知事からは、県の森林税による補助金事業のモデルケース候補として、取組への大きな期待が寄せられた上で、取組を進める中で困難であった点、この機会にあわせて県への要望などについて質問があった。原氏からは、補助金を利用する場合の煩雑な事務手続き軽減への配慮、里山として整備する対象地は田畑、山林様々であることから、対象地の地目や整備の内容については柔軟な対応が望まれることなど要望として伝えられた。宮島産業課長からは村の深刻なマツ枯れ被害の現状が伝えられ、民家付近での枯木の伐採費用について、

県からの補助がより実情に即したものとなるよう請願が伝えられた。

今回の機会を通して、当取組における県および村行政との相互理解と連携、行政間の連携が深化することが期待され、当事業が今後取組として継続していくために有益な訪問となった。

以上

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 6 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	川本 良子	(株)柳沢林業
3	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク 代表理事
4	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる 施設長
5	宇都 章吾	筑北村役場 総務課職員
6	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 事務局長
7	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 会計
8	進藤 香織	筑北村教員委員会事務局 筑北村図書館 地域おこし協力隊
9	曾山 信雄	環境省中部地方環境事務所 環境対策課 課長補佐
10	新海 洋子	地方支援事務局 チーフプロデューサー
11	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 11 名

採択団体 8 名

環境省中部地方環境事務所 1 名

地方支援事務局 2 名

資料 5-7 : 第 7 回定例会報告書

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」

第 7 回協働定例会 報告書

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 30 年 3 月 1 日(木) 13：30～16：00

場 所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場 201 会議室

出席者：9 名 ※別紙参照

<資料>

・平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 7 回協働定例会議事次第

<参考資料>

・里山フォーラム アンケート集計

1. 議事

(1)里山フォーラムの振り返り

(2)進捗状況の確認・共有(木工製品の開発ヒアリング)

(3)予算関係について

(4)今後の展開について(MORIMORI ネットワーク事例紹介)

(5)筑北村と今後の連携についての検討

・筑北村社会福祉協議会(地域創生事業)

・児童館事業の継続

(6)その他

・植林について

2. 報告

今年度事業の集大成となる里山フォーラムを中心に、今年度事業の振り返りと今後について、参加ステークホルダーの間で話し合われた。

フォーラムの企画内容については、森と人とのつながりを取り戻すことでどちらも健康になる、という当取組のテーマやその重要性、価値を体験できるものとなっていた点で、ほぼ全ての参加者が肯定的な評価をした。それについて、専門家の適切な指導があった点が、最も大きな理由として挙げられた。

一方で課題としては、直前まで企画準備を行ったため、ステークホルダーの役割分担や、参加者募集のための周知が十分でなかった点が挙げられた。そのため、一部のステークホルダーに集中して準備の負担がかかったこと、村民の巻き込みの好機としてフォーラムを生かすことができなかつたことが反省として挙げられ、これまで連携を進めてきた児童館事業との連携がうまくできず、子どもの参加が少なかつた点についても反省のコメントがいくつかあった。

今年度の活動を振り返って、活動は持続が重要であり、これまでのフォーラム等の開催を通して、どのようなイベントならばステークホルダーが疲弊することなく継続できるか見極める材料が見えてきた点、参加者が当取組の理念を実感できる内容でのイベント企画実施が実現できた点が、成果として挙げられた。成果と課題を受け、取組の今後について話し合われた。地域住民巻き込みという課題については、筑北村社会福祉協議会(以下「社会福祉協議会」)が役場と進める地方創生事業、児童館事業などの村の事業との連携を、引き続き進めることが話し

合われた。村の事業との連携加速化のために、当取組の事務局業務は社会福祉協議会が今後立ち上げる NPO と統合されることが予定されている。また、社会福祉協議会では、図書館配属の地域おこし協力隊メンバーとともに、「つぐびと」という名称で地域住民の人材登録制度の設置を進めており、村民の登録が増えれば、採択団体が目指す「村の宝の見える化」も進む。今後イベントなどでの「つぐびと」活用を進めることで、村民の巻き込みが進むことへの期待が寄せられた。

子どもの山保育をすすめる児童館事業については、事業の素晴らしさは認識されつつも、子どもの安全管理に人手がかかる点、今年度は役場職員が手弁当で担ったが、次年度の継続は難しいと報告があった。今後はそれに対し、「つぐびと」の制度を利用して、山保育の実施を続けていくことが提案・検討された。「つぐびと」制度では、無償ボランティアだけでなく、有償ワーカーとしての登録もでき、村内でのイベントの活発化などを通して活用が進めば、村民の自己肯定感や収入の向上にもつながる。今後の当取組参加へのインセンティブにもなり、持続的な地域循環を生み出す原動力となりうる。当取組および地方創生事業での農林福連携事業については、長野県の森林税活用のモデル事業として、採択団体および社会福祉協議会が林野庁からのヒアリングを受けることが予定されている。補助制度の活用で取組を続けつつ、ビジネス展開を模索する様子である。

最後に採択団体代表から、引き続きステークホルダーとのコミュニケーションを続け、今年度の活動の総括と次年度展開について報告する旨が伝えられ、最終回となる第 7 回定例会が閉会した。

3.今後の活動日程

- (1) 3月2日(金) 今年度業務報告書(案)提出
- (2) 3月17日(火) 今年度事業報告書提出

■当日の写真



平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 7 回定例会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

	氏名	所属
1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
2	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク 代表理事
3	和栗 剛	筑北村社会福祉協議会ちくほつくる 施設長
4	宇都 章吾	筑北村役場 総務課職員
5	橋本 正義	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 事務局長
6	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 事務局長
7	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会 会計
8	高山 勝好	エルサポート パノラマ
9	加々美貴代	NPO やまぼうし自然学校 代表理事
10	内木 京子	地方支援事務局

【出席】 合計 10 名

採択団体 9 名

地方支援事務局 1 名

資料 6 月次報告書

資料 6-1:7 月

協働取組7月次報告(団体用)					関係者限り
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出					
報告者	川本良子			報告日時	8月5日
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)				
団体名	株式会社柳沢林業				
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input type="checkbox"/> 実践する <input checked="" type="checkbox"/> 広がる				
前月の会議やイベント内容の	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数 等	
	6月29日(木)	木工に取組む福祉施設にてどんな商品の製造が可能かの検証と顔合わせ	【福祉施設視察および意見交換】 場所:松本市沢村 エルサポートパノラマ ◆4cycleの田井中氏を迎え、具体的な木工製品の開発について、実際に施設の作業風景や機械設備などを見ながら意見交換を行う。カスタネット工房への視察を決める。	7人	
	7月7日(金)	第三者視点での事業評価と、他事業の事例から学ぶ	【第一回連絡会】 場所:筑北村東条高畑の里山および筑北村役場 ◆現地視察と成果報告に対する審査員からのアドバイスを受け、本事業の評価、今後の可能性を検討する。また、目標とする協働体制の展開の仕方について学ぶ。今年度の事業計画、スケジュールについて共有する。	18人	
	7月20日(木)	木工製品の開発に向けた施設の視察	【木工施設視察】 場所:群馬県利根郡みなかみ町 カスタネット工房 ◆経済的な自立の可能性を広げるためのアイデアを発見し、開発・試作品への課題と意識を共有する。	7人	
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	◆第一回連絡会を経て (1) 目標とする協働体制の共有、共同体事務局の独立組織化を図り、今までの主体的協働メンバーは協働連絡会とし、各団体継続でき、かつ自立できるための事業の仕組みづくりを進めていく。 (2) 行政との関係性をどうするか。予算を確保してもらい、村の事業にするか、補助金として支援を受けるかの二択。 (3) 課題ある子どもたちの受け入れを実現していく。 (4) 秋に開催を予定している里山フォーラムに向けて、具体的な取組を進めていく。				
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報紙 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他				
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他				

協働取組7月次報告(事務局用)			関係者限り	
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内木京子		報告日時	8月10日
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	(3)結果・評価	(4)支援機能・重要度
取り組んだ 伴走支援の内容	採択団体の申請内容について、審査会議で出された提言を伝え、今年度の事業展開についての協議を行う。	7月7日(金)に第1回連絡会を開催し、今年度の事業展開について採択団体と支援団体の協議の場を設けた。	審査委員からは具体的な事例を挙げてのアドバイスが多く出された。今年度の事業展開について、主に以下について活発な協議があった。 ・組織体制の自立化 ・行政との連携強化 ・経済的自立を含めた林福連携の方向性の検討 ・地域住民の参加と理解促進 今後上記の課題解決の方法を提案するなどしながら伴走を続ける。	該当する機能 ■ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 □ 問題解決提示
	活動開始のための動き出しが遅い。	8月中の第1回定例会開催を促し、その後の日程について早めに調整していくように助言した。	8月28日(月)に第1回定例会の開催が決定した。	該当する機能 ■ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 □ 問題解決提示
				該当する機能 □ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 □ 問題解決提示
				該当する機能 □ プロセス支援 □ 変革促進 □ 資源連結 □ 問題解決提示
SHとの関係性の変化や協働の進捗に対する現状認識、コメント	<p>昨年度からのSHの他に、今年度、林業と福祉・教育分野を連携させた活動展開のために新たなSHが参加してのスタートとなった。採択団体の取組の理念への共感者は多く、支援を受けることが可能な関係性もできつつあるようである。一方で地域からの取組への共感者や参加の広がりが薄く、地域主体の取組にしていけるために、広報やきっかけづくりなどの働きかけに力を入れていく必要があると考える。</p> <p>採択団体から、SHの事情から取組の進め方について大幅な変更が必要になるかも知れないという連絡があり、活動の動き出しが遅い原因となっているようである。</p>			
促進法の活用 の方向性	□「環境教育等支援団体」の指定 □「人材認定事業」への登録 □「体験の機会の場」の認定			
	□協働取組の「申出」及び「協定」の締結			
	□政策形成への民意の反映			
	□「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	□会議資料(次第・議事録など)			
	□広報媒体(チラシなど)			
	□報道採録			

資料 6-2:8 月

協働取組8月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	9月5日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数等
	8月2日(木)	主に森林療法トレーナー(仮称)育成に関する年間計画策定	上原先生を東京農大に訪ね、田井中氏も交えて、今年度事業の進め方について意見交換を実施した。	4名
	8月16日(水)	田井中氏による筑北村事業の企画提案	森林療法も木工製品づくりも、そして子どもたち向けのプログラムについても、地域住民が楽しそうだというとらえ方をしてもらえるように、取組の名前を提案。 題して「ちくほく楽木(がっき)プログラム」	
	8月28日(月)	進捗状況の共有、役割分担の明確化、各議題についての意見交換、スケジュールの共有	【第1回協働定例会】 場所:筑北村役場会議室203 ◆役割分担は問題なく合意が得られた。前回からの進捗を確認し、主にスケジュールの調整・共有を行った。	13名
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	<p>◆第一回協働定例会を経て (1)今後のスケジュールを共有、里山フォーラムの日程も決定した。里山フォーラムについては、当日の内容など具体的な準備が今後必要となる。 (2)フォーラム・森林療法体験などの機会を使い、地域住民に取組を知ってもらうようにする。またトレーナー講座では主体的に動いてくれる人を探しだす＝地元ファンを作る、ことで認識を共有。地域の体操教室など、興味を持ってもらえそうな入口を模索する。その企画作り、PRなど、具体的な準備、取組を進めていく。 次回の定例会の日程調整ができた。 (3)今後の展望・方向性について、協働メンバーで、密に議論していきたい。</p>			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他			
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他			

協働取組8月次報告(事務局用)		関係者限り	
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出			
報告者	新海洋子/内木京子		報告日時
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	(3)結果・評価
取り組んだ 伴走支援の内容	活動計画において、日程・スケジュール、ある程度の内容を確定する。	第1回定例会で、仕様書にある会議や活動の日程を確定することを助言した。	具体的な日程が確定しない部分もあったが、何月にどういった活動を行うか等予定を組むことが出来た。確定したスケジュールをもとに、実施に向けて関係者間の調整が始まった。
	地域住民の参加促進を図る。	第1回の定例会で、地域住民の参加促進のための活動をもっと組み入れることを提案した。村の既存事業との合同開催の可能性を提案した。地域住民に親しみがあるような表現にしたほうが近づくことを助言した。	地域住民を巻き込む具体的なアイデアを検討する時間をもつことができ、多様な参加の方法を見出すことが出来た。今年度実施する活動と連携できそうな村の既存事業と関連づけ同時開催をするなど、村民との調整を進めている。表現方法や表現内容については、今年度から新しく参加したステークホルダーが考え、会議で検討することとなった。
	活動の目的とプロセス、内容の共有と再確認	森林トレーナー育成講座の目的、参加対象、内容、安全管理等について再度検討することを進めた。森林トレーナー像を明確にし、その実現のためにどのような講座で何を学び、どのようなスキルを持つ人を想定しているのか、そのためのプロセスをどう描くのかの共有の必要性を指摘した。	トレーナーという名称ではあるが、関心のある地域住民と森林療法その他多様な活動を通して、筑北村の森林療法トレーナー(筑北村での森林療法を担える人)をゆっくり、じっくり育むプロセスを共有した。筑北村の森林療法を担うための活動内容を共有した。
	実施体制、組織体制の構築	事業体をどう構築しようとしているのか具体的な方策について指摘した。	村が社協とすすめている地方創生事業との連携による事業体を検討している。
SHとの関係性の 変化や協働の 進捗に対する現状 認識、コメント	アイデアに共感する参加者は多いものの、理想像が先行し、取組の地域への定着、地元住民におけるSH獲得の重要性について、意識が十分でない点が見られる。今月は第1回の定例会で今年度の活動の内容・日程など詰められたが、地域住民巻き込みの視点を各活動において持つような話し合いとなり、意識の上での進展は見られた。今後実際に地域住民の参加を促進するために、地域の既存の活動との連携の進め方がさらに重要になると思われる。既に参加しているSHについては、それぞれの組織の強みやネットワークを取組の進展に活かせる体制ができている。		
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会の場」の認定 <input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結 <input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映 <input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置		
添付資料の有無	<input type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) 第1回連絡会議事録(地方支援事務局)H29地域活性化に向けた協働取組の活性化事業 第1回定例会議事録(案)(採択団体作成)森も人も健康に~筑北村 福祉の森プロジェクト 第1回定例会開催案内(採択団体作成)森も人も健康に~筑北村 福祉の森プロジェクト 第1回定例会配布資料(採択団体作成)森も人も健康に~筑北村 福祉の森プロジェクト 第1回定例会配布資料(筑北村社会福祉協議会ちくほつくる作成)森も人も健康に~筑北村 福祉の森プロジェクト <input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど) <input type="checkbox"/> 報道採録		

協働取組9月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	10月5日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数等
	9月11日(月)	農福の現状を知る	岩間さんより案内のあった農福連携講演会に参加。主催の池田町八寿恵荘さんや参加者、またご講演いただいた講師のみなさまとの交流や今後の農林福連携を進めるについての知見の蓄積ができた。	4名
	9月12日(火)	筑北村内宝探し	新協働メンバーの田井中氏と高山氏を迎え、ちくほつくる和栗さんの案内で筑北村めぐりを行った。村の宝を再発見し、今後の可能性を検討した。	5名
	9月13日(水)	進捗状況の共有、各議題についての意見交換、トレーナー講座の企画提案	【第2回協働定例会】 場所：筑北村役場会議室207 ◆進捗状況の共有。森林療法トレーナー講座の企画提案、田井中氏による筑北村事業の企画提案、里山フォーラムについての提案	9名
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	<p>◆第二回協働定例会を経て</p> <p>(1)関連事業など進捗報告を行い、情報を共有した。今後の取組に大いに活用できそうだという共通認識を確認できた。</p> <p>(2)森林療法体験(ちくほく楽木プログラム)の日程が決まったので、当日の内容、具体的な準備を始めた。地域住民にこの取組を知ってもらうため、また参加希望者を募集するための、チラシづくり、HP記載方法、村内放送などPRと告知方法を検討した。これらの講座から主体的に動いてくれる村民を探しだし、ちくほく楽木隊(仲間)を増やしていくという目的を改めて認識、共有した。</p> <p>(3)次回の定例会の日程調整ができた。</p> <p>(4)今後のスケジュールを共有、里山フォーラム・講座プログラムの遂行に向けて、当日の具体的な準備が必要。</p>			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌			
	<input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ			
	<input type="checkbox"/> Webメディア・その他			
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供			
	<input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化			
	<input type="checkbox"/> その他			

協働取組 9月次報告(事務局用)			関係者限り	
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内末京子		報告日時	10月10日
	(1) 課題・状況	(2) 支援策の選択	(3) 結果・評価	(4) 支援機能・重要度
取り組んだ 伴走支援の内容	地域住民の参加 促進	取組事業で企画する活動・イベントなどの周知をはかり、参加を呼びかけること、またその際、村の既存の行事と同時開催もしくはその枠組にて行う方向性について助言した。	樹林気功と薬草講座の開催に向け、村の健康体操などの既存行事との連携を図っている。講師はそれぞれの分野で全国的な知名度があり、村外の参加者が大幅に増える可能性を考慮し、健康体操の参加者への呼び掛けや村の広報システムを使っての周知を進めていくことを第2回定例会では確認した。村民を参加対象者と位置付け、村民の参加促進を意識して活動を進めている。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	実施体制、組織体制の構築	取組の持続性の観点から組織(会計組織)の自立化が審査委員会から指摘されており、支援事務局として随時意識付けを行っている。	採択団体は組織体制の自立化を意識しつつ、ベースとなる事務局業務のSHとの分担を進めている。村に移住予定の地域おこし協力隊員がおり、来年度以降の組織づくりの具体的な人材候補と考えている。イベントのチラシのデザインを担当するなど、今年度の活動への参加も見られるようになった。地方創生事業の事務局と兼ねる方向性についても検討中である。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
				該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
				該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の変化や協働の進捗に対する現状認識、コメント	経済的視点を含めた組織の自立化の可能性の検討の観点から、プロジェクト企画が得意な会社、障がい者の木工作品に商品としての付加価値付けを得意とする施設を新たなSHとして迎え、次年度以降に向けての組織体制、事業内容の検討が行われている。一方で、事務局業務の負担分散をどのように進めるのか、SH間の利害調整と合意が十分にできていない。取組成果品の商品化やイベント内容などの企画的な部分ではSHの参加が多く、定例会でも活発に意見が出されているが、審査委員からも連絡会では多くのアドバイスが寄せられた、堅実・着実に事務局業務をこなすロジカルな部分について、重要性は確認されつつ、どのような体制で対応するか、具体的なアイデアが見いだせない状況にある。この部分での負担分担をSHと進めようとする、採択団体と、そこに参加する立場のSHの従属関係の側面が浮き上がり、SHの当事者意識や積極性が見られなくなりつつある。SHは採択団体の理念に賛同して取組に参加するが、持続性の観点からは全てのSHが当事者意識を持てるような理念の共有や利害の調整が必要だと捉えている。			
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会の場」の認定 <input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結 <input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映 <input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) 第2回定例会次第 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第2回定例会議事録案(採択団体側作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第2回定例会記布資料①(SH作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第2回定例会記布資料②(SH作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ <input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど) <input type="checkbox"/> 報道採録			

資料 6-4:10月

協働取組 10月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	11月5日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input checked="" type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数
	10月1日(日)	★薬草講座 ちくほく楽木プログラム	小川康先生(薬剤師、チベット医)と里山歩き、座学、ワークショップを行った。 ●10月1日(日)9:00～12:00、13:00～15:00 東条高畑伝承館で座学、採取したアカネの根で染色体験	午前:14人 午後:10人
	10月6日(金) 10月7日(土)	★樹林気功 ちくほく楽木プログラム	藤田雅子先生(樹林気功講師) ●10月6日(金) 13:30～16:30 麻績村地域交流センター 10月7日(土) 9:30～11:30 麻績村地域交流センター	6日:14人 7日:2人
	10月10日(火)	進捗状況の共有、各議題についての意見交換	【第3回協働定例会】 場所:筑北村役場和室会議室 ◆進捗状況の共有。森林療法トレーナー講座、改め、ちくほく楽木プログラムの報告、次の企画提案、里山フォーラムについての提案	12名
	10月13日(金) 10月14日(土)	がんばっている地域に出会う	マルチステーキホルダーへの参加	1名
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	(1) 里山フォーラムの内容について、対象者や当日内容について、具体的な話がまだできていないので、次回しっかり話し合いを進める。さらにイベントまで準備期間が短いので、段取りを円滑に行い、メンバーとも上手に協力して進めたい。 (2) 今後の楽木プログラムについても、具体的な日程調整を行い、事前準備をしっかりと進めていきたい。地域の方への告知方法についても、PR方法をいま一度考え直し、できるだけ多くの村民の方の参加を得られるような周知の仕方を検討する。また、イベントとは別に最終的なビジョン・方向性についてなど、少し不透明だという指摘もあったので、丁寧かつ適宜必要事項をしっかりと抑えてイメージを伝えていきたい。 (3) 地域の木工作家の方や、地域おこし協力隊のメンバーの方たちなど、活動に賛同していただける方とのつながりが始まった。今後の活動のなかで、ぜひ参加していただけるようフォローを続けたい。 (4) 木工製品に関しては、楽器作りに関わってもらえそうな施設がいくつかあるとのこと、ぜひ検討を進めたい。 (5) 次回定例会の日程調整ができ、そこでは実際に我々が山から廃材を集め、楽器づくりを試みることにした。			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他			
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他			

協働取組 10月次報告(事務局用)		関係者限り		
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内末恭子		報告日時	11月10日
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	(3)結果・評価	(4)支援機能・重要度
	実施体制、組織体制の構築	取組の持続性の観点から組織の自立化が課題として挙げられており、行政と連携をし今後の組織のあり方の検討を要している。意識付けとなる問いかけをし、アドバイスをしながら、どのような方向性を考えるかなど、明確化を促した。	来年度事業を継続するための助成金・補助金の必要性を課題として意識している。村の地方創生事業との連携が検討事項となっており、中心的な役割を誰が担うかについての協議をしている。また、民間が実施できる領域については取組を進め、その上で「行政参画」を促すことも検討している。そのためには地域住民の共感、参加が必須となることを共有しおプログラムにおける重要コンセプトに位置付けている。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	地域住民の参加促進	山仕事(森林整備)を森林療法として、村民の社会福祉、健康増進に役立てたい考えがあるが、そのためには村民の積極的参加、さらにはステークホルダーとしての参加が必須であり、住民参加の重要性について、引き続き意識付け、アドバイスを続けた。	周知については今後更に工夫が必要であるが、活動イベントを村の既存事業と関連付けることで、村民の参加、巻き込みに関して一定の成果を挙げている。12月の里山フォーラムを重要な機会と捉え、具体的なプログラム内容について検討を重ねている。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	地域資源を使った商品開発	事業継続さらには地域活性化、地域経済の循環、雇用促進を図るためには、林福連携による地域資源を活用したサービス(商品)の開発が必要となる。多様なステークホルダーの参画により、それぞれの専門性や経歴を重ねた筑北村らしいサービスの提供をアドバイスした。	商品開発として、高付加価値の木工品製作と、森林療法プログラムの実施がアイデアとしてある。他、障がい者従業員を対象とした企業の社員旅行の受入といった案も出されている。福祉関係のステークホルダーと意見を重ね、どのようなサービスを開発するかの検討やモデル事業の実施、多様な地域の多様な団体との協力関係ができつつある。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の変化や協働の進捗に対する現状認識、コメント	事業継続のために組織の自立化を目指し、採択団体が中心となって業務マネジメントをしながら、ステークホルダー間での事務局作業の役割分担等を進めている。第3回の定例会から地域おこし協力隊のメンバーが新たに参加するなど新たな本取組の担い手の確保も着手し始めた。林福連携による多様なステークホルダーによる協働取組の場の必要性和重要性はステークホルダーは十分認識しているが、それぞれの関わり方があるため、その関係性を認め合いつつ、今年度の事業実施、組織自立化のプロセスを進めている。			
促進法の活用の方角性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会の場」の認			
	<input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結			
	<input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映			
	<input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	■会議資料(次第・議事録など)	第3回定例会次第 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～(採択団体作成) 第3回定例会議事録 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～(採択団体作成)		
	■広報媒体(チラシなど)	ちくほく楽木講座チラシ		
	<input type="checkbox"/> 報道採録			

協働取組 11月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	11月29日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input checked="" type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数
	11月7日(火)	『ロバの音楽座』訪問	立川市にあるロバハウス訪問 11月10日の打ち合わせ	1人
	11月9日(木)	『読書の森』訪問	小諸市にある喫茶&民泊。ロバの音楽座が長野県で活動を続けられる場所としてワークショップを始めた最初の場所。外国人の民泊客も多く来ており、障がいのある方、外国人、それ以外の人が入り混じって演奏活動をしたり、「みんなの森」という雰囲気。規模は小さいが、福祉の関わりは先進地と言っても良い。	2人
	11月10日(金)	★楽器づくり ちくほく楽木プログラム	講師:松本雅隆先生(古楽器と空想楽器を使い、演奏を行う合奏団『ロバの音楽座』代表) ●11月10日(日)9:00～12:00、13:00～15:00 東条高畑の山から枝を収集、伝承館にてワークショップ 協働メンバー14人(村民木工作家1人、学生インターン1人含む)、筑北村社会福祉協議会ちくほくつくる施設利用者および職員7名、地方支援事務局1名	25人
	11月10日(金)	進捗状況の共有 各議題についての意見交換	【第4回協働定例会】 場所:筑北村東条高畑伝承館 ◆進捗状況の共有。ちくほく楽木プログラムの報告、次の企画提案、里山フォーラムについての提案	11人
	11月28日(火)	環境省民間活動支援室長佐藤隆史氏に取組内容や今後のビジョンをお伝えする。	午前 筑北村役場会議室にて佐藤様と関係者8名による意見交換、ヒヤリング 午後 高畑のフィールドやちくほくつくる、および今後のちくほくつくる活動場所になる学有林の案内	8人
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	<p>(1)『ロバの音楽座』代表の松本雅隆さんをお呼びし、山で拾い集めてきた廃材やカラマツのブルーステイン材を利用して、どんぐりと釘で音の鳴る夢箱とイタールと呼ばれる弦2本の小さなギターを作った。最後は雅隆さんの指揮で、皆で身体を動かしながら、音を奏でたり、歌を歌ったりした。社協ちくほくつくる施設利用者の方たちの参加もあって、今後の流れのイメージできる機会となった。</p> <p>(2)里山フォーラムの日程延期が決まった。当初予定していたスケジュールでは準備不足が懸念され、満場一致で延期を決定。内容については早急に、対象者や当日の内容について、具体的に話を進めていく必要がある。</p> <p>(3)楽木プログラムや視察などの活動が順次遂行される中で、情報が錯乱しないよう、協働メンバー内でのコミュニケーション不足に注意したい。また、今年度の終わりが見えてくる中で、次年度につなげる最終的なビジョン方向性についてなど、少し不透明だという指摘もあるので、協働メンバー皆の意識確認、丁寧かつ適宜必要事項をしっかりと抑えてイメージを作りあげていきたい。上手に協力して進めたい。</p>			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他			
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他			

協働取組 11月次報告(事務局用)			関係者限り	
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内木京子		報告日時	12月8日
	(1) 課題・状況	(2) 支援策の選択	(3) 結果・評価	(4) 支援機能・重要度
	先進地視察の実施(取組展開におけるヒントの習得)	先進地における活動視察や意見交換を通して、活動、実施体制の持続性など当取組にどのような点が活かせるかについて習得した。	これまで群馬県みなかみ町(木工品制作・森林療法)、松本市の作業施設(木工品制作)、長野県小諸市の茶房を訪問し、今後の連携についての協議を進めている。今回の小諸市の視察地では、当取組の福祉の視点とも重なるコンセプトで企画を続け、人が集まる「場」を確立している点、それを経済的な持続性につなげている点で、多くの学びを得た。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	取組継続のための実施体制、組織体制の構築	取組の持続性の観点から組織・活動実施体制の自立化について、支援事務局として随時意識付けを行っている。	村の地域おこし協力隊がステークホルダーとして関与するようになり、人材の確保ができたと言える。一方で協力隊の得意分野は様々で、一人ひとり強みを活かしつつ、事務局業務をどのように担うかなどについて検討し、育成を進めている。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	本取組の周知啓発(里山フォーラムの開催)	計画的に活動を進めていく必要性を示唆しつつ、当フォーラムが取組の展開に最大限活かせるよう助言した。	ステークホルダーは当フォーラムを取組の報告の場として捉えており、取組に対する村民の理解を深め、参加を促す場に活用しようとしている。開催延期が決定されたが、再設定した開催日程に向けて、残り限られた期間で今年度の取組を仕上げていくため、意識を高めている。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の 変化や協働の進 捗に対する現状 認識、コメント	組織体の自立性を意識し、事務局業務については、中心的な役割を果たすステークホルダー(NPO、村の社会福祉協議会)の間で分担を進めている。村の地域おこし協力隊が本格的に取組に参加することになり、地域おこし協力隊がこれまで担当してきた村のイベントの参加者の参加、巻き込みが期待される。定例会やワークショップでは、協力隊のメンバーの思いや志を尊重しつつ、どう連携し、キーとなる人材としてどう参加いただくか、地域おこし協力隊のしきみをどう活かしていくことができるかを模索しながら進めている。			
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 体験の機会の場の認定			
	<input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結			
	<input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映			
	<input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) 第4回定例会次第(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第4回定例会議事録(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第4回定例会議資料(採択団体配布・ロバの音楽座) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第1回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第2回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第3回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第4回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～			
	<input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど)			
	<input type="checkbox"/> 報道採録			

協働取組 12月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	12月27日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input checked="" type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数等
	12月1日(金)	「地域づくり×森林づくり」先進地視察	【信濃町癒しの森視察】 場所:長野県上水内群信濃町アファンの森 ◆経済的な自立の可能性を広げるためのアイデアを発見し、開発・試作品への課題と意識を共有する。	9人
	12月5日(火)	農林福先駆者との出会い	ウェルフェアトレード・フォレスト～福祉と社会を結ぶエガオとご縁の森～場所:東京都大崎ゲートシティ ◆林福運携を手掛けているNPO法人MORIMORIネットワークやウェルフェアトレードに取り組まれている羽塚さんをご紹介いただき、お話を伺ったり、販売されている商品や製造工程などについて意見交換をした。	2人
	12月11日(月)	進捗状況の共有 各議題についての意見交換	【第5回協働定例会】 場所:筑北村役場204会議室 ◆進捗状況の共有。次年度に向けた取組方法と今後の事務局体制について。里山フォーラムについての具体的な提案、ターゲット、スケジュール。	14人
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の事柄等	<p>(1)これまでの活動をふまえ、今後の展望・方向性について、協働メンバーで話し合いができた。継続的な事業への取組として、方向性の確認とその共有ができた。地域おこし協力隊のメンバーの賛同もいただき、地域のネットワーク作りに関わってもらえることになったので、今後もフォローを続けるとともに、具体的な協働体制や、活動については引き続き密に議論していきたい。</p> <p>(2)里山フォーラムの内容については、(1)を受けて、協働メンバー全員の合意のもと対象者がまず決定、当日のおおまかなプログラムについてもメンバー意見一致で決まった。具体的な中身については講師としてお呼びする先生方を交えて今後密に話し合っていく必要がある。</p> <p>(4)フォーラムに向けては引き続き進捗確認をしっかり行い、限られた準備期間の中で、段取りを円滑に行うように努め、メンバーとも上手に協力して準備を進めたい。</p> <p>(5)イベントとは別に、まだ残された事業プログラムについても引き続き進める。</p>			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他			
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他			

協働取組 12月次報告(事務局用)		関係者限り		
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内木京子		報告日時	
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	12月27日	
取り組んだ 伴走支援の内容	先進地視察の実施	地域の森を利用した森林療法や森林療法トレーナー講習を行う信濃町での先進地視察を行うにあたり、条件の違いをプラスに活かせる視点を持つよう助言を行った。	信濃町での取組は、行政中心で10年前から進められており、先進性に圧巻される視察となったようである。しかし、その経験を自らの取組に前向きに着実に生かそうとする姿が見られた。現状におけるフィールドの状況、行政の関わり方といった条件を念頭に置きつつ、筑北の独自性を活かした活動展開の必要性、キーワードである「林福連携」の重要性について、改めて確認することができた。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	取組継続に向けた今後の組織体制、活動展開の検討	第5回定例会において、改めて現状の取組のステークホルダーの関係を図にまとめて提示し、今後どのように取組を展開していくか、方向性が明確になるよう支援を行った。	今後の組織体制として、村内向けの窓口と外部問合せへのワンストップ窓口の担当がほぼ確定した。今後の活動展開の方向性として、村民の社会福祉・教育の向上のための活動、村の地域創生事業での活動と関連付けしながら、村民・村の参加を促進すると同時に、当取組のこれまでの実績や独自性を活かし、ユニバーサル・ツーリズム等を通じた地域資源の活用の検討に至った。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	里山フォーラムの開催	プログラムのターゲットを福祉関係者、村外からの参加者、村民の参加者に設定し、地域住民の参加を可能にするよう上手く組み合わせよう助言を行った。また、広報に利用するチラシの作成について、時間に余裕をもって取組めるよう助言した。	里山フォーラムでは、会場を2つにわけ、森林療法に関する専門知識を学ぶプログラムと、筑北の木材を使った楽器作りを通して森林の楽しさを感じるプログラムを行い、合同会場で手作り楽器によるコンサート、当取組の活動報告会を行うこととなった。詳細や具体的な事項を早急に決定し、地域おこし協力隊のメンバーにデザインを依頼し、チラシ作成を進めた。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
				該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の 変化や協働の進捗 に対する現状認識、 コメント	今後の取組の継続のための体制作りについて、第5回定例会で大きな進展があった。村の事業や林福連携事業の情報ネットワーク構築と共有を、村の図書館に今年度4月から赴任した地域おこし協力隊のメンバーが担当することになり、当取組の村内向けの窓口を、村の社会福祉協議会と地域おこし協力隊で担当することとなった。同時に、外部からの問合せに対するワンストップ窓口については、森林保全やレスパイトの活動を行うNPOが担当することになった。村民向け・村の創生事業と関連付けられることで、村民の取組への巻き込み、採択団体やNPO代表等が中心に企画する森林療法/森林整備や林福連携といった地域資源の活用が、筑北村の活動として位置づけられた。新たな展開が期待される。			
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会場の認定」 <input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結 <input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映 <input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	<input type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) <input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど) <input type="checkbox"/> 報道採録			

資料 6-7:1 月

協働取組 1月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	1月30日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 集める <input checked="" type="checkbox"/> 共有する <input checked="" type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数等
	1月18日(木)	副知事訪問 本事業の活動報告	【中島副知事のご訪問】 場所:長野県庁 林福連携や里山を活かす取組についてご報告と意見交換 参加者:協働メンバー5人、筑北村産業課課長宮島氏、中部地方支援事務局より新海氏、内木氏	8人
	1月18日(木)	進捗状況の共有 各議題についての意見交換	【第6回協働定例会】 場所:筑北村役場201会議室 ◆里山フォーラム準備の進捗を確認した。 当日の役割分担、会場設営、ちらし広報等、項目は多岐に渡った。	11人
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や計画外の手柄等	(1)副知事訪問についての報告を受け、今までの活動履歴、今後の展望・方向性、役場の産業課長の参加もあって、村としての考えや希望など、本事業含め、地域活性化へ向けた今後の事業展開について、協働メンバーで共有ができた。 (2)仕様書に合わせた活動の進捗報告を共有できた。 (3)里山フォーラムの当日のスケジュールの確認、役割分担、準備について、ちらし広報について、イベントまで準備期間が短いので、段取りを円滑に行い、メンバーとも上手に協力して進めたい。 (4)次回定例会は里山フォーラム反省会含め今年度活動総括として開催、ギャザリング報告会が2月17日にあるので、そのあとの日程で協働メンバー全員でスケジュール調整を行いたい。			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input checked="" type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他	①「松本平タウン情報」(1/26(金)) ②「市民タイムス」(1/26(金))		
支援事務局への要望	<input type="checkbox"/> 情報提供			
	<input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化			
	<input type="checkbox"/> その他			

協働取組 1月次報告(事務局用)			関係者限り	
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出 報告者 新海洋子/内木京子 報告日時 2月9日				
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	(3)結果・評価	(4)支援機能・重要度
取り組んだ 伴走支援の内容	チラシの作成など、里山フォーラムの広報	チラシの作成にあたっての助言を行い、チラシ等を利用しての有効な広報と効果的な広報分担について提言を行った。同じ週末に村の社会福祉協議会中心で開催するイベントがあり、積極的な関連付けを助言した。	地域おこし協力隊がデザインしたチラシが作成された。申込みしやすいQRコードの利用、個人情報の取扱いについての注意書きなど、必要な記載がなされ、デザイン的にも目に引く仕上がりとなった。チラシは村から全戸配布され、森林組合を通して関連のある団体への配架を依頼している。里山フォーラムで行う演奏会のリハーサルを、社会福祉協議会が中心に企画するキャンプファイヤーで行うなどの検討を進めている。	該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	里山フォーラムの準備	定例会にて必要な段取りや準備について指摘し、意識付けを行った。	少し遅まきの感はあるが、取組の集大成となるフォーラム準備に向け、ステークホルダー間で活発に調整が行われている。イベント開催準備は、ベテランのステークホルダーとの協働の中で、若い地域おこし協力隊メンバーの自主性が育つ場ともなった。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input checked="" type="checkbox"/> 問題解決提示
	取組の持続性に向けた組織体制の検討	行政との連携の推進と、補助金を利用しながらも将来的なビジネスとしての成立を前提にした活動となるよう助言を続けている。県の関係者にも、地域での取組モデル化も踏まえて取組が育つ補助のあり方について提言を行った。	有志ステークホルダーによる長野県副知事・中島氏の訪問を行い、林福連携に造詣が深いと言われる氏と、取組および関連事業の説明、意見交換を行った。筑北村役場からも産業課長1名が参加し、取組と行政、行政間の連携の深化が期待できる機会となった。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
				該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の 変化や協働の進 捗に対する現状認 識、コメント	デザインだけを担当していた地域おこし協力隊員が、申込みの取りまとめまで申し出るなど、イベントの準備は、協力隊員がステークホルダーとして取組の中で重要な役割を果たす機会となっている。協力隊の中にすでに2名の定住を予定者がおり、役場や社会福祉協議会との日常的な連携があり、今後の取りまとめ役として期待ができる。			
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会の場」の認 <input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結 <input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映 <input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	<input type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) 第5回定例会次第(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第5回定例会議事録(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第5回定例会配布資料(筑北村社協作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第6回定例会次第(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第5回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～			
	<input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど) <input type="checkbox"/> 報道採録	「里山フォーラム2018 winter in ちくほく」チラシ		

協働取組 2月次報告(団体用)		関係者限り		
団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出				
報告者	株式会社柳沢林業	報告日時	2月28日	
事業名	平成29年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～)			
団体名	株式会社柳沢林業			
前月に注力したステップ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 集める <input type="checkbox"/> 共有する <input type="checkbox"/> 実践する <input type="checkbox"/> 広がる			
前月の会議やイベント内容の報告	実施日(曜日)	獲得目標	実施概要	参加者人数等
	2月3日(土)	前日準備	里山フォーラム前日準備 場所:筑北村役場、ゲストハウス角屋 松本雅隆氏(ロバの音楽座)と音合わせ	8人
	2月4日(土)	地域住民の交流促進、理解促進	【里山フォーラム】 場所:東条高畑の里山、東条伝承館 ①上原先生(東京農業大学教授)と現地ワーク ②事業の紹介、香山氏(山仕事創造舎)の講演、上原先生の講演(詳細は、チラシ参照のこと)	54人
	2月5日(土)	木工製品開発会議	木工製品開発、製造工程の検討会議 障がい者就労継続支援B型事業所「マーメイドタバン元町」代表の中村氏と顔合わせ、施設の視察、打ち合わせ。	6人
	2月5日(土)	木工製品開発会議	木工製品開発、製造工程の検討会議 (有)柳澤木工所を訪問、林福運携事業としての展開、役割分担の可能性の検討	3人
	2月17日(土)	全国の事例につき学び、気付きを得る。	【合同報告会】 場所:国連大学 ◆目的:各事例の紹介と、意見交換を経て、自分たちの事業の参考にする。	3名
協働取組を進める上で留意事項、新たな課題や村内外の事柄等	(1)里山フォーラムが盛況で良かった。今後の方針・課題については、次の定例会にて話した。 (2)イベントを受けて、今後取組たいことのイメージが関係者それぞれで浮かんだようで良かった。 (3)福祉、教育関係者の参加を得られず、そういった関係者への興味や理解を深めることが今後の課題。一般の参加者(特に、筑北村内、東条近辺の住民)への広がりもそうだが、外からのいいねに期待したい。			
メディア掲載(掲載日、掲載紙面、見出し等)	<input checked="" type="checkbox"/> 新聞・雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> Webメディア・その他	①「市民タイムス」(2/2(金)) 『筑北の冬 里山で遊ぼう 森の散策や山仕事体験 イベント多彩3、4日』 ②「市民タイムス」(2/6(火)) 『里山の魅力と癒し消費 拾った木の枝で楽器作り』		
	<input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> マネジメント機能の強化 <input type="checkbox"/> その他			
	支援事務局への要望			

協働取組 2月次報告(事務局用)		関係者限り		
地方支援事務局が記入し、団体の月次報告と合わせて、毎月10日までに全国支援事務局に提出				
報告者	新海洋子/内木京子		報告日時	
	(1)課題・状況	(2)支援策の選択	(3)結果・評価	
	(4)支援機能・重要度	3月9日		
取り組んだ 伴走支援の内容	里山フォーラムの 効果的な実施	地域住民への訴求性のために、村民であり山林所有者であるステークホルダーからの取組紹介を、取組の里山フォーラムの報告会の部分に織込むようアドバイスし、実施することに決定した。当日は、会場設営や段取りについての最終確認や広報支援を行った。報告会では山林所有者ステークホルダーの準備が参加していない中での進行になっていたため司会者に配慮を求めた。	当日は中心的ステークホルダーである役場職員と地域おこし協力隊が連携して段取りをし、2会場同時開催となるプログラム進行をつつがなく行うことができた。プログラムの内容は、参加者に森林と人とのつながりの重要性を確認するものとなっていた。一方で、発表が予定されていた山林所有者ステークホルダーの準備が整わない中、報告会のプログラムが進められたことについて、後日最終定例会の中で、採択団体代表からお詫びの言葉とともに反省点として述べられた。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input checked="" type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	仕様書の進捗確認	仕様書の項目に照らして、進捗状況の確認を行った。	カレンダーからの遅れなどはあったが、仕様書で定められた活動を着実に実施している。仕様書に照らして見ること、改めて事業全体として、活動を通して達成する目標に向かってどのような進捗状況にあるかも、確認できた。既に実施済みの活動についても、今後の事業発展のため、より良い結果を得るため、再度実施するなどの意欲的な姿が見られた。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
	報告書作成支援	3月2日を期日とする報告書案提出にあたり、事前に仕様書に定められたことについての内容となっているか、表現、文書、様式の統一性などについて、助言を行った。	報告書案が期日までに提出された。	該当する機能 <input checked="" type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
				該当する機能 <input type="checkbox"/> プロセス支援 <input type="checkbox"/> 変革促進 <input type="checkbox"/> 資源連結 <input type="checkbox"/> 問題解決提示
SHとの関係性の 変化や協働の進 捗に対する現状認 識、コメント	<p>里山フォーラムの実施については、今年度事務局業務の役割の一部を担った役場職員が、地域おこし協力隊とともに段取りを行い、当日は参加者がフォーラムの内容に集中できる環境が整えられていた。役場職員と同じく中心的ステークホルダーである社会福祉協議会の施設長も、役場職員の動きをみながら、必要ところで後方支援を行っていた。中心的ステークホルダーの間では、呼吸のあったチームワークが自然に行える関係性ができていることが感じられた。地域おこし協力隊は、今後の取組の事業展開を担うことが期待されているが、地域おこし協力隊と先輩ステークホルダーが、イベント開催の実務を通してお互いの持つ多様なノウハウを学び合い、協働関係を深める場ともなっていた。こういったイベントを取組の中で企画・開催することで、「協議」だけでなく「実践」を通して、協働関係の強化や人材育成が行えることが、改めて確認できた。</p> <p>地域住民の参加や役割分担が少ない点が課題として認識されているが、今年度事業の振返りとなる第7回定例会において、起ち上げ準備が進んでいる村民の能力活用をめざす人材登録システムについて、社会福祉協議会から話が合った。制度化され、制度が活用されることで、住民参加が進むことが期待される。</p>			
促進法の活用 の方向性	<input type="checkbox"/> 「環境教育等支援団体」の指定 <input type="checkbox"/> 「人材認定事業」への登録 <input type="checkbox"/> 「体験の機会の場」の認定 <input type="checkbox"/> 協働取組の「申出」及び「協定」の締結 <input type="checkbox"/> 政策形成への民意の反映 <input type="checkbox"/> 「行動計画」の作成と「環境教育等推進協議会」の設置			
添付資料の有無	<input type="checkbox"/> 会議資料(次第・議事録など) 第6回定例会議事録(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 里山フォーラム報告書(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 協働ギャザリング2018報告書(地方支援事務局作成) 第7回定例会議事次第(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第7回定例会配布資料(採択団体作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 第7回定例会報告書(地方支援事務局作成) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ <input type="checkbox"/> 広報媒体(チラシなど) <input type="checkbox"/> 報道採録 松本平タウン情報(1/27(土))「真冬の筑北清喫しよう3、4日村や社協、地域おこし協力隊などが催し」 市民タイムス(2/2(金))「筑北の冬 里山で遊ぼう 森の散策や山仕事体験 イベント多彩3、4日」 市民タイムス(2/6(火))「里山の魅力と癒し満喫 拾った木の枝で楽器作り」			

資料 7 : 第 1 回連絡会議事録

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」

第 1 回連絡会 議事録

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 29 年 7 月 7 日(金) 11:00～15:30

場 所：長野県筑摩郡筑北村、筑北村役場 204 会議室

出席者：18 名 ※別紙参照

<資料>

- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 1 回連絡会議事次第
- 平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 1 回連絡会参加者名簿
- 採択団体作成協働取組カレンダー
- 採択団体作成協働関係図

【会議内容要約】

◆採択団体による今年度の取組の説明の後、審査委員からのコメントと、意見交換を行った。主に今年度の目標達成のために課題を想定しつつ、どのような活動を展開するかなどについて参加者それぞれの立場からの知見が寄せられ、採択団体と活発に協議をした。

1. 今年度事業について

(1) 組織体制

- ・ワンストップの窓口となる組織体の立ち上げの検討を進める。他に同様の動きが村内にあれば、連携をして一つの組織体となるように進めることも検討する。
- ・独立した組織体(会計組織)があれば、行政連携の受皿として、あるいは企業の社内活動、地域組織の行事など外部からの事業を受託するなど可能性が広がる。
- ・立ち上げには地域住民への周知、住民の理解と参加が必要である。
- ・参加者で価値観が共有できると、持続性のある組織となる。
- ・組織体の維持のみが目的化することなく、常に地域課題に対する取組であるよう、心がけが必要である。

(2) 行政との連携

- ・村役場が取組を主導することは難しいが、住民組織が村の施策の一部を担う場合の支援は可能である。
- ・資金の管理を住民組織が行う場合、行政が補助金の申請を行うことは可能である。
- ・村の保健師などは、既にある業務の一部の中に取り入れる等の形でないと、当取組の療法プログラムに関わるのが難しい。
- ・行政への要請は、取組に参加する行政職員人件費の予算化か、一定期間後に行政機能の一部を担うことが前提での取組への資金援助か、筋道を立てた計画を提示して行う必要がある。

(3) 今年度の取組

- ・福祉との連携をきっかけに、現在放置されている里山に経済的な効果を含めた価値を見出し、地域に貢献する資源として位置付ける。
- ・地域づくりと絡めた観光のあり方を、他地域と連携しつつ模索する。
- ・森林療法プログラムについて、親やきょうだい児のケアも視野に入れる。
- ・評価のバロメーターとして、リピーター獲得がある。利用者間のネットワークを通じた広報を充実させる。
- ・プログラム企画、フィールド整備、リスク管理などの受け入れ体制がリピーター獲得には重要である。今後トレーナー育成講座を進めながらプログラムの内容を検討していく。リスク管理については、やまぼうし自然学校との連携を進める。
- ・食事手配や障がいを持つ利用者へのサポートなど、地域内外の組織との協働関係の拡充により、受入体制は整いつつある。
- ・木工製品の開発について、カスタマイズを含めた国産の木工玩具の開発と市場の開拓を進め、里山フォーラムでの製品の展示紹介を目指す。
- ・資金調達について、CSR、企業ふるさと納税、社会的金融など様々な調達先を視野に入れつつ、企画を進める。

(4) 運営体制

- ・事務局業務について、ステークホルダーで役割分担をしながら進める。ステークホルダーを構成する各団体の相互連携で取組を進める。

2. 具体的な事業内容について

(1) 林福連携事業について

- ・療法や山保育のフィールドとして里山を活用し、人と山との関わりを取り戻すきっかけにする。
- ・社会福祉の一環、あるいはレスパイトなど福祉的サービスのフィールドとなる保養林としての里山活用も、林業の将来像として考える。
- ・筑北の材を使い、製作行程に障がい者が携わる木工品の製品化を、製材所・作業所との連携を進める中で検討する。
- ・「アセスメント・スケール」を用いた森林療法の効果測定を進める。
- ・医療関係者の関与のあり方が重要となる。現在ステークホルダー構成図上にはない医療機関との連携の可能性がある。
- ・山作業を通じて体の使い方を整えるプログラムを企画し、精神面での修養にもつなげ、更生施設の生徒の就労支援を行う「ソーシャルファームまつもつ」との連携を進める。
- ・県が推進する「山保育」において、子どもの自主性を育むために、筑北村のフィールドが持つ潜在能力は大きい。村の教育委員会、児童館事業との連携ができた意味は大きい。
- ・子どもを通して親の参加や、他地域の子どもの交流も期待できる。村民参加促進のきっかけとなりうる。
- ・山保育に同行するトレーナー育成も進める。
- ・緊急体制の整備を進める必要がある。

3. 地域住民の理解と参加について

- ・取組の広報や、里山フォーラムへの参加者を増やす工夫をしていく。
- ・山に入ってもらうためのきっかけづくりを考える。子どもと一緒に活動に参加することが重要なきっかけとなる。
- ・きっかけづくりと同時に、子どもも大人も山にまた来たいと思ってもらえるような何かを作りたい。
- ・作業道の脇に桜を植樹する活動をすると、住民の参加と利用が進むのではないかな。
- ・人手不足の中企業を誘致し、社員と住民が協働で取組む活動を企画していくことも考える。
- ・村長をはじめ役場の職員に、地域住民として活動に参加することを促す。
- ・樹林気功や薬草講座など、住民の関心が高そうな勉強会を開催し、身近な里山資源についての理解を促進する。

4. 事務連絡

- ・仕様書の完成版は、協働取組カレンダーに記載された活動が業務内容となっており、細かい規定はない。
- ・より効率的・効果的な取組方法について、審査委員の提言を踏まえつつ、定例会で詳細について協議を進める。
- ・ステークホルダー全員が協働で取組を進める。

5. 連絡事項

EPO 中部が開催する報告会について、採択団体と協働関係者から数名が参加をし、取組についての報告を行う。報告会の日程は以下の通り。

①マルチステークホルダーダイアログ 2017（主催 EPO 中部）

日程：平成 29 年 10 月 13 日(金)午後～10 月 14 日(土)午前

場所：名古屋市内

②協働ギャザリング 2018（主催 GEOC）

日程：平成 30 年 2 月 17 日(土)

場所：東京都内

【議事詳細】 ※敬称略

1. 開会のあいさつ

村辻 裕樹氏(中部地方環境事務所環境対策課主査)

本事業については、昨年度に引き続きこの筑北村の里山をフィールドとした協働取組事業が採択されたが、継続ありきというわけではなく、今年度の申請内容が評価されての採択となった。昨年度との違い、今年度どこまで持っていけるか、そのあたりを注視させていただきたいと思っている。

先日、松本市の旧開智学校を見学した折、展示資料を見ていたら、虚弱の生徒たちを山に連れて行って、山をフィールドとして授業をしていたことを知った。既に明治の時代から、この地域では里山での森林療法的なアプローチをされていたと知り、皆様のアプローチは間違っていないのだなと得心したということがあった。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

2. 参加者自己紹介

採択団体、審査委員、地方環境事務所、地方支援事務局が、所属・氏名の簡単な自己紹介をした。地方支援事務局から、「採択団体と審査委員のコミュニケーションを通し、より良いプロジェクトにしていくこともこの事業の面白みである」など、今後の多様なステークホルダーの活発な話し合いに対する期待が述べられた。

3. 採択団体事業紹介

説明 原 薫(株式会社柳沢林業代表取締役)

昨年からの引き続きとなるが、今回は審査委員のみなさんに現地へ足を運んでいただき、現場の現状を理解していただけたかと思う。林業の現状として、信州では、スギ・ヒノキといった換金できる樹木の植林がなされていない山が多い。今朝見て頂いた山もそうだが、集落側は傾斜がきつい。かつて見られたように、樹木が小さな時に伐採する薪炭林としてのサイクルの中では倒木の心配はなかったが、現在では放置され、浅い土壌で大きく成長した樹木が根を張れず倒木となっているところが散見される。高畑側はそうではないかも知れないが、地滑り地帯であることに変わりはない。

人が関与しなくなった途端に、里山は荒廃した状態になる。本来は地域の魅力となる場所が「お荷物」となっている現状がある。本日は橋本氏らにもご参加頂いているが、**魅力ある地域づくり、子どもたちが安心して入れる「裏山」を復活させる**ために、この取組を始めた。協働取組カレンダーは、今回の取組をきっかけに、これがどうなっていくかイメージして作成した。

筑北村に限らず、全国で里山が活かされることなく荒廃の一途を辿っている。少し奥山にはいると我々のような林業者が入りやすい場所ではスギ・ヒノキが育っているが、**集落近くのいわゆる「裏山」が活かしきれていない**。村から見える山は全て里山とっていいだろうが、そこに全く価値が見出されていないのが現状である。本来は、そこにある資源を活用できれば、経済的な効果を含めて地域に大きく貢献するものとなる。会社としては、将来的には金融のシステムも導入できたらと考えるが、まずはそういった資源を活かしたい。**福祉との連携をきっかけに、手仕事が見直されている現代だからこそ価値が見いだされるような仕事を障がい者の方たちに手当できたら**と考える。或いは、山仕事は苦役というイメージを持ち、大変だから山に入りたくないという世代がいるが、一方で現代人は体を動かさないことでのトラブルを抱えており、山の中

で体の使い方・動かし方を専門家からの指導を受け、適切な体の動かし方を学ぶプログラムについても考えている。そうやって山で体を動かすことが、結果的に山の手入れにもつながる。**福祉の切り口から資源を価値のあるものとして商品化・サービス化し、かつての里山ように利活用が再び活発になれば、今は「お荷物」の山が「宝の山」となれば、村の未来も明るい。** そういったことを目指している。

具体的には、「**森も人も健康に**」をテーマに、この事業では福祉を切り口に、多くの人が山との関わりを取り戻すきっかけ作りから始める。森林療法については、効果の蓄積が進み、保険適用可能となっている。昨年度は東京農大の上原先生に専門家として関わっていただいたが、人の専門家、林業の専門家、多様な人々の関与がないと森林療法は実現できないことがわかった。**森林療法のプログラムがあったとしても、まずは山を案内できる人材の育成が必要**ということで、申請書にはプログラムを提供できる人材育成を活動内容として記載した。

しかし打合せをしていく中で、医療関係者として昨年度期待が寄せられた村の保健士と産業医から、人事異動などもあり今年度参加の了解が得られなかった。人集めから始めなければならない。**新しいステークホルダーはいるが、もう少し村内に理解者・仲間を増やしたい。** 森林療法としての取組について、昨年より大きく進展している部分ではあるが、いきなり人材育成まで進むのは状況として困難かもしれない。**村にどんな宝があって、どのようなプログラム作りをして活用すれば地元住民に受け入れてもらえるのかを、考えていく一年**としたい。**プログラムも限定せず、多様な専門家に参加**をお願いしようとする。体の使い方という点からは例えば古武術、生き方＝木の立ち方ということで、立ち方を木に学ぶという**樹林気功などの採り入れ**なども検討する。

またフィールドでもお話したが、手入れにより環境が明るくなると多様性が急激に広がる。村では薬草の栽培がはじまっているが、昔は身近にあった薬草をあらためて身近に感じられるように、**昔の民間療法的なことについての勉強会の開催**なども検討する。勉強会は薬草を売るためというよりも、チベット医学の専門家を招き、身近にある里山の資源でまずは地域の人たちが元気になれるようなものとする。

長野県には森林セラピー基地と言われるところが4ヶ所あるが、その中で、町ぐるみで地域づくりと絡めて進めている信濃町の取組に注目している。地域のモノと心が豊かになることが結果としてインバウンドにつながる。そういった**本物の観光の展開が長野県の方針**としてあるが、その点について信濃町との協働を進める検討をしている。今年度事業をきっかけに、そういった展開を目指して行きたい。

森林療法プログラムを提供できる人材育成にかぎらず、**この事業で行う活動が経済的に自立する必要性について真剣に考えていく必要**がある。木工製品については、昨年度木馬を試作り、シンプルなデザインであるが、色々な福祉施設からは障がいにあわせてカスタマイズできるのではないかとという反応が返ってきた。そのままでも売れそうな形になっているが、福祉という今年度の切り口から、また昨年度のニーズ調査の結果から**教育・福祉向けで国産材の適当な商品がない**ということがわかったが、そういった**ニッチ市場の開拓**という意味からも、昨年度試作した木馬をカスタマイズしていくことを検討している。自然教育プログラムに健常児・障害児をわけない考え方があるが、それと同様に教育・福祉の垣根を越えた、**全ての児童にとって効果のある木工製品の開発**を考えていきたい。「音」に着目し、信州には多種多様な樹種が存在するが、木によって音が異なることを上手く製品化に活かせたら面白いのではないかと考えている。今年度のアドバイザーとなるフォーサイクルというデザイン企画会社の社長から、群馬県みなかみ町の赤谷の森のプロジェクトについて紹介された。そこに日本で唯一のカスタネット工房がある。視察をしつつ、こちらでもそういった「音」を作ることができたらと考える。**一年足らずの期間ではあるが、木馬のカスタマイズ製品と、**

「音」の製品の試作化までできるといい。

あとはやまぼうし自然学校が行うようなプログラムを村が独自に考えていくが、リスク管理など教育プログラム開催におけるノウハウ蓄積について村と協力していけると良い。我々としては、山を安全に使ってもらうためのフィールドの提供で協力していく。我々林業会社として、同時並行で林野庁の補助金を使っの森林整備を進めている。これからの林業、特に現在の流通では材としての価値を生み出さない山を扱っていく中では、林業の方向性には厳しいものがある。せっかく始めた事業があり、一定の理解ができていならば、保険休養林を作る林業を営む会社があってもいいのではないかという助言を上原先生から頂いた。

昨年度手入れをした山に利用者に訪問してもらったが、木漏れ日のさす環境、見渡せる場所というのは森林療法として高い効果が得られることが分かった。森林療法は当初は作業療法的な効果を目指したが、一定の効果はあっても進展が遅いという点がある。我々が整備を一緒に行う中で、森林療法に効果的な「環境」の提供もできることが分かり、そこに我々森林業者が行う意味があると感じた。その点についての考察を深めていきたい。

ステークホルダー関係についてだが、昨年度はこの取組の進め方について良く理解していない点があった。柳沢林業の拠点は松本市であり、本来なら筑北村であればよかったのだが、物理的な距離があり連絡が蜜に取り合えないという点があった。今年度は情報共有を蜜にしつつ、事務局だけが動くのではなく、役割分担を進めていく。環境省からは対外的な窓口となる組織の立ち上げについての要望を受けている。そのためには現在の関係者の役割分担を進め、一年後には資料の図にあるような組織の確立を目指したい。行政から話があったが、筑北村社会福祉協議会ちくほくくるが地方創生の予算でバイオスマエネルギーを中心とした取組を進めている。そちらでも地域資源を活用した事業体となりうるような組織化を目指して動いていくことになっている。一つに融合できるか関係を見つつ、こちらとしては組織がまとまるように動いていきたい。

4. 審査委員コメントと意見交換

島岡：現地の様子を見学し、今の説明をお聞きし、自律的な動きが集まって横につながりつつ、一つの場所を作っていくという協働の様子が良く感じ取れた。後一年足らずで全国のモデルとなるような成果を出せるといいが、どのように表現するといいいのか、協働の一番肝要な部分として何を全国とシェアできるか、考えている。今後そういった点も含めて議論を進めつつ健闘されることを祈っている。

新しい組織として自立していくことは資金的にも困難があり、長期的に考えていくという話があった。正にその通りだと思う。先程の木馬の話にもあったように、どのようなビジネスモデルがありうるかも併せて検討していただきたい。できることがあれば協力する。

原：今「できることがあれば協力する」とおっしゃったが、具体的にはどのようなお力添えをお願いできるのか。

島岡：起業家、アントレプレナー教育ということを行っている。どうやってアイデアを出して、その地域でしかできないことをどう新規事業にしていくのか、資金繰りを進めるのかなど、文科省の事業等で実施しているものだ。ワークショップの機会などあればぜひご参加いただきたい。

原：その活動を当事業の活動に含めても問題ないのか。

村辻：問題ない。先程話のあった有識者の招致などで参考にしてもらっても良い。

島岡：山にいる時の皆さんの姿が格好良かった。山のカルチャー、山で働く人の格好良さを実感した。

松井：現地に来て、実際に皆さんの様子を見て、**取組への積極的な参加が実感**できた。原氏の話にもあったが、**継続していくこと、事業としてプラスにしていくことは非常に難しいこと**である。自分が会社経営をして実感することだが、新規事業を展開すると人が必要になる。人を入れるとお金が必要となる。お金があるからと頑張ると誰かが体調を壊す。そういった展開になると悪循環だ。

好循環と悪循環は背中合わせのようなところがあり、良いと思った時は結構悪い時であり、悪いと思った時の方が良いような気がしている。**苦勞している時の価値観を共有できることが、こういった仕事の良さである**と思う。みなさんがそれを実感していれば、取組が長続きするのではないか。

ベンチャー企業もそうだ。ベンチャー企業をいくつか創立したが、一期生のうちはいい。二期生からは社員という意識がなくなってしまう。一期生は立ち上げのこともあり、社長とも出資者とも面識があり、頑張ろうという意識があるが、二期目からは労働条件が悪ければ辞めてしまう。三重大学で学生ベンチャーとして成功した例を挙げると、起業から最初の6年は人が居つかなかった。6年目に入社したある人が、その後の会社の雰囲気を変えた。価値観を共有できる、そういう社員が現れるまでに必要な期間がこの6年だ。人の入れ替わりが激しいNPOもそうかも知れない。

伝えたかったことは、悪い時が当たり前で、その辛抱を6年以上続けたから花が咲いた。6年で花が咲くかはわからないが、それを**楽しむ人間が数人いると続く**、ということだ。**うまくいかないことの方が多いが、1つ2つ事業として成功すると共感が広がり、人が集まる**。会社は、現在は津の駅前に本店を構え、大阪と上海に支店を持つ。40人を雇用し、労働基準法も遵守している。

実は養護学校に3年間務めた経験があるが、肢体不自由者は大半が重複して精神障がいも持っており、尿瓶を使つての世話が必要な児童生徒もいた。その経験があり、介護をした父からは褒められた。養護学校には小学校1年生から中学校3年生まで、その後に養護高等学校に通う生徒がいる。小学校1年生から3年生くらいまでは、児童の親の固執が強く、非常に過保護な傾向がある。子どもが障がいを持って生まれたことへの罪悪感から、何とか治したいという気持ちが働くからだ。ところが中学校くらいになると、一人の大人として見た方が、子どもが理解できる範囲が増え、親自身も気持ちが楽になる。親子双方が成長し、ある時期から関係性ががらりと変わる。

つまり、こういった活動を続けていく中では、**利用の対象者をどの学年とするかによって、ケアの仕方がまるで異なってくる**。小さな子どもが対象の場合は、完全に親を見ていく必要がある。親がダメだと感じたら、それが全国的に発信される。また、障がいを持った子どもを育てるのは大変で、経済的にゆとりがない家庭が多い。お金の余裕があるから利用するのではなく、経済的にゆとりがない中でも、**子どもに何かさせたいと願う家族が利用者となる**ことが想定される。そういう中で、**次の年もまた利用したいと思わせるようなプログラムができれば、それは優れたプログラムだと判断できる**と思う。**リピーターが生まれるということつまり、大変な評価**になると思う。3年間の経験ではあったが、親としか話すことができないので、その中で感じたことだ。親もものすごく変わってくる。また、障がい者のネットワーク、障がい者の親のネットワークはとても強いので、発信力がある。糖尿病の患者などもそうだ。患者通しが結び付いている。それが切り口になれば広がっていくのではないか。

先程話のあった保健士や産業医には自分の管轄業務があり、それを越えての活動について躊躇する傾向がある。親の認知を得ながら活動を進める形にするのが望ましいのではないか。

それから障害児学校では、遠足を実施するために何度も下見を行う。釘が落ちてないか、車椅子が通れるか、トイレは利用できるか、全て確認する。一度行ったことのある場所であっても、下見は必ず行う。その部分で信頼を得ることができれば、全国的に発信できるのではないか。

木馬やカスタネットについて、木製品で何かいいものがあるといい。支援しているベンチャー企業で、日本モッキというところが、熊の形の乳幼児用の木皿で賞を貰った。価格は1万円程度で、スプーンもみんな木でできている。私もお祝い事があると、その商品を贈るなどしている。地元のホテルから、そういった形で採用してもらうなどして広がっていくといい。機械があれば、簡単に作成できるらしい。カスタネットは既にあるので、独自性としてどうか。

原：カスタネット工房に視察に行くが、それは中重度の障がい者の方々の方が作業工程に関わっているからだ。どこまで可能かは分からないが、目指すところはそういった方たちの**生活の自立**である。カスタネット製作だと、できる作業がある。

松井：一度ドアノブ取付けを行う作業所を作ったことがある。親子向けのものだ。なぜなら生徒ができないと、結果的に親が夜勤してノルマを仕上げることになる。そういう点からすると、簡単なものもいいのかもしれない。

原：もう一点、資金調達のことがある。もちろん商売でお金が回れば一番いいが、今は色々な資金調達の方法がある。フォーサイクルの中には、病院にプラネタリウムを持っていく取組をしている仲間がいるが、例えばここだと県立こども病院が安曇野にある。その方たちはお連れしたくても出てくることができない。**カスタネットをそういう人たちと共有して、一緒に音を奏でるといった活動もできる。企業向けの PR として、そういった活動に対する支援を呼びかけることもできるのではないか。**エプソンが CSR の一環で、色々な場所に映し出せるプロジェクターを提供しているが、例えばプラネタリウムの話などから活動の趣旨について説明し、支援につなげていくことなども視野にいれている。

松井：エプソンは地元企業だ。健闘を祈る。

原：もちろん**色々な製品の開発も進めたい**と思っている。この事業とは別に、我が社では製材会社との連携を図る方向で動き出している。我々は丸太しか提供できないが、製材品になれば、次の加工の段階に行くことも容易になる。

松井：例えば東京に「俺のステーキ」というレストランがある。切って簡単に磨いただけのステーキ皿など、大量に出荷されている。当たれば大きな出口となる。

戸成：本日は皆さんにお会いでき、現地にも入れて大変良かった。我々の会社は偶然にも隣の池田町の広津という地域で、森づくりの方と一緒に里山再生の支援をさせて頂いている。取組んでちょうど10年、池田町と組んで広津の自治会の皆さんとも非常に親しくさせて頂いている。木の間伐などは大北森林組合にずっとお願いをしている。社員が年3回間伐に来ていたが、昨年からは年2回とし、残りの1回を一人親世帯の森林体験に切り替えている。弊社として子どもの問題に取り組もうということで、一人親世帯の支援に入っている。

その中で広津の自治会の支援は大変にありがたいと感じている。高齢化が進む自治体だが、定年後に戻ってくる60過ぎの「若手」がおり、今は、支援を始めてから4代目の自治会長となった。間伐だけでは社員は参加しない。灰焼きおやきからはじまって、山を体験させるために、10年来色々な活動を一緒に行っている。今年の9月には社長が訪れ、次の5年間の活動についての調印式を行った。

木の間伐だけで、補助金も入れて、10年間に4,000万程度使ったかと思う。池田町と手の入っていない大町では、森の様子が明らかに異なる。明るさから始まって、境界線がはっきりとわかるくらい違う。10年間でそれだけ森は違ってくる。地元の人たちとのつながりも深まる。

障がい者雇用については、弊社の障がい者雇用の特例子会社の社長も兼務しているが、法律で定められている障がい者雇用率が、今度2%から2.3%に引き上げられる。それに対して、多くの企業は特例子会社を設立するという形で対応している。例えば植木鉢を親会社の事務所や事業所に提供し、定期的に手入れをするというサービスを、一般的な会社が2,000円程度で引き受けるところを10,000円で請け、差額は親会社からの間接的な支援という形で経営が成り立つものだ。我々の子会社では、本社からの出向社員の給与差額を負担した上で黒字経営となっている。**知的障害、発達障害のある18歳から25歳までの従業員構成だが、マイクロバスで社員旅行という名目でこちらに来たら、1泊2日程度で受け入れをお願いすることは可能か。**

原：内容にもよるが、今すぐには難しい。そういった受け入れは今後検討していきたい。

岩間：そんなにハードルは高くない。明日もレスパイトを行う。今回は日帰りだが、宿泊施設はあるし、筑北村食生活改善推進協会の皆さんが食事作りの手伝いなど行ってくれる。そういうつながりができてきている。

戸成：可能であるならば従業員を連れてきたいと思った。ゆくゆくは可能となることを期待している。また、会社員の傍ら中京大学大学院でソーシャルビジネスの起業について教えている。どのようなビジネスモデルがあるか考えるのだが、木工製品については安曇野市の穂高に通称「そば街道」と呼ばれる道があるが、そこに木の玩具の専門店がある。不思議なことに、全て外国製品だ。それはなぜなのか。

原：海外の方が木育の歴史が長い。東京のおもちゃ美術館が盛況だが、外国のものが置かれている。そのため**日本のもので作りたい**という声をよく聞く。

戸成：その店では観光客が買い物をしてきた。木の玩具は温もりがある。木馬も置いてあったが、大変高価だった。**なぜ日本製のものがないのか。そういったことも含めて皆で考えると、ビジネスの可能性があるのではないか。木育というのは大きなチャンスである**と感じている。

原：ピボットという会社が近くにあるが、自動車のパネルなど中枢部分のデザインをしている。その社長が工業デザインの別会社を設立しているが、日本の大手玩具メーカーが木製玩具製品の市場調査をして、十分可能性があるということで、デザインの依頼があったそうだ。**市場がある**ことはわかった。大手は大手なりのやり方をするだろうから、我々は**ニッチな部分を攻めることができる**と改めて考えた。

戸成：将棋の藤井四段が今話題だが、子どものときに使った玩具として紹介されたものも木製だ。木に色々な穴があいていて、その穴を通してビー玉がくるくると回って落ちていくよう、立体的に想像しながら組立てていくというものだ。38,000円もするが、それが今入荷まで6ヶ月待ちということだ。それも輸入製品だ。

原：われわれの業界のこれまでの欠点は、ボリュームでしか考えてこなかったことだ。建材しか提供してこなかった。しかし昔は全て自然素材であったのだから、木で作れないものはない。そういった点でアイデアをだしていけば、色々できることがあると思う。今回はデザイン関係の参加者がいるので、我々にはないものを提供してもらい、**商品化につなげていけることを期待**している。

戸成：**いちばん大切なのは、地域住民を含めて、皆が参加してつくりあげて行くことだ。**広津で10年活動をさせていただき、そば打ちを習ったことから始まり、多くのことを教えてもらった。夜は地元の色々な鍋と一緒に料理した。社員は個人的にもつながりを深めているようだった。お年寄りにとっても、若者が来て一緒に料理するのは楽しみとなっているようだ。10年間で、皆さん歳をとった。

原：課題について話ができなかったが、地域の人たちの参画ということが課題の一つとなっている。広報の仕方を考え、足を運んでもらい、交流ができるようなきっかけ作りを沢山仕掛けなければならないと考えている。

5. 意見交換のふりかえり

地方支援事務局：事業性、継続性、地域住民とのつながりなどについて話ができた。協働取組事業の重要な点であるが、これからは主に今年度の達成目標について、協働取組事業としての活動内容について、話し合いをしていただきたい。

橋本(定)：昨年の検討段階で子どもたちをという話ができたが、6月9日に村の教育委員会の放課後児童健全育成事業の計画に沿った活動の発会式に出席した。山に入って生き生きと活躍する子どもたちの姿を目にした。環境が変わると子どもも変わる。指導者は下見をするなど、色々なケースを想定して工夫をしたようだが、子どもたちは何の抵抗もなく喜んで取組に参加していた。上の畑のところまで到達した子どもたちが遊ぶ姿は、我々が子どもの頃と変わらない。少し危ないと思えるようなところでも平気で、生き生きと目を輝かして半日の活動に参加していた。感銘を受けた。そこで思ったことは、地域の人たちとの関わりとも関連するが、山を登っていく中で、今の時期色々な種類のセミが鳴いたり小鳥が鳴いたりして、子どもたちは聞くことができる。そういった場面で説明ができるトレーナー、トレジャーガイドを育成して、子どもと一緒に参加するようになれば効果的だと感じた。

子どもたちの参加は10人程度だったが、病人や怪我人が出た場合の緊急体制について検討の段階で心配されていた。救急車が登っていけるような道の整備は必要でないかと感じている。この事業での対象者は学校の児童よりも支援を多く必要とする児童となる。村でも社会教育の一環で行う活動があるのだから、子どもたちの安全のために、できれば村でも整備を検討して頂けたらと思う。

宇都：今回覧しているのが、児童館事業として行う「ここにこ土曜楽校」第1回の参加者の感想文だ。明日も開催される。その場に玩具がなくても、自分たちで勝手に探して自然に遊ぶ、そういった力を育てたいという教育委員会の方針もあり、参加者は自由に遊ぶようなプログラムになっている。遊びを提供する話もあったが、次回もなるべく子どもの創造性に任せる方向で開催する。アンケートにもあるように、子どもたちの側からやりたいことの提案があり、なるべくそれを実現する方向で進めていきたい。

地域の方に一緒に登って頂けたが、まさか木の上に登ってブランコを作るとは。思わぬ副産物だった。写真に写っている定治氏は大変いい表情をしておられる。子どもたちが山で遊ぶ姿を見て、幼少の頃を思い出して頂けたのではないかと。地域の人たちが子どもと一緒に経験することで、こういうつながりを少しずつ持って行っていただけたらと思う。地域の人たちの理解も深まるのではないかと。道の整備の件については、良い方法を模索しているが、お時間頂きたい。

橋本(定)：先程地域の住民の理解をどう深めるかという話があったが、教育委員会で今年度から5年間、地域の資源を使ってこういった活動を実施する計画について、全員が参加した地域の定会で、村や柳沢林業作成の資料を配布して説明した。広報ができたかと思っていたが、後から色々な声が上がってきた。教育委員会の担当と自分の2名で概略説明を行ったが、資料は配布しても目を通さないようだ。耳に

入ってきた中途半端な情報だけで判断する。広報の難しさを感じた。今後の課題だと思っている。

宇都：繰り返し説いていくしかないであろう。一番は、実際に山に入ってもらおうことだ。

原：岡田でも、同様の里山を中心とした取組を行っている。会社だけでなく、地域住民と一緒に動いている。地域住民の参加があっても、参加していない住民からは怪訝な目で見られていることがある。これまでも弊社が行う森林整備の説明は地元住民を対象に行なってきたが、取組全体についての説明をしていなかった。仲間の地域住民が公民館で取組について説明をし、やっと理解を得ることができた。地道な取組が必要なのかと思う。形が見えてくると理解も深まるのだが、矢面に立って頂く形になり申し訳ない。

橋本(定)：何やっているのかわからないと、想像で色々考えてしまうから。

宇都：全国的にも例のない取組なので仕方がない。

宇都：前は開校式へのご参列をお願いしたが、山登りまで参加頂いた。

橋本(定)：子どもたちと触れ合えて良かった。写真にも写っているが、子どもたちは藤蔓などがあれば自然に遊ぶ。そのうちブランコがほしいということになったので、三人くらいで作った。非常に良かったと思っている。自然に溶け込んで遊ぶのが一番だということを感じながら見ていた。できれば今後も続けたい。

宇都：フィールドさえあれば、教育委員会はいくらでも活動を計画したいということだった。「山保育」についての資料も回覧していただいているが、県が企画する「信州型山保育」というもので、毎週一定時間を自然と親しむ時間に使っているところを、県で「山保育の実施園と認定して広報する」というものだ。教育委員会の方針に上手く合致したこともあり、筑北村でも手を挙げて参画している。

かつては山や人の畑で遊ぶことは普通のことだったが、現在は山が荒れて入りづらくなったり、勝手に人の土地に入ることが厳しく言われるようになったり、自由に遊べる里山がなくなってしまった。また子どもたちの方でも、小学校に入った途端習い事等がはじまり、保育園の時より山で遊ぶ機会が減って体力が落ちてしまうというケースも、教育委員会の話にはあった。フィールドが増えることは村としてはありがたいし、利用を進めていきたい。それがこの村の特徴になっていくといい。昔は自然で当たり前のことであったが、今はそれが取り上げられ、もてはやされる時代になった。「自然しかない」村として、それを売りにしていけるといい。

滝沢：障がい者の利用について今までの話の中にもあったが、昨年度は「ちくほくる」の精神に障がいがある方が山に入り、柳沢林業から山での作業についての技術指導を受けた。実際に山に入った後、表情が明るくなり、「山に行きたい」と話すようになった。森の持っている目に見えない力を実感した。それを、今年度は目で見える形にしていけたらと思う。

「ちくほくる」には精神・知的障害の方がいる。現在、山に入る時の目的は特に設定せず、活動内容は自由としているが、それぞれのグループで、月に何回か山に入ることを、年間を通して続けることでどのような効果が得られるのか、具体的な数値にできるよう、長野大学の先生に「アセスメント・スケール」を作ってもらっている。それを活用して、最終的に効果測定を行い、成果として提示できたら良いと考えている。自分たちが距離的にも一番近いので、色々な形で取組に協力できたらと考える。森林療法のトレーナー講座など、何かあればできるだけ都合をつけて参加したい。

原：村の医療関係者と接点が持てなかったが、「ちくほくる」の皆さんが長野大学に依頼して「アセスメント・スケール」の作成を進めている。あと、八王子に北原国際病院という脳外科医院があり、精神科やリハビリ

科を開設しており、そこで森林療法を採り入れている。「開墾療法」と言ったほうが良いかもしれない。ただ山を歩くだけでなく、山を開墾することをプログラムに入れている。より達成感を得られる形にしたほうがより効果的だという考えからだ。今回協働取組の関係者にはなっていないが、筑北村へのアクセスも比較的容易で、このフィールドを利用したいという提案があった。医療関係者が森林療法では成否をわけると上原先生にも言われているが、そこの協力を上げそうなのは好材料だ。

岩間：去年から進めているレスパイトだが、整備が進んだら使いたい。レスパイトではきょうだい児への対応も大切だ。親に見てもらえないところがあるので。明日も開催するが、きょうだい児が活発に動くことが予想される。あのフィールドをきょうだい児の活動場所にもできないかと考える。そういった形で、色々な「スピンアウト企画」も考えうるし、多様な可能性のある場所だと思う。先日障がい者作業所を視察にいったが、端材からフレームを製作していた。例えばそこで筑北の木材を使ってもらって、そのから得た資金をレスパイトに当てるといったお金の流れを作っていけるといい。

森保育については、山梨県に森のようちえん「ピッコロ」という、山保育で有名なところがある。知り合いで何度か取材もしている。森保育というと、「遅くなる」というイメージだが、実際には自分でもの考えられるようになるということが森保育だ。大人が我慢して、あれをやってはダメ、これはダメ、と注意をしないようにすると、子どもたちは自発的に、互いに気を遣い合い、組織的に動くようになる。そういう場としてもものすごいポテンシャルがあると思う。一度先生には見に来てもらえたらと思っている。そういったスピンアウト企画から始めて取組に集約させていけると良いと思う。

原：レスパイトは大変だが、取組をしていると色々なところから話がある。富士見町にあるスキー場では、悪路でも車椅子に入れるようにするなど、ユニバーサルツーリズムを進めていて、補助人が後ろに乗ることで足が悪い人でもスキーが楽しめるといった機会の提供などしている。そこと連携している諏訪では、地域でユニバーサルツーリズムをサポートできる人材を育成しているそうだ。しかし、育成をしても活躍の場がないということで、そういう方たちにレスパイトを支援してもらおうという道筋ができた。動き始めると色々つながりだす。

岩間：福祉の世界は、どちらかというと各々がばらばらに動くところがあるが、自由さがきく活動であるならば、相談してみたいという思いは皆さんにあるようだ。そういう活動にすることも目指したい。

地方支援事務局：今年度始めて関わる人の紹介をお願いしたい。感想もお聞きしたい。

原：株式会社コミュニケーション・アイ ソーシャルファームまつもとの平林氏とは初対面だが、社長とは何回もお会いしている。英語で social firm だが、その実践を日本で広める目的で設立された。松本には少年刑務所があり、仮出所した青年たちが就職活動をするが、就職先が見つからないと、再犯率が高くなる。そうやって入所を繰り返すという現状があるそうだ。株式会社コミュニケーション・アイではそういった青少年の就労支援のために、農業と林業・山仕事のプログラムを行っている。林業・山仕事のプログラムで継続ができなかったということで、弊社に相談があった。筑北のフィールドに来るのは難しくても、岡田にも我々のフィールドがあるので、そこを活用して山仕事講座ができたらいいと考えている。先程少し触れた古武術の考えでは、体の使い方を整えると精神を整えることにもつながる。現在の子どもたちは弱い部分、周囲の情報に揺れてしまうところがある。ただ山仕事をするだけでなく、そういった面を鍛えつつ、整えていくことができたらいい。平林氏はソーシャルファームの担当者として今日はご参加頂いた。

平林：ソーシャルファームの活動は今年で4年目に入る。最初の2年は長野県の元気づくり支援金の助成を受けて、チェーンソー講座や、メーカーの協力で刈払機の安全取扱のための作業者教育を開催した。資格を取って自信を持って就労に臨んでもらえるような活動にしている。3年目からは助成金を受けずに、昨年からは松本で休憩地をソバ畑として管理する振興会からの依頼を受け、年間を通して草刈の管理をしている。今年からは、松本空港の指定管理者から仕事の依頼を受けている。週に2回程度、更生保護の寮に入っている生徒と草刈や花壇整備を行っている。フィールドに行くと表情が生き生きとし、仕事をすることで達成感を得ているようだ。ぜひ連携をしていきたい。

原：関わる場所は刑務所や福祉施設だが、軽犯罪で収容されている人は障がいを持っている人が多いと聞いている。ダルクという薬物依存症患者の自立を促す組織があり、個人的な付き合いがあって、林業が雇用先になれないかと相談されたことがある。チェーンソーや草刈もいいが、薪割りやノコギリでの作業も良いと思っている。そうやって体の使い方を学んでいくと、ますます自信をつけられると思う。一緒に活動できたらいい。近所に住む母親の会の方と交流があるが、彼女の息子も岡田のフィールドに来て木を切ってから、どんどん前向きになっていった。そういう子どもたちの変化からもわかる。都合で遅れるが、やまぼうし自然学校からも本日参加予定だ。

地方支援事務局：高畑に色々な人たちが入ってくるようになり色々なプログラムを開催したことから、トレーナー育成と山の整備と平行して進めるといった活動イメージを持たれたようだ。これだけの受入をするための組織体について気がかりがある。どのように作って行くか、さらにその組織体が自立して、継続して活動を続けられるようにするかも重要である。そういったマネジメントやゴール設定が少しでも早く描かれ、ステークホルダーに共有されるとよい。

もう一点は、筑北村との協定を結ぶなどの可能性についてである。例えば救急法のトレーナー育成を村でやってほしいなど、役割分担がある。そういった時に、村との協定の下での事業であると進めやすいのではないか。今年度は難しいかも知れないが、行政と寄り添いながら事業展開できる体制、組織のありようも模索してほしい。

橋本(定)：超高齢化社会で、色々な団体の力が落ちてきている。行政と一緒に取組んでもらう体制があるとより活発な活動になる。

地方支援事務局：地方創生の動きがあり、それとの兼ね合いをみながら進めていってほしい。

松井：行政との付き合い方は難しいところがある。行政を関係者の中に入れてしまうと行政は主体者となるので、行政からの補助が受けづらくなることもある。金銭的な支援の面は外部者であった方が容易になる。

一方で、そういった資金支援を求めないのであれば、行政担当者が関係者に入って活動することを予算化するように求めていくこともできる。例えば5年間で自立するから、毎年200万の支援をしてほしいなど、どういう言い方をするかを決める必要がある。

尾鷲健康増進の会、通称「Owase Happy」というイベントがあるが、通常そういったイベントは市役所の予算なので、何度やっても自立化しない。Owase Happyでは、最初は市の資金で開催するが、核となる市民団体を中心に、商工会、老人会などがイベントに参加するようにしていく。市役所も5年後にはお金が要らなくなるということで参加する。役所を入れるのならば、最後は自立化するような計画をたてていくことが重要だ。障がい者、村民のケアとなる活動を一緒に行うことを提案し、その中で力をつけ、計画的に離れていくよう考えると良いのではないか。

役所の人が参加するだけでは私人と同じであり、議会を通して人件費を予算化しないと行政参加とらない。人を出すか、NPO などの組織体への補助を一定期間行うのか、どちらにするかを計画して行政に要請したほうが良い。村民が何人参加するかは分からないが、村民のための活動を行うので 5 年間の活動費を補助してほしいという言い方は出来ると思う。その代わり 5 年後には何らかの村の機能を担うようになっていく必要がある。

戸成：協議体についてだが、それぞれの団体の緩やかなネットワークということになるのか、あるいは一般社団法人の設立まで目指すのか、どういう想定であったか。

岩間：最終的にはワンストップの窓口となるべきで、その意味では NPO といった組織体となったほうが良いと感じている。

戸成：村として、そういう組織体ができたら、事業受託を含めてパートナーとして扱うことは可能になるのではないか。

松井：会計組織を持つことは重要だ。それがない組織にお金は預けられない。

新海：今日すぐに結論が必要なわけではないが、今年度はそういった点も話を進めてほしいということだ。今後色々な可能性が出てきた時に、受け皿となることができない。

原：そこまでの村の理解がないのが現状だ。今年度事務局を担えるような人材をということで、地域おこし協力隊を考えたが協力を得られなかった。新たに採用できるのか、別の形を考えるのか。村に出向中の宇都氏は、今年度まで延期して下さったが、来年は誰が村の担当職員となるのかわからない。

宇都：役場への期待が高いことを感じている。村でも、地域のことは自分たちでするから村はお金だけ支援してくれといえ、それに応じる動きはあるが、高齢化が進む中で、逆に役場がやってくれという声が増している。三村合体後、業務が水ぶくれしており、役場の職員は減らしていく方向にある。その中で人を付けてくれといっても難しい。昨年参加して思ったことは、役場がやっても上手く行かないということだ。この取組を魅力に感じたのは、参加者の自立性だ。だからこそ支援したいと思った。逆に、こういった形で役場への期待が高くなるとしたら、活動として続けられないと思う。

戸成：そういったケースで、全国で色々なところが動いている。例えば「いこまい CAR」という住民の足となる支援を住民自身が受益者負担で行う取組がある。山形県では、自分たちのことは自分たちでしようと、町民全員加入で NPO を作った町がある。

松井：行政はもう要らなくなる。

宇都：先程の話にあったように、5 年後に行政の役割の一部を担うので支援してほしいということならば支援はできる。現にそういった形で社会福祉協議会を村は支援している。農林連携の組織体と作るための補助ということで、補助を使って職員研修をし、重機を購入し、組織体作りのためのコンサルタントを入れた話し合いをするということで、動き始めている。そういった動きに対してなら支援は出来る。

松井：県から出向の宇都氏が担当職員だったのは運が良かった。職員が地元出身者の場合、地域にしがらみがあり、宇都氏のように自由に動けなかっただろう。

一つ提案したいことは、最近ふるさと納税への批判が高まっており、企業に向けたふるさと納税が推進されている。企業の研修に使うという先ほどの戸成氏の話とリンクさせ、取組の活動内容を紹介して、納税先として選んでもらうようにする。企業からのふるさと納税獲得に向けての一緒に活動するということなら

ば、行政も受け入れやすいし、こちらからの提案型とすることができる。今後のふるさと納税は企業型が主流になるので、そこをいち早く開発していくといい。セイコーエプソンも、寄付ではなく納税という形なら率先してできる。それにリンクさせて活動経費としていくと良いのではないか。

地方支援事務局：そのためにも、組織体がしっかりしていることの必要性という点に戻ってくる。

原：やまぼうし自然学校の加々美氏が到着したので、ご挨拶をお願いしたい。

加々美：上田市にあるやまぼうし自然学校は、子どもの環境教育を活動のメインとし、地元の山を使うなど、安全に子どもが身近な山を体験できるような活動を進めている。高畑でも出来るかと思っている。

原：当初はプログラム提供についてもお願いしていたが、村の児童センターの担当者が自分たちでやりたいということだったので、**安全面での指導**をしていただくことになる。これまでの長い経験があり、協力をお願いしていく。

地方支援事務局：加々美氏とは他の事業でも一緒している。こういった活動のプロだ。長野県では、東京海上日動火災保険長野支店の社員が参加してのプログラムを、菅平と東郷市で行う。社員の皆さんがプログラム運営をお手伝いくださっている。そういった形で企業を巻き込んで行くことができるのではないか。長野県と東京海上日動火災は協定を結んでいるそうだ。**来年、再来年、状況が整えば筑北村で開催することも考えていける。**

宇都：地元の皆さんは、外から人がはいることに対して抵抗はないか。

橋本(定)：この先どうなるかわからない。事業の内容については、事前の周知が必要となろう。

地方支援事務局：原氏のプレゼンテーションに「住民の理解の促進」というところがあったが、どこのプロジェクトでもそれが一番難しい。

原：**何もやらないという選択の結果が今だ。何かを行うことは常に軋轢の連続だ。**

宇都：子どもが入口だと効果がてきめんだ。**子どもが入る山に大人も入ってもらうような切り口**で見せていけないかと思う。

地方支援事務局：その意味で教育委員会が入ったのは非常に大きかった。

中村：参加2年目だが、一年経ってみて、色々な考え方があり、協力してくれるところがあることが分かってきた。**筑北村は自然に恵まれすぎて、住人も健康に恵まれすぎていて、障がいを持つ人などに目が届かなかった部分があると思う。いかに周りの人と協力しあって一つの目標に向かうかという点、筑北村はこの点に欠ける部分がある**のではないか。同じ村内でも、旧坂井村の地区では比較的住人の協力的な雰囲気がある。また隣の生坂村は、発想がまるで違う。電車が通らなかったこともあるためか、すべて住人が一緒になって一つの目標に進んでいくというところが、親からも教えられて身につけている。会社時代の同僚でもそうだった。面倒臭いと思うところがない。この**事業を進めていくために、いかに周りの人を呼び寄せて、一つの目標に向かって行くことができるかが重要**だと、最初から思っていた。それが無いと絵に描いた餅となる。

今日話しにあがった独立した組織体について、周りの人の理解がなければ難しいが、**村の活性化のためには、そういう組織を立ち上げたほうが良い**と思う。最終的には村益も関わるだろうが、できれば**村がそういう動きに目を向けて、力を注いでもらえたら良い**。こちらからお願いするのではなく、ある程度上からの取組になるといい。今日のお話では、利用したいという団体もいるということだが、宿泊場所や休憩所、駐車場などの解決すべき問題がある。小さな組織で対応するのではなく、村の活性化のためにも、そういった

形で進んでいってほしい。子どもたちや将来のために。

そして以前から思っていたことだが、山の中の作業道の整備が進んでいるが、その道沿いに桜の木などの植林を頂上まで行うといいのではないか。障がい者だけでなく、多くの人ができるようになる。一方で、苗木は村から無料で配布されるが、植林や世話を誰がするのかという点で躓いてしまう。

宇都：人出が足りないのだから、企業に入ってもらって、人出を借りて、住民も一緒になって活動していくという方向性もいいかもいれない。

戸成：行政では補助金を含めて色々なお金が動く。池田町の広津での活動は 10 年になるが、色々な物ができてきている。それは我々がそこ入ったことで、町が国からの補助金制度などを使って整備を進めてきたことがある。間伐をやった後に BBQ をする施設、市民農園の開拓なども進んだ。市民農園の会員は弊社の社員で、広津の住民の皆さんが管理をしている。公民館も別の補助金を使って今度新しくできた。広津の住民がなぜ弊社を歓迎するかというと、弊社が入ったことで町が国など色々な制度を使って施設整備を進めたからだ。弊社が直接提供する額の何倍もの資金が地域に落ちていることになる。それは役場が意識的にそうしているからだ。他の地域のバランスがあるから難しいかも知れないが、池田町の役場職員に聞くと、日本には色々な国の補助金制度があるようだ。

宇都：実は、今回当事業への採択が叶わなかった場合を想定して、別の補助金についても調査した。国の補助金については、首長の理解があって利用を進めている。色々な補助制度はあるが、それに目をむける職員がいない現状がある。それで新しいものを導入しても、誰が管理するかという問題になり、止まってしまう。補助金はあり、求める声もあるが、管理者が誰になるのかというところで止まってしまう。

戸成：広津の場合は、住民が全て動かしている。

宇都：そういう受皿があれば、方法はいくらでもある。現状では唯一とっていい受皿が社協の「ちくほくる」であり、集中して色々な事業をお願いしている。

戸成：広津では、戦前の干拓の跡地を市民農園にしている。私も会員で、300 坪の農園を借り、毎年野菜を届けてもらっている。その事業では広津のお年寄りが受皿だ。地元の人達がやる気になれば、村もそこにお金を引っ張ってこられるのではないか。

宇都：可能だ。自分たちでやるから、資金を工面してほしいと言われれば、利用可能なメニューは探せば色々ある。受皿がなく、関心のある人がいない現状だから、一人で何でも動いている。

地方支援事務局：村長が見に来たのではないのか。

原：お金は出せないが、どんどん進めてほしいとのことだった。

中村：村の保健師や産業医が、参加できなくなったという話があった。昨年の里山フォーラムに参加した保健師は非常に喜んでいた。

宇都：水面下で働きかけを続けていた。新聞記事に出ていたが、ドイツではクアオルトという療養地が整備されており、自治体によっては保険適用で保健師がクアオルトを利用しての健康指導に加わっている。そのような形で指導してもらえないかと保健師に打診したが、別の健康教室で忙しいから無理だと断られた。結局事業として受け持つとなると、今実施しているものを何か一つ止めるならば可能だが、という話になる。

松井：村の事業を何か引き受けて行かなければならないということだ。そういう団体でないという意味がない。最初は補助金などをもらってもいいが、それから何年かで離脱するといった目標設定が必要だ。ずっとそのままということでは、行政としても支えきれない。ドイツの例は、完全に保険適用となっているので、例えば社員が 2 週間の休暇を取ってクアオルトに行くといえば、保険適用で少ない自己負担で行くことができる。

ドイツでは社会システムの中に組み込まれている。日本でも厚生労働省がそれを認めれば可能となろうが、現状は違う。

原：自然欠乏症候群ということが最近言われている。自然体験をさせなければならないというところまで来ている。

松井：病気として診断をうけなくても、休暇として療養地に行く申請すれば、保険適用になるというのがドイツの制度だ。目指すところではあるが、ハードルは高い。

地方支援事務局：保育で高畑に来た子どもが変わる、きょうだい児が変わる、障がい児のアセスメント・スケジュールが作成されるといった、この里山で色々なメニューが実施されることが次世代に対しての貢献となり、5年後に筑北村がどうなっているのか、その将来像が申請書に描かれていた。そういう活動を着実にやっていくという説明は、諦めずに村に行っていく。そのなかで、良いタイミングが巡ってくることがある。

松井：村の協力相手としてNPO組織を立ち上げ、例えば、村の懐の痛まない企業型ふるさと納税を一緒に獲得することを目指して、企画を出していくということはある。

地方支援事務局：この事業は里山保全だけではなく、社会的困難・課題を抱える人たちの労働力の確保を目指すなど、行政だけではできないミッションに取り組んでいる。自信を持って行っている。

松井：先程の話にあったように、「上から」先導してほしいというのは、村の住人の大半が思っていることではないかと思う。江戸幕府以来、「上から」で一律に行われてきた。しかし近年、それではもう財政が回らず、一律にできないから補助金制度でやる気のある所に資金をまわし、選択と集中をしていくという形になっている。いくら強い村長でも、「上から」皆を誘導するという時代ではなくなった。

地方支援事務局：ここに参加している人がリピーターとして来年も実施してほしいと言っていることは確実な成果だ。予算がつかずに実施されないのは困るという声がある。周りの人の理解であり、下からの突き上げだ。その成果を「見える化」して行政に持って行くのと同時に、残り半年、村との連携に力を入れてほしい。

宇都：色々アプローチはしているが、困難も多い。一つ成果としては、先日の児童館の「ここにこ土曜楽校」に結構な人数の大人が関わったことだ。半分強制ではあったが、村の職員も駆り出された。役場職員も確実に山の中に入りつつある。これがもう少し続くなかで、変化が起きることを期待している。しかし人の気持ちを変えることは難しい。

松井：理想的には、例えば先程の桜の植林の話でも、村長が密かにボランティアとして参加するとか、村の幹部が「私人」として参加するくらいにまでなると、村の職員も出やすくなる。行政職員にとって、どの立場で参加するかは、なかなか難しい問題だ。村長に「私人」としての参加を呼びかけて見るのはどうか。

原：最初は強制でも、いろいろな地域の住民にお小遣い程度で山の作業に参加してもらい、来てよかったと思ってもらえるような中味を作りたい。子どもだけでなく、参加した大人に対しても、何か持ち帰ってもらえるような何かを作りたい。山の作業は「苦役」ではなく、「遊び」だと思っている。大人ももう一度行きたいと思えるような終わり方、持ち帰ることができる何かがあるといい。

加々美：私達も次に来てもらえることをゴールとして心がけて活動をしている。そういう気持ちがあるだけで違う。参加して、地域のお年寄りがブランコを作るのを見て、役場の職員もまた見に来ようと思うだろう。そういったことのツツツとした積み重ねだ。私達も2000年にNPOになって、ようやく色々なところから声を掛けてもらえるようになった。続けることが大切だ。

地方支援事務局：今年の里山フォーラムでは、村長に2年間の成果を紹介できるといい。

川本：現在根羽村に在住し、地域住民と一緒に山に入る機会が多くある。その中で目にする皆さんの生き生きとした元気な姿が、山の魅力を語る全てだと思う。個人的には、林福連携のこういった活動は、どこでもすでにすでに取り組が始まっているものと思っていた。筑北村での当事業の取組が全国的に珍しいと聞いて、少し驚いている。その取組に参加できることが楽しみだ。

6. 今後について

戸成：今年度の里山フォーラムについて、終了後に懇親会など行うのか。

原：昨年度はフォーラムの日ではなく年末に行った。その時に、長老の米山氏から「長生きしてよかった」といって頂けた。その言葉を聞いただけで報われた気がした。米山氏から「目の黒いうちにあそこに道をあけてくれ」と言われたことが、現実的になりつつある。

今後のスケジュールについては目安ではあるが、児童館事業については定期的に2ヶ月に1度程度、5回程度、村の事業として開催する。それに対して、当事業でフィールドの提供、やまぼうし自然学校による安全面での指導を行う。

里山フォーラムは経過報告になると思うが、木製品を幾つか発表できたらいいと考えている。地元の人に知ってもらえるように、取組を見せていく。地元の人の声を聞きながら、大勢に出てきてもらえるような内容にしていく。

宇都：里山フォーラムでは、やまぼうし自然学校が誰でも参加出来る形にし、子どもを外から連れて来て、児童館事業に参加する村の子どもと混じり合って遊んでもらうというアイデアがある。親同士も一緒に山に入ってもらう。この村の児童は少子化で普段決まった子どもとしか交わる機会がなく、保育園から中学校まで、濃密な人間関係のなかで育つ。高校になって急に外の人と接する機会が増えた時に、苦勞する子どももいると聞いている。役場としては、村の子どもが外の人と遊ぶきっかけ作りとしつつ、外から人に来てもらったり、親に現地を見てもらったりといった機会作りを、「第1部」のような形で設定できたらいいと話していた。

原：木工製品に関しては、フォーサイクルの社長が色々な事例を持っている。「ちくほくく」には木工設備がないので、和栗氏の紹介、弊社近くの作業所の視察を先日行い、職員との意見交換を行った。今年度中どこまで達成できるかは未定だが、弊社と製材所との連携を図る中で、製品開発は今後進めやすい分野かと思う。先程、戸成氏からご助言頂いたが、国産材の木材の玩具へのニーズはある。

保健師や産業医の参画が得られない中で、どのように村民の仲間づくりをどう進めるかが一番の課題だ。トレーナー育成までは難しいかもしれない。

地方支援事務局：樹林気功や薬草講座など、村民が興味を持ちそうなプログラムを開催しながら、ということだと思う。

原：単に森林療法トレーナー育成講座というのではなく、トライアルの位置付けで参加した仲間を中心に、この地域の独自性が出せる「宝物」を見つけ、それをどのような商品・サービスにしていけるかを考えていく。橋渡し役となる人材育成をしていきたい。これまで山の案内役だった人は、「自然が大好き」といった、かなり特定の関心に偏った人材だった。色々な人との掛け合わせができるのが山の良さ、色々な入り口

をつくり、間口を広げる形にしていきたい。

地方支援事務局：ソーシャルファームまつもとはどこで参画するのか。このステークホルダー構成図にある全員で今年は進めていくという理解でいいか。

原：ソーシャルファームまつもとは、トレーナー講座の対象者の部分で考えている。福祉と一口に言っても対象が多く、絞れない。講座の内容が絞れていないと受講者が混乱する。まだ検討が必要であるが、第1回の研修を更生保護施設のみならず寮の寮生などに受講生になってもらい、講座内容の検討も進めるということを考えていた。

地方支援事務局：毎年 EPO で開催する事業への参加依頼について話したい。EPO 中部が開催する「マルチステークホルダーダイアログ 2017」と、協働取組加速化事業の全国の採択団体が東京に集まる「協働ギャザリング」がある。この2回の中で事業の報告をお願いしたい。マルチステークホルダーダイアログは10月13日(金)午後から14日(土)午前にかけて、名古屋で開催する。ギャザリングは来年2月17日(土)に東京で開催される。詳細については後日連絡する。予定していただきたい。

審査委員に報告する第2回連絡会は、今年はないという理解で間違いないか。仕様書についての話はよろしいか。最後のまとめも一緒に村辻氏にお願いしたい。

村辻：マルチステークホルダーダイアログに審査委員の先生方も出席されるので、そこで報告の機会がある。第2回連絡会開催については仕様書に規定はない。柳沢林業作成の協働カレンダーにある活動を業務として行っていく中味になっているが、詳細までは規定されていない。

例えば森林療法トレーナー講座の内容など、自分たちで組立てていけるような想定になっている。定例会などの場を利用し、審査委員の助言を踏まえ、一番効率がいいと思われる方法を考え、詳細について皆さんで組立てていって頂きたい。

10月のマルチステークホルダーダイアログへの参加などは業務に入っている。

この事業はあくまで単年度事業だが、昨年度の成果を参考にして、継続事業と捉えてもかまわない。この2年間でどこまで何を進めることができるのか、目標を立てていただきたい。新しい関係者も入っており、色々なアイデアがあるので、その種をまき、収穫していけることを願う。

協議会の創立は重要だが、何年か後に協議会の存続だけが目的化してしまうことのないよう、常に課題に挑戦していく協議会という目線を持ち続けていただけたらと思う。

曾山：こういった取組に関しては、参加者が楽しめないと、活動に他から参加する人も楽しめない。本日山に入ったが、みんな楽しそうだった。それを子どもたち、親たちに伝え続けることが重要だと思った。環境省事業は多種あるが、山に関する取組がここまで並んだ事業はあまり見たことがない。おそらく一番の課題は住民が何にどれだけ参加できるかということだと思う。

地方支援事務局（越野）：田舎暮らしで地域の活動に携わっている。これだけ多様なステークホルダーが目標に向かってるのは羨ましい。地域独特の課題として、住民の理解ということはおそらくどこにでもあると思うが、これだけの集まりがあり、広がりがあることを感じた。自信を持って進めて行かれることを願っている。

地方支援事務局（内木）：地方出身で地方在住だ。こういった取組は参考になる。皆さんおっしゃるように、小さな村で何か新しいことをする時、地元の理解を得ることが一番難しいということは感じる。しかしここでは地元住民が参加しているのが心強い。それが上手く広がれば地域へのインパクトとなる。採択団体にはその地域へのインパクトを可視化して、全国の他の地域にも広めてもらえたらと思う。

地方支援事務局（新海）：話合いの中では何かと行政への要望が出されたが、今回、宇都氏には会場・機材の準備から色々お世話をおかけし、積極的に参加、サポートいただいている。

今朝出かける時に、83歳の母親が今日の出張はどこかと聞いた。86歳のおじいちゃんと山登りに行くこと答えた。「筑北に行くとおじいちゃんたちが待っている」「原さんたちががんばっている」といったことが、共感の第一歩だと思う。プログラムの内容ももちろんだが、そこにどんな人がどんな思いでいるのか、活動をしているのか、「ちくほくくるの皆さんがパンを作っている」「橋本さんががんばっておられる」とか、そういった人間くさい部分が非常に大切だと思う。それが上手く伝わるように地方支援事務局は情報提供、可視化、サポートをしなければいけないと感じている。

私たちにできることは本当に些細なことである。社会や暮らしのなかで課題を抱える子どもを受け入れようとする柳沢林業や筑北村の住民がいることの価値を多くの人にわかってもらいたい。自信を持って伝えていきたい。その時にその価値の伝え方が重要だ。

支援事務局としてはそういった視点と姿勢で、その時その時気づいたことを率直に提案する。事色々意見を言うと思うがよろしく願います。早速お願いだが、会議の日程をなるべく早く決めていただきたい。皆で愛知から、全国から応援をしたいと考えている。地域住民も理解してくれると信じて進む。

7. 閉会挨拶

村辻 裕樹(中部地方環境事務所環境対策課主査)

地域住民の理解や参加の促進が課題であると話されていたが、里山フォーラムの開催に向けて民生委員・児童委員に声をかけたり、自治会連合会の会議で周知したり、フォーラムの隣で自治会の会議を行ってフォーラムにも参加してもらうようにするなど、地域の色々な人を引き寄せる仕組み作りを組み合わすことができるといいのではないかと思った。

定例会ではよりざっくばらんで率直な議論が展開されると思うが、活発な議論を進めて頂きたい。

本日はありがとうございました。

平成 29 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 第 1 回連絡会

出席者名簿

(敬称略/順不同)

		氏名	所属
採 択 団 体	1	原 薫	(株)柳沢林業 代表取締役
	2	岩間 敏彦	NPO 里山保全再生ネットワーク代表理事
	3	滝澤 正也	筑北村社会福祉協議会ちくほくる
	4	宇都 章吾	筑北村役場 総務課 職員
	5	加々美貴代	NPO やまぼうし自然学校 代表理事
	6	平林 明子	コミュニケーションズ・アイ(株) ソーシャルファームまつもと 会計責任者
	7	橋本 定治	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会長
	8	橋本 逸士	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長
	9	中村 嘉孝	東条高畑及び周辺里山森林整備協議会会計
	10	川本 良子	(株)柳沢林業 協働加速化事業担当(予定)
審 査 委 員	11	島岡未来子	早稲田大学研究戦略センター准教授
	12	松井 純	株式会社三重ティールオー取締役・事業推進部長
	13	戸成 司朗	住友理工株式会社 CSR 部長
	14	曾山 信雄	環境省中部地方環境事務所環境対策課課長補佐
	15	村辻 裕樹	環境省中部地方環境事務所環境対策課主査
	16	新海 洋子	地方支援事務局
	17	内木 京子	地方支援事務局
	18	越野 健司	地方支援事務局

【出席】 合計 18 名

採択団体 10 名

審査委員 3 名

中部地方環境事務所 2 名

地方支援事務局 3 名

資料 8 : 里山フォーラム 2018winter in ちくほく 参加報告書

平成 29 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト～ 里山フォーラム 2018 報告書

作成 地方支援事務局（中部）

日 時：平成 30 年 2 月 4 日(日) 9:00～15:30

場 所：長野県筑摩郡筑北村 筑北村役場多目的ホール・206 会議室

参加者：54 名(所属別:一般参加者 33 名、講師 2 名、スタッフ 16 名、中部地方環境事務所 1 名、中部地方支援事務局 2 名 / プログラム別:A コース 31 名、B コース 23 名)

<参考資料>

- 里山フォーラム 2018winter in ちくほく(採択団体作成 チラシ)
- 里山フォーラムスケジュール(採択団体作成 当日ロジ表)
- 筑北村の山林活用-住民の保健休養-(上原氏講演 当日配布資料)
- ちくほくの里山から始まる新しい挑戦(筑北村役場総務課発表 当日配布資料)
- 里山フォーラムアンケート(当日配布資料)

1. プログラム

(1) 全体プログラム

開会(挨拶、講師紹介、筑北村サンサン体操)9:00～9:20

昼食 12:00～13:00

閉会(B コース参加者による演奏会、筑北村サンサン体操、挨拶)15:00～15:30

(2) コース別プログラム 9:20～12:00、13:00～15:00

①A コース

講師：上原 巖氏（東京農業大学教授）

- ・森林療法体験(散策しながら「森の癒し体験」、森のアロマセラピー体験)
- ・森林療法講演
- ・「ちくほく楽木隊」活動報告

②B コース

講師：松本 雅隆氏（「ロバの音楽座」所属/音楽家/古楽器演奏家）

- ・不思議な楽器!?'ブーパーカーパク'作りワークショップ

2. 報告

(1) 全体プログラム

開会式では、採択団体代表の原氏が、環境省の受託事業として当取組が昨年度開始した経緯、活動の進捗など述べつつ、挨拶を行った。2つのコースの講師が紹介された後、中心ステークホルダーの1人である筑

北村役場総務課の宇都氏、村の地域おこし協力隊3人の指導で、筑北村が村民に推奨する転倒予防体操、「サンサン体操」を参加者全員で実施した。

フォーラムはAとBの2コースに分かれる構成となっており、Aコースでは森林療法について比較的専門的な知識を学ぶプログラム、Bコースでは楽器の制作や演奏会など、実技中心に幅広い年齢層、多様な参加者が楽しめるプログラムが準備された。各コース講師の紹介の後、参加者はそれぞれ申し込んだコースの会場に移動して、プログラムが進められた。

昼食は筑北村食生活改善推進協議会が担当し、郷土料理である粕汁、おにぎりと野沢菜が参加者に振る舞われた。その他、筑北村役場が木質エネルギー循環事業で導入した薪ストーブで焼いた筑北村産の焼き芋も用意された。

閉会式では、松本氏に率いられたBコースの参加者が、プログラムで作成した「ブーパク」や過去の木工ワークショップで作成した「イタール」を用いて演奏会を行った。その後再度参加者全員でサンサン体操を行い、環境省中部地方環境事務所の村辻氏の挨拶で閉会となった。

(2) コース別プログラム

Aコースの講師は東京農業大学教授で森林療法に造詣が深い上原巖氏が担当した。上原氏は保養林としての山林空間の療法的利活用について、昨年度から当取組への助言を行なっている。当コースのプログラムは森林療法の体験と講演・報告会から構成され、福祉関係者や将来的に森林療法のトレーナーを目指す人を対象に、森林療法についてより専門的な知識・理解を深めることを目的に企画された。

午前中の体験プログラムは散策から始まり、地域おこし協力隊の道案内で、参加者は1時間程度かけて村内の里山を巡った。庭先や里山・山林に見られる植生や個々の植物の観察し、筑北の自然や薬草として活用が可能な樹木について、市場価格など経済的な視点も交えながらの説明を行った。その後役場に戻り、調理室にて「森のアロマセラピー体験」と題して、上原氏が散策中に採取した芳香療法(アロマセラピー)的効用のある木の葉をコップに水とともに入れてアルミ箔で覆って鍋で蒸し、色々な種類の葉を原料に芳香水作りを行った。

午後の講演では、「筑北村の山林活用-住民の保健休養-」と題して、山林の効用についてデータを用いて説明した上で、筑北村で想定しうる療法プログラム、対象者、計画の進め方等、保健休養林として山林空間の利用を進める他の地域での事例等についての紹介を行った。続いて採択団体代表の原氏が、「ちくほく楽木隊」活動報告として、当取組の目的や農林福連携による活動について発表すると同時に、筑北村の山林の現状、村の児童館事業でおこなう山遊び、社会福祉協議会とともに進める地域創生事業(木質バイオマス資源循環事業)等について、筑北村役場総務課の宇都氏が報告を行った。発表の最後に、筑北村民であり、フィールドとして整備がすすめられる山林の所有者である、東条高畑及び周辺里山森林整備協議会事務局長の橋本逸士氏が、荒廃する山林を地域資源として活かそうとする取組への思いや謝辞を述べた。

Bコースの講師は、「ロバの音楽座」所属の音楽家で古楽器の演奏家でもある松本雅隆氏が担当した。松本氏は当取組で実施した木工ワークショップでも講師を務めており、その際には楽器(イタール)を作成した。プログラムでは板、木の葉や枝などの自然素材とペットボトルを使って楽器作りを行い、閉会式での演奏会に向けての音あわせが行われた。Bコースは年齢や障がいの程度に関わらず参加できる内容となっており、

多様な参加者が森林の恵みを体験するためのプログラムとして設定された。

Bコースのタイトルは、「不思議な楽器!『ブーパク』作りワークショップ」であるが、「ブーパク」とは、小さな板にペットボトルを半分にした物を板に取付けたロバの音楽座による空想楽器である。今回は地域の森林の恵みを感じられるよう、松本産の板が採択団体によって予め用意された。参加者は近くの里山の神社に出かけて飾り付け用の素材集めし、独創性を活かして各々「ブーパク」作成を楽しんだ。

秋に実施したワークショップで制作した「イタール」もロバの音楽座による空想楽器であり、板に穴を開けて弦を3本張った簡易ギターである。採択団体が用意した筑北産のアカマツが、板の部分に使用されている。作成した「ブーパク」と「イタール」による演奏会が行われた。

3. まとめ

里山フォーラム準備段階の定例会において、当フォーラムを今年度の活動の報告の場とし、参加を通して取組への理解・参加を促進することを目的とした。コース別プログラムでは参加者のニーズに合わせて、森林療法についてより専門的な知識を得ることができ、多様な参加者が森林の恵みを実感できる活動がそれぞれ仕組みられており、参加を通して森林の恵みを実感し、様々な立場から取組への理解は深まったことが感じられた。

例えば、Aコース上原氏による体験プログラムと講演の内容には、山林の持つ療法的な効用のデータに基づいた説明とともに、その効用を金額に換算するなど経済的な価値として説明する視点があり、参加者にとってはより具体的に「地域資源」としての山の価値に気づくことができる内容であった。山林から得られる癒しを多くの人に広げたい、山林の恵みを資源として経済活動に利用したいという、山林への肯定的な感想が、参加者の間で共有されるのを耳にした。上原氏の説明を熱心にノートにとる参加者は、自然活動のインストラクターを目指しているとのことであった。また芳香水が出来上がった後は、それぞれの香りや癒し効果について、参加者は芳香水を嗅ぎ比べながら、感想・感動から商品化のアイデアまで話し合っていた。村内の福祉施設に勤務する参加者は、「ネズミサシ」の葉を原料にした入浴剤の商品化してみたいと語っていた。

Bコースでは、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる活動が仕組みられ、多様な参加者が楽器の作成と演奏を楽しむ姿が見られた。特筆すべきは、こういった活動は特に障がいを持つ人たちが個性を発揮して楽器の制作や演奏をすることで自己肯定感を高めることができ、非常に有用であることが改めて示された点である。閉会式の演奏会は、豊かな感性とそれを表現したいという思いが、フォーラム参加者全員の前で披露される場となった。

課題としては、フォーラム開催の企画・準備に追われる中、周知広報が後手に回った点がある。当取組で地域住民の福祉サービスとしての山林空間利用を目指すのであれば、地域住民の参加は欠かせない。フォーラムは地域住民の取組への理解を深め、参加を促進するための絶好の機会と当初から捉えられており、地方支援事務局からは、採択団体の事務局に対して、チラシなどの広報の材料の早めの準備を呼掛け、村民で山林所有者であるステークホルダーに、マスメディアや取組の報告・発表の場で、地域住民としての思いを伝えることの重要性を説いてきた。それらの提案は取り入れられたものの、フォーラム開催という大きな機会を十分効果的に使うことができていなかったように感じる。フォーラムの内容が素晴らしかっただけに残念な点である。

既に述べたように、参加した者にとっては、山林資源の可能性、そこに関わる人間の可能性を見だし、活かそうとする、当取組の理念を感じることでできる内容であった点は、十分に評価できる。また、昼食の炊

き出しを筑北村食生活改善推進協会の会員が担当したが、当協会は本取組のステークホルダーが別途筑北村で行ったレスパイト事業でも食事準備で協力しており、こういった催しへの参加や協働を重ねることで、地域における相互関係、協力関係が深化していることが感じられた。当取組の目的の一つである山林活用のビジネス化については、外部からの訪問者(ビジター)受入体制の整備が重要になるため、その点についての1つの実績となったといえる。

■当日の様子

(1) 全体プログラム

●開会



採択団体代表挨拶(株式会社柳沢林業 原氏)



講師紹介(Aコース担当 上原氏(右)、Bコース担当 松本氏(左))



筑北村サンサン体操(指導:筑北村役場 宇都氏(中央)、筑北村地域おこし協力隊の皆さん(壇上))

●昼食 12:00～13:00



地域食の粕汁



筑北村食生活改善推進協議会の皆さん

●閉会(Bコース参加者による演奏会、サンサン体操、閉会の挨拶)15:00～15:30



Bコースワークショップで作成した「ブーバク」による演奏



筑北村のアカマツ材の板を使った「イタル」による演奏



閉会の挨拶

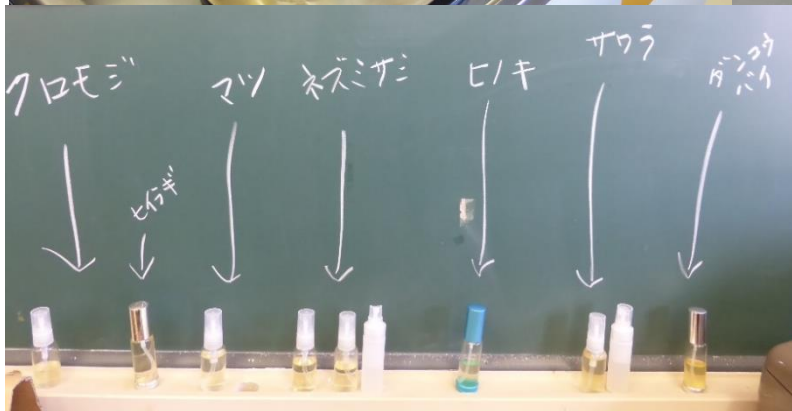
(中部地方環境事務所 環境対策課主査 村辻氏)

(2) コース別プログラム

●Aコース



森の癒し体験(ネズミサシの効用を説明する上原氏)



森のアロマセラピー体験(散策で採集した木の葉を精製した芳香水)



左:「筑北村の山林活用-住民の健康保養-」
(上原氏による講演)



右:「ちくほく楽木隊活動報告」(原氏による報告)



左:「ちくほくの里山から始まる新しい挑戦」
(宇都氏による筑北村地域創生事業紹介)



上:橋本氏による取組事業紹介

●Bコース



左:不思議な楽器!?'ブーバク'作りワークショップ(楽器制作・演奏の指導をする松本氏)



上:参加者の作品

資料 9 : 協働ギャザリング 2018 参加報告書

平成 29 年度 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」 協働ギャザリング 2018 参加報告書

作成 地方支援事務局（中部）

日 時 : 平成 30 年 2 月 17 日(土) 10:00~18:00

場 所 : 国連大学 2 階 レセプション・ホール

主 催 : 地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)、国連大学サステナビリティ研究所(UNU-IAS)

参加者数 : 83 名

<参加組織>

●採択団体/地域支援事務局(事業名)

- ・NPO 法人 エコ・モビリティ サポート/北海道 EPO (真駒内モビリティ創造プロジェクト事業)
- ・鶴岡市三瀬地区自治会/東北 EPO(鶴岡市三瀬地区木質バイオマスで地域のエネルギーを自給自足)
- ・都市環境サービス 株式会社/関東 EPO (障がい者の雇用を創出し、世代や立場をこえて地域のリサイクル資源を学び、集め、使う、循環型まちづくり推進事業モデルの構築)
- ・株式会社 柳沢林業/EPO 中部(森も人も健康に~筑北村 福祉の森プロジェクト~)
- ・ヨシネットワーク/近畿環境館(近江八幡円山地域「ヨシの価値」掘り起こしプロジェクト)
- ・NPO 法人うべ環境コミュニティー/EPO 中国(こども達の生きる力を育むための地域教育力向上プロジェクト 新たな宇部方式の構築)
- ・阿南市 KITTT 賞賛推進会議会/四国 EPO(伊島の宝 : ササユリの保全活動からはじめる、自然の恵みを活かした持続可能な地域づくりプロジェクト)
- ・NPO 法人 おきなわグリーンネットワーク/九州 EPO(おきなわ地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト)

●協働取組アドバイザー委員

- 『環境保全からの政策協働ガイド』編集責任者
- 環境省地方環境事務所
- 環境省 大臣官房 環境経済課 民間活動支援室
- その他

<配布資料>

- ~環境 x 協働の未来を考える~協働ギャザリング 2018(主催者作成議事次第)
- 協働 2018 ファクトブック H29 年度 8 取組 基礎資料集(GEOC 発行資料)
- 『協働の仕組 環境課題と地域を見直す取組のプロデュース』(GEOC 発行冊子)
- 『環境保全からの製作協働ガイド~協働をすすめたい行政職員にむけて~』
(環境省地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 成果とりまとめタスクフォース製作冊子)
- 地域の協働で新たな流れを(UNU-IAS 発表資料)

1. 開催目的

議事次第に記載された開催の目的は、まとめると以下の2点である。

- (1)地球全体での環境課題を解決のために多様な主体による協働について必要な要素等を発表・共有する。
- (2)本会における発表や議論について専門的な分析を行ったものを報告にまとめ、社会に発信する。

2. プログラム

(1)開会

環境省挨拶、主催者開催概要説明

(2)アピールタイム

採択事業8件の概要をショートプレゼンテーションで紹介

(3)講演：「地域の協働で新たな流れを」

国連大学 渡辺 綱男氏によるSDGsと地域の複数課題解決に向けた協働取組の重要性についての講演

(4)コミュニケーションタイム

各採択団体事業担当者と参加者が直接質疑応答・意見交換

(5)ワークショップ

協働取組加速化事業の知見をもとにした協働の可能性や必要性についての議論

(6)高評

協働取組アドバイザー委員からの分析・コメント

(7)閉会

3. 報告

協働ギャザリングは、環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」(以下「加速化事業」)の採択団体及び伴走支援を行う各地方の支援事務局が全国から集まり、協働の知見や経験を共有し、意見を交わし、協働取組のさらなる発展につなげることを目的に、例年年度末近くに東京で開催される全国報告・交流会である。今年度は2月17日(土)に国連大学で開催され、採択8事業(内6事業が継続案件)の取組紹介を、採択団体と伴走支援を担当する各地方EPOの支援事務局が行い、意見交換が行われた。事前に採択団体が取組紹介の資料および中期計画を、地方支援事務局は協働関係や取組内容と協働関係の発展・深化の経緯を説明する資料を提出している。

既にギャザリングへの参加経験がある担当者も多く、参加の仕方を心得て、機会を十分に活用する参加者が多いと感じられた。全国各地域の取組の間で、疑問・提案・激励の言葉が活発し交わし合われる良い機会となっていた。各地域の取組についての意見交換とワークショップでは協働の可能性・必要性について、専門家である協働取組アドバイザー委員(以下「アドバイザー委員」)も交えて、グループに分かれて話し合われた。特に協働取組を行う理由や動機、困難や失敗、秘訣、協働取組における参加者の役割といった点が、話合いの主題として主催者から用意された。

中部の採択団体からの参加者は、会場から寄せられた励まし・提案コメント等の掲示を、持ち帰って他のステークホルダーと共有するために丁寧に写真に撮影していた。事業のポイントに焦点をあてながら過程を振り返り、事業の次年度以降の継続に向けた学びを得ることができた。「協働とは」についてそれぞれの意見を出し合い、「その時に何が起きたか」「それが何に結びついたか」等を掘下げ、対話を深めることができた。当日の成果について報告書にまと

めており、この機会に得た知見を、今後につなげていくことが期待できる。

プログラムの詳細については、主催者により、専門家も交えて社会に発信するための報告書にまとめられるが、会場で発言されたアドバイザー委員からの総括コメントについて、地方支援事務局としての確認点とともに、以下にまとめる。

本会の目的でもある協働の知見の共有については多くのアドバイザー委員が肯定的な評価をした。他者との意見交換の効用だけでなく、発表での自分自身の発言内容に励まされ、取組に対しての思いを新たにできるという効果(オートクライン)がある点についても触れられた。一方で、事業は常に PDCA サイクルで進めていくことが重要であり、本会での採択団体および地方支援事務局の発表・意見交換の中に、取組の中期計画の評価など、事業計画の進捗報告の視点が不十分であった点が指摘された。

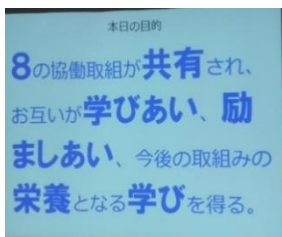
協働取組のプロセスにおいては、責任の所在を明らかにすること、組織が大きくなっても関係者全体で目的の共有化を常に図り、協働で掲げる「看板に傷がつく」ことのないように注意を払うこと、が挙げられた。また加速化事業における協働取組については、採択団体が取組の加速化のための求心的な役割を果たしていた点、過去の採択事業において9割もの取組が存続している点が評価された。

環境問題への取組という視点からは、環境対策が整備される反面、「環境」がニュース性を持たなくなった点に触れた上で、環境問題を常にニュースにし続けることで、無関心の人に届くような発信を続けることの重要性について、メディア関係者であるアドバイザー委員が発言をされた。

その他、「今般、環境課題の解決だけではニュースにならならず、社会課題解決のために何ができるかという視座が必要である(環境省担当)」「協働は、課題解決のための手段でもあり、目的でもあり、リスク社会における人と人との支え合いの仕組みとなるポテンシャルがある。そのポテンシャルを活かすことで、日本、世界で幸福な社会の実現につながることを願う」といった、協働取組の今後への期待が語られた。

90年代以降の社会の複雑化、リスク社会、逼迫する財政状況といった背景から、協働取組の重要性・必要性についてはアドバイザー委員がこぞって指摘をするところであるが、そういった社会的背景において、自治と学びの協働に向けて、EPO は中間支援組織としての役割を十分に果たしているのかとの厳しい指摘もあった。また、「多くは語らないが、作成した協働ガイドブックを活用し、この一年でできなかったことを今後を活かしてほしい」というコメントもあった。当日に配布された「環境保全からの政策協働ガイド」にある「市民参加のはしご」(p.7)によると、「住民によるコントロール(自治)」「委任されたパワー(権限委任)」「パートナーシップ(協働)」が、形式ではない、本当の意味での市民参加・協働であるとされている。日々取組の伴走支援しながら、市民参加・協働が現代社会のニーズを満たす仕組みとなることを目的として念頭に置くことが、現代社会における中間支援組織としての役割を果たすために必要であることを再確認するものとなった。

■当日の様子



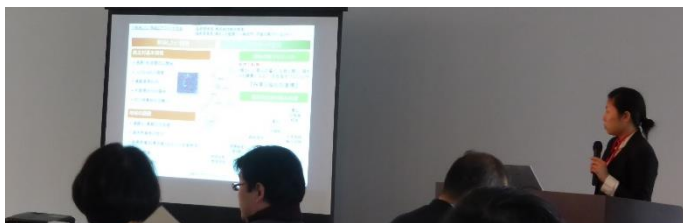
・開催趣旨の説明(右)

・SDGsと協働についての講演(中央:UNU-IAS 渡辺氏)

・協働取組加速化事業アドバイザー委員による高評(右:船木氏)



・会場での発表、ワークショップ、意見交換の様子



・中部採択団体

ショートプレゼンテーションの様子

(発表:柳沢林業 川本氏)



・ブースでの取組説明(右:柳沢林業 原氏、左:川本氏、中央:NPO 法人親子はねやすめ 岩間氏)

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作成しています。